

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【事業年度】	第71期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	ノーリツ鋼機株式会社
【英訳名】	Noritsu Koki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 岩切 隆吉
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03(3505)5053(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 横張 亮輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03(3505)5053(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 横張 亮輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益 (百万円)	54,481	73,515	90,052	106,539	119,223
税引前当期利益 (百万円)	5,315	3,944	13,677	20,437	21,949
当期利益 (百万円)	6,595	101,712	10,210	16,129	15,641
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	5,115	101,554	10,199	16,120	15,639
当期包括利益 (百万円)	7,876	88,611	21,387	22,323	15,569
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	6,396	88,453	21,376	22,314	15,567
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	111,024	192,544	205,374	222,246	228,473
資産合計 (百万円)	264,141	307,257	279,471	299,368	301,798
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,115.45	5,399.57	5,755.28	2,075.02	2,127.36
基本的1株当たり当期利益 (円)	143.58	2,848.51	285.88	150.54	146.95
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	140.64	2,845.63	276.73	146.99	142.74
親会社所有者帰属持分比率 (%)	42.0	62.7	73.5	74.2	75.7
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	4.7	66.9	5.1	7.5	6.9
株価収益率 (倍)	18.9	0.8	10.5	11.5	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,907	11,738	31,588	31,944	19,948
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,460	93,391	23,166	1,051	43
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,275	47,586	18,892	12,190	15,886
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	38,141	96,436	70,190	92,856	97,399
従業員数 (名)	2,076	1,184	1,246	1,239	1,344
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔381〕	〔249〕	〔263〕	〔278〕	〔308〕

- (注) 1 国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 2 第68期において、株式会社JMD C(以下「JMD C」という。)の一部株式譲渡により、医療情報に関する事業を非継続事業に分類したため、第67期の関連する数値については、修正再表示しております。
- 3 第68期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第67期の関連する数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 4 第69期よりIAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用しており、第68期の関連する数値については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
- 5 第70期において、株式会社プリメディカの株式譲渡により、予防医療事業における研究開発・販売に関する事業を非継続事業に分類したため、第69期の関連する数値については、修正再表示しております。
- 6 第71期よりIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」(以下「IFRS第18号」という。)及びIFRS第18号の適用に伴うIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」(以下「IAS第7号」という。)の改正を早期適用しており、第70期の関連する数値については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
- 7 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。
- 8 従業員数が第68期において892名減少しております。その主な理由は、保有するJMD Cの株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外したことによる減少であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	-
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,028	6,195	815	4,608	888
当期純利益 (百万円)	791	77,780	17,385	6,246	1,939
資本金 (百万円)	7,025	7,025	7,025	7,025	7,685
発行済株式総数 (株)	36,190,872	36,190,872	36,190,872	36,190,872	108,818,916
純資産額 (百万円)	83,145	176,393	178,159	178,074	168,390
総資産額 (百万円)	131,783	265,218	223,742	217,389	210,533
1株当たり純資産額 (円)	2,333.08	4,946.63	4,992.57	1,662.59	1,567.92
1株当たり配当額 (円)	198.00	152.00	115.00	181.00	147.00
(内1株当たり中間配当額)	(14.00)	(21.00)	(24.00)	(58.00)	(110.00)
1株当たり当期純利益 (円)	22.20	2,181.68	487.30	58.33	18.23
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	22.19	-	486.80	58.00	18.12
自己資本比率 (%)	63.1	66.5	79.6	81.9	80.0
自己資本利益率 (%)	1.0	59.9	9.8	3.5	1.1
株価収益率 (倍)	122.2	1.1	6.2	29.7	101.9
配当性向 (%)	891.8	7.0	23.6	103.4	404.2
従業員数 (名)	19	17	17	20	18
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[3]	[3]	[4]	[3]
株主総利回り (%)	119.7	112.3	142.5	240.1	264.8
(比較指標: TOPIX) (%)	(110.4)	(104.8)	(131.1)	(154.3)	(188.9)
最高株価 (円)	2,910	2,821	3,440	5,260	1,917 (5,210)
最低株価 (円)	2,062	1,725	2,068	2,860	1,451 (3,620)

- (注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 第71期の1株当たり配当額147.00円は中間配当額110.00円と期末配当額37.00円の合計となります。当社は2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額110.00円は株式分割前の配当額、期末配当額37.00円は株式分割後の配当額となります。なお、当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当は36.67円となるため、期末配当額37.00円を加えた年間配当額は1株につき73.67円となります。
- 3 第71期の1株当たり配当額147.00円のうち、期末配当額37.00円については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 4 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。第71期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社の創業者・西本貫一は1943年4月報国写真館（個人経営）を創業し、写真機器の販売及び写真撮影の経営に当たっておりました。その後、「写真印画紙自動水洗機」の開発を機に1956年6月に設立された有限会社ノーリツ光機製作所が当社の前身です。1961年にノーリツ鋼機株式会社と改組し、以降は様々な写真処理機器を開発、製造し、グローバルに事業を展開してまいりました。1990年代後半以降、デジタルカメラ等の普及とともにデジタルフォトプリント機器や周辺サービスも手掛けてまいりましたが、2011年に当該事業を担うNKワークス株式会社（現ノーリツプレジジョン株式会社）を新設分割、当該事業はすべて承継し、当社は持株会社へ移行いたしました。

2009年より、新たな事業会社の設立や、有望な事業を買収するなど、新規事業領域の開拓に向けた活動を積極化いたしました。2016年に祖業である写真処理機器事業を譲渡し、現在は、「No. 1 / Only 1 を創造し続ける」というビジョンの下、「人々に必要とされ喜んでもらえる事業を」という創業者の想いを胸に、社会の基盤となるような事業体を目指し、「ものづくり」事業をコアとした企業グループの持株会社として、各事業の成長を推進しております。

年月	概要
1961年11月	資本金300万円で和歌山市中島にノーリツ鋼機株式会社（有限会社ノーリツ光機製作所より組織変更）を設立
1961年11月	基幹現像所用白黒フィルム自動現像機RF-20E販売開始
1964年7月	基幹現像所用カラーフィルム自動現像機RF-C1販売開始
1976年6月	フィルム現像からカラープリント仕上げまで45分で行えるQSS-1型を開発。QSS・ミラボの原点、世界飛躍への原動力となる
1978年12月	NAC Corporation（1981年1月にNORITSU AMERICA CORPORATIONに名称変更）を販売会社として設立（出資比率100%）し、北米市場へ進出
1979年3月	コンピュータを搭載し、発色の制御などを可能としたQSS-2型が完成
1980年1月	NORITSU (UK) LIMITEDを販売会社として設立（出資比率50%）し、ヨーロッパ市場へ進出（1988年1月に当社の100%子会社化）
1981年12月	NORITSU (UK) LIMITEDの100%子会社としてNoritsu (Deutschland) GmbHを設立し、ヨーロッパにおけるドイツ市場へ進出（1982年10月に当社の100%子会社化）
1984年6月	NORITSU (FAR EAST) LIMITEDを販売会社として香港に設立（出資比率100%）し、中国・東南アジア市場へ進出
1985年3月	西本貿易株式会社の子会社としてNORITSU DO BRASIL LTDA. を設立（出資比率91.4%）し、南米市場へ進出（1989年9月に西本貿易株式会社との合併により当社の100%子会社化）
1985年8月	NORITSU SINGAPORE PTE LTDを販売会社として設立（出資比率100%）し、東南アジア市場を強化
1985年8月	本社工場完成 本社を和歌山市梅原に移転
1989年7月	NORITSU FRANCE E.U.R.L. を販売会社として設立（出資比率100%）し、フランス市場へ進出
1989年10月	NORITSU KOKI AUSTRALIA PTY. LIMITEDを販売会社として設立（出資比率100%）し、オセアニア市場へ進出
1996年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1997年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定
1997年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2009年4月	NKリレーションズ株式会社を設立し、新規事業進出を強化（2018年9月当社に吸収合併）
2009年11月	NKアグリ株式会社を設立し、生鮮野菜の生産・販売事業に進出（2020年3月撤退）
2010年6月	株式会社ドクターネットを買収、医療支援事業に進出（2018年4月、株式会社日本医療データセンターへ譲渡）
2010年7月	医療分野の事業開拓を行うNKメディコ株式会社を設立（現株式会社プリメディカ）（2024年5月譲渡）
2011年2月	新設分割によりNKワークス株式会社（現ノーリツプレジジョン株式会社）を設立し、主要事業を承継させ、持株会社体制に移行
2012年7月	エヌエスパートナース株式会社を買収、医療機関向けコンサルティング事業に進出（2020年4月、株式会社JMDCへ譲渡）
2012年9月	いきいき株式会社（現株式会社ハルメク）を買収、シニア・ライフ事業に進出（2020年8月譲渡）
2012年12月	株式会社全国通販グループを買収、シニア・ライフ事業を強化（2020年8月譲渡）
2013年5月	株式会社日本医療データセンター（現株式会社JMDC 2022年2月譲渡）、フィード株式会社、株式会社アイメディック等を買収、医療分野の事業を強化・拡大、株式会社秋田ケーブルテレビを買収、シニア・ライフ事業を強化
2013年10月	株式会社日本再生医療を設立、再生医療分野へ進出
2015年1月	テイボー株式会社を買収、ものづくり事業を強化・拡大
2015年6月	すべての本社機能を集約し、本店所在地を東京都港区に移転

年月	概要
2016年2月	創業の事業である写真処理機器事業を営むNKワークス株式会社（現ノーリツプレジジョン株式会社）を譲渡
2016年4月	GeneTech株式会社を買収、バイオ分野へ進出（2020年9月譲渡）
2016年6月	株式会社ジーンテクノサイエンス（現キッズウェル・バイオ株式会社）の株式を過半数取得し子会社化（2019年4月、持分法適用会社へ異動）
2016年6月	株式会社ユニケソフトウェアリサーチを買収、医療情報分野を強化（2018年5月、株式会社日本医療データセンターへ譲渡）
2017年11月	日本共済株式会社を買収、保険分野を強化（2020年11月譲渡）
2019年2月	株式会社soliton corporationを買収、ものづくり事業におけるコスメ分野を強化
2019年3月	持株会社体制移行後初となる、中期経営計画 FY21を発表
2019年12月	株式会社JMD Cが東京証券取引所マザーズ市場に上場
2020年2月	株式会社日本再生医療の全株式を譲渡、創薬事業を廃止
2020年3月	アグリ・フード事業から撤退を決定
2020年4月	「Pioneer DJ」などのDJ機器を展開するAlphaTheta株式会社を買収
2021年5月	パーソナルオーディオ関連機器を展開する米国企業PEAG, LLC dba JLab Audio（現PEAG, LLC dba JLab）を買収
2022年2月	株式会社JMD Cの一部株式をグループ外へ譲渡、コア事業を「ものづくり」と再定義
2022年2月	中期経営計画 FY25を発表
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年8月	「統合報告書2023」を発行し、当社グループの目指すビジョンとその実現プロセスを開示
2024年6月	「統合報告書2024」を発行
2025年2月	中計FY25の前倒し達成。中期経営計画 FY30を発表
2025年4月	テイボー株式会社のMIM事業を分社化、浜松メタルワークス株式会社として営業開始
2025年7月	「統合報告書2025」を発行
2026年1月	AlphaTheta Technology Vietnam CO.,Ltd. 製造会社の竣工
2026年2月	センクシア株式会社を買収。新領域をグループに迎え、ものづくり（部品・材料）セグメントを強化

3【事業の内容】

「お客様に信頼され支持される商品とサービスの提供」を企業理念とし、ミッションを「社会と人々に豊かさを」、ビジョンを「No. 1 /Only 1 を創造し続ける事業グループ」と定め、それらを目指し事業活動を行っております。

当社グループは、グローバルに通用する高い技術を活用したものづくり（部品・材料）事業、ものづくり（音響機器関連）事業を主な事業として営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当該事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) ものづくり（部品・材料）

ペン先部材・コスメ部材・金属部材等の研究開発・生産・販売を実施しております。
主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

テイボー株式会社
浜松メタルワークス株式会社
株式会社soliton corporation

(2) ものづくり（音響機器関連）

音響機器の研究開発・設計・販売、サービスの提供を実施しております。
主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

AlphaTheta株式会社
AlphaTheta EMEA Limited
AlphaTheta Music Americas, Inc.
AlphaTheta (Shanghai) CO., Ltd.
AlphaTheta SG PTE.LTD.
AlphaTheta Technology Vietnam CO.,Ltd.
PEAG, LLC dba JLab
JLab Japan株式会社

以上述べた事業の概要図は次のとおりとなっております。



(注) 2026年2月2日に、センクシア株式会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。「ものづくり」セグメントにおいて、部品・材料事業を担います。

4【関係会社の状況】

2025年12月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
（連結子会社） テイボー株式会社	静岡県 浜松市中央区	50百万円	ものづくり （部品・材料）	100.00 (100.00)	-	役員の兼任 2名
浜松メタルワークス株式会社	静岡県 浜松市浜名区	50百万円	ものづくり （部品・材料）	100.00 (100.00)	-	-
AlphaTheta株式会社	神奈川県 横浜市西区	100百万円	ものづくり （音響機器関連）	100.00	-	当社より資金の貸付及び借入を行っております。 役員の兼任 2名
AlphaTheta EMEA Limited （注）3	イギリス ロンドン市	1EUR	ものづくり （音響機器関連）	100.00 (100.00)	-	-
AlphaTheta Music Americas, Inc. （注）3	アメリカ カリフォルニア州	1USD	ものづくり （音響機器関連）	100.00 (100.00)	-	-
AlphaTheta (Shanghai) CO., Ltd.	中国上海市	14百万円	ものづくり （音響機器関連）	100.00 (100.00)	-	-
AlphaTheta Technology Vietnam CO., Ltd.	ベトナム ドンナイ省	3百万USD	ものづくり （音響機器関連）	100.00 (100.00)	-	-
PEAG, LLC dba JLab （注）3	アメリカ カリフォルニア州	19百万USD	ものづくり （音響機器関連）	100.00 (100.00)	-	役員の兼任 2名
JLab Japan株式会社	東京都港区	10百万円	ものづくり （音響機器関連）	98.04	-	当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 2名
その他8社	-	-	-	-	-	-
（持分法適用会社） その他1社	-	-	-	-	-	-
（その他の関係会社） 西本興産株式会社	和歌山県 和歌山市	100百万円	不動産賃貸業並びに 株式、債券等の金融 商品の保有・売買及 び運用	-	41.88	-

- （注）1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有（被所有）割合」の（ ）内は、間接所有割合を内書きで表示しております。
 3 AlphaTheta EMEA Limitedについては売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりであります。

（円貨額）

（1）売上収益	34,530百万円
（2）税引前利益	1,856
（3）当期利益	1,332
（4）資本合計	8,221
（5）資産合計	18,902

AlphaTheta Music Americas, Inc.については売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりであります。

（円貨額）

(1) 売上収益	22,333百万円
(2) 税引前利益	1,460
(3) 当期利益	1,082
(4) 資本合計	9,775
(5) 資産合計	17,471

PEAG, LLC dba JLabについては売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりであります。

（円貨額）

(1) 売上収益	37,487百万円
(2) 税引前利益	5,050
(3) 当期利益	5,050
(4) 資本合計	18,233
(5) 資産合計	27,110

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

決算年月	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
セグメントの名称	従業員数（名）	従業員数（名）	従業員数（名）
ものづくり（部品・材料）	603〔154〕	601〔151〕	603〔176〕
ものづくり（音響機器関連）	577〔85〕	618〔123〕	723〔128〕
その他	49〔21〕	-	-
全社（共通）	17〔3〕	20〔4〕	18〔3〕
合計	1,246〔263〕	1,239〔278〕	1,344〔308〕

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、従業員数の〔 〕は年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
- 2 臨時雇用者は、パートタイム労働者及び派遣社員であります。
- 3 2024年12月期において、株式会社プリメディカの全株式を譲渡したことに伴い、同社が含まれていた「その他」セグメントを、2024年12月期より廃止しております。

(2) 提出会社の状況

決算年月	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
従業員数（名）	17〔3〕	20〔4〕	18〔3〕
平均年齢（歳）	42.3	41.6	41.2
平均勤続年数（年）	2.8	3.0	3.4
平均年間給与（千円）	10,474	9,162	9,867

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、従業員数の〔 〕は年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
- 2 2015年6月の組織再編により、提出会社の平均勤続年数は同時点から算出しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社の従業員は、すべて「全社（共通）」セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

		2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1、2		28.6	42.9	50.0
男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 3、4		-	-	100
労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、5、6	全労働者	91.4	132.0	144.9
	正社員	87.5	130.9	145.9
	パート・有期社員	8.3	-	6.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 管理職は専門職を含んでおります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 4 2023年12月期及び2024年12月期は、対象者が0人であったため、記載をしておりません。
- 5 男女の賃金の差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。また、短時間勤務者の時間補正は行っておりません。
- 6 2024年12月期は、パート・有期社員は女性の該当者が0人であったため、記載をしておりません。

連結子会社

		名称	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1、2		テイボー株式会社	6.4	8.2	8.8
		AlphaTheta株式会社	6.7	8.6	8.7
男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 3、4		テイボー株式会社	66.7	66.7	66.7
		AlphaTheta株式会社	18.2	41.7	53.3
労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、5	全労働者	テイボー株式会社	77.0	76.3	77.3
		AlphaTheta株式会社	88.2	83.3	79.2
	正社員	テイボー株式会社	80.3	78.4	79.1
		AlphaTheta株式会社	89.1	84.1	79.3
	パート・有期社員	テイボー株式会社	74.5	78.8	77.2
		AlphaTheta株式会社	90.2	74.3	61.2

- (注) 1 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。
- 2 管理職は専門職を含んでおります。
- 3 育児・介護休業法の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 4 AlphaTheta株式会社は男性労働者の育児休業取得率について、女性活躍推進法の公表項目として選択しておりません。
- 5 男女の賃金の差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。また、短時間勤務者の時間補正は行っておりません。
- 6 上記記載以外の連結子会社は、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 7 テイボー株式会社はものづくり(部品・材料)、AlphaTheta株式会社はものづくり(音響機器関連)セグメントに該当いたします。

モニタリング項目に関する課題及びその対応

女性管理職比率（連結子会社）

- ・目標：2030年度までに10.0%以上
- ・実績：テイボー株式会社 8.8%、AlphaTheta株式会社 8.7%
- ・要因分析：

当社グループの主要事業である技術職種において、従来より主軸技術に対する専門性を重要視し選考しているため、女性管理職比率に影響を及ぼす面がありました。将来の経営を担う「次世代リーダー層」の選抜・育成において、多様な価値観（ジェンダーを含む。）を反映させるための体系的な仕組みが、急成長に追いついていなかったことも課題と認識しております。
- ・対応の計画及び実施状況：

当社グループは、持続的成長の源泉を「多様な人材の活躍」と定めております。そのため目標の定量的達成のみならずマテリアリティに基づき、性別にかかわらず、個々の能力を最大限に発揮できる職場環境整備を推進いたします。具体的には、等しく能力に応じた採用・昇格を行い、対象者全員に向けたグループ横断のリーダー育成プログラムの拡充や、自律的学習環境の構築により、リーダーを継続的に輩出する公平かつ公正な構造構築に取り組んでまいります。

男性育児休業取得率（AlphaTheta株式会社）

- ・目標：中長期的に100%を目指す
- ・実績：53.3%（前年度：41.7%）
- ・要因分析：

開発部門等の専門職において、求められる専門性の高さから業務の平準化、標準化に課題があり、バックアップ体制への不安から取得を躊躇する傾向にあったと認識しております。また、現場における男性の育児休業取得に対する心理的障壁も一因となっていると考えられ、市場水準と比較しても改善の余地があるものと認識しております。
- ・対応の計画及び実施状況：

2025年12月期の実績の向上（前期比11.6ポイント改善）は、管理職に対する意識改革研修やトップメッセージの発信が奏功したものと分析しております。さらなる取得向上に向け、一層の業務プロセスの標準化と多能工化を推進し、高度な専門性を有する人材の不在が事業に影響を及ぼさない組織構造への転換を図ってまいります。また、先行して取得した男性従業員の事例紹介等を通じ、性別にかかわらず育児と仕事を両立することが「当たり前」となる組織文化の定着を加速させてまいります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日（2026年3月19日）現在における、当社グループの将来に関する見通し及び計画等に基づいた将来予測です。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは記載の見通しと異なる可能性があります。

(1) 企業理念及び目指す企業像

当社は、変化し続ける時代において、世の中から広く求められ社会の基盤となるような事業の創造を目指しております。

Mission 存在意義 社会と人々に豊かさを
Vision 将来の姿 No. 1 /Only 1 を創造し続ける事業グループ
Value 行動指針 時代のニーズを掴み、一步先を考える
生活を豊かにする商品 / サービスを追求する
成長性と革新性を尊重し、チャレンジを応援する

当社グループは、コア事業を「ものづくり（部品・材料）」「ものづくり（音響機器関連）」と定め、「No. 1 /Only 1 を創造し続ける事業グループ」という事業ビジョンに基づき、収益力を高め成長分野へ適切な投資を行い、以下の基本戦略に沿って中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

[グループ経営の基本戦略]

- ・コア事業である「ものづくり」事業のシェアと収益力の向上
- ・非連続的成長に向けたデジタル技術の事業領域横断的な活用
- ・成長投資財務体質強化を両立させるリスクコントロール

[ものづくり分野の事業における課題]

- ・素材開発技術を用いたペン先部材・コスメ部材・金属部材等の収益力拡大の継続
- ・音楽・エンターテインメント向け音響機器事業の収益力拡大
- ・研究開発やアライアンスによる保有技術の新分野への展開

[中期経営計画 FY30のアップデート]

中期経営計画 FY30について

経営を取り巻く環境の変化を鑑み、方針を3つに分類し、設定いたしました。

経営を
取り巻く環境
(変化)

- ・消費の二極化（節約消費と高額消費）
- ・地政学リスク増大等によるサプライチェーンの不安定さ
- ・急激な為替／物価／金利の変動など、世界経済動向の不透明化
- ・原材料や光熱費の上昇
- ・慢性的な人材不足と人件費の上昇
- ・気候変動問題や脱炭素、カーボンニュートラルに向けた外部環境の変化

「No.1/Only1を創造し続ける事業グループ」

中計FY30
方針

① 既存事業の方針

目標：CAGR10%以上

- ・オーガニック成長の極大化のため、競争優位性を磨き、新規事業含む新たな取り組みに果敢に挑戦
- ・安定化かつ将来需要への対応のため、サプライチェーンを強化
 - ・オーガニック成長に加え、周辺事業のM&Aにも注力

② 財務方針

目標：ROE10%以上

- ・次なるコア事業＝新領域のM&A
- ・株主還元強化

③ 全社方針

- ・サステナビリティ経営
- ・人的資本経営

既存事業の方針については、CAGR10%以上を目標としました。オーガニック成長の極大化に挑戦する一方、グループ事業各々が特定の市場でのトップ・リーダー企業である中、また、外部環境を踏まえても、安定的な供給体制の確保は非常に重要なテーマであり、サプライチェーンの強化に向け、投資を実行してまいります。加えて、周辺事業に関連するM&Aにも注力し、成長率目標の達成に邁進いたします。

財務方針については、ROE10%以上とする目標を掲げました。中期経営計画FY25の期間における振り返りも踏まえ、足元の水準からはハードルは高いものの、期待される水準に引き上げるため、新領域へのM&Aによるリターンと株主還元強化により、達成を目指してまいります。

全社方針については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。中期経営計画を構成するものとして、グループをあげて取り組んでまいります。

2025年12月期の結果

サマリは以下のとおりであります。

- ・売上収益及び営業利益は、音響機器関連事業の成長により増収増益
- ・親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に計上した株式売却益の反動により減益
- ・個別では、テイボーグループは減収減益、AlphaTheta及びJLabは増収増益
- ・ROEは、6.9%と、非継続事業を除くと成長
- ・配当は、年間の配当性向：50% / 総還元性向：63%
- ・NetDebtは、85,361百万円と、NetCashで着地

財務方針に掲げた、次なるコア事業 = 新領域のM&Aについて

「既存事業のオーガニック成長に加え、周辺事業及び新領域へのM&Aによる非連続な成長」の具体的打ち手として、年度を通じ様々な事業についてソーシングを実施してまいりました。その結果、2026年2月2日に公表のとおり、センクシア株式会社（以下「センクシア」という。）の全ての株式について、取得を完了しております。

センクシアは、売上高354億円、調整後EBITDA92億円、EBITDAマージン26%と高い収益性を誇る企業グループです。企業価値は約800億円と算定（EBITDAマルチプル8.7倍）しております。株式取得後ではNet Debt / 事業EBITDA倍率は0.1と試算しておりますが、中計FY30の方針である3.0以下の水準で財務健全性を維持する予定です。

センクシアのグループ参画は、新たな成長の柱を構築する「新領域」への投資であるとともに、当社「部品・材料」セグメント強化のための投資と位置づけております。グループ全体の成長を加速させるとともに、中計FY30における重要指標であるROE（自己資本利益率）等の向上を実現し、持続的かつ安定的な株主還元強化につなげてまいります。

(2) 経営環境

当社グループはポートフォリオ経営を実施しているため、経営環境は事業セグメントにより異なります。セグメントごとの経営環境は以下のとおりです。

トランプ関税、継続するロシア・ウクライナ危機など、地政学リスクが世界経済情勢に影響を及ぼすなど、先行きを見通すことが困難な状況が継続しております。

このような状況下、ものづくり（部品・材料）分野においては、テイボー事業は緩やかではあるものの、需要が回復基調であると見込んでおります。浜松メタルワークス（MIM）事業は、新規開拓が進み、引き続き成長すると見込んでおりますが、原材料、燃料費の高騰に加え、売上拡大のため難易度の高い製造に挑戦している時期であり、歩留まりが改善するまではマージンの改善は限定的であります。また、新たにグループに加わったセンクシアは、2026年2月より連結対象に入ることにより、増収増益要因となります。

ものづくり（音響機器関連）分野においては、AlphaThetaについては、主力の欧米を中心に通年で堅調な需要が見込まれており、安定的に成長するものと見込んでおります。一方、新工場の稼働に伴う立ち上げコストや、成長戦略に沿った人件費や開発コストを適切に投資するため、売上収益の伸長によるスケールメリットはあるものの、EBITDAマージンはほぼ横ばいとなる見込みであります。JLabについては、米国において、2025年11月下旬より関税コード変更により主要製品のワイヤレスイヤホン等が相互関税の適用対象となりましたが、競争環境に変化はなく、価格転嫁により吸収し、堅調に推移する見込みであります。米国以外へのアプローチについては、新たな地域及び国への展開が進み、継続して成長できる見通しであります。売上の拡大に伴い、粗利率は引き続き良化するものと見込んでおりますが、事業EBITDAマージンについては、引き続きブランド認知拡大のためのマーケティング投資を継続して実行する計画であり、低下することを見込んでおります。

(3) 経営目標

「中期経営計画 FY30」の定量目標は、以下のとおりであります。

定量目標			
成長性	売上収益成長率 (本中計期間) CAGR10%以上 ^{*,1}	資本効率性	ROE (FY30) 10%以上
収益性	営業利益率 (本中計期間) 15%以上	株主還元	総還元性向 (本中計期間) 50%以上
参考数値 (FY30) ^{*,2}			
売上収益	営業利益	事業EBITDA	事業EBITDAマージン
1,900億円以上	285億円以上	380億円以上	20%以上
*1 為替影響を除く年平均成長率 *2 FY24と同一前提の参考数値 (米ドル 151.6円、ユーロ 164.0円)			

(事業EBITDA = 営業利益 ± 営業取引から発生した為替差損益 ± その他の営業収益・費用 + 減価償却費及び償却費 (使用権資産の減価償却費を除く))

株主還元方針については、総還元性向50%以上を目標といたします。配当については、従来の配当性向に加えD O E 目標も導入し、継続的かつ安定的な配当を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年3月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、足元十数年で迎えた急速かつ急激な社会の変化に実直に向き合い、世の中から広く求められ、社会の基盤となるような事業の創出に挑戦してまいりました。今後、ますます深刻化していくと考えられる社会課題や地球環境課題に対応し、当社グループのミッションである「社会と人々に豊かさを」を提供し続けていくうえで必要と考える課題を4つのマテリアリティ（重要課題）として設定し、経営と統合したサステナビリティの推進を図っております。

グループの経営資源を活かし、マテリアリティを基礎とした環境・社会・ガバナンス（以下「ESG」という。）上の課題を解決することで、顧客価値と社会価値の創出に取り組み、持続的成長を目指してまいります。

(1) 当社グループのサステナビリティの考え方及び取組

ガバナンス

当社グループでは、代表取締役CEOを委員長、当社の取締役CFO・執行役員及びグループ会社の社長を委員として構成する「サステナビリティ委員会」を設置しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。当該委員会は、サステナビリティ経営の方針・戦略・取り組み計画を策定するとともに、ESGリスクに関する討議や計画実行状況のモニタリングを行い、取締役会に報告や提言を行っております。

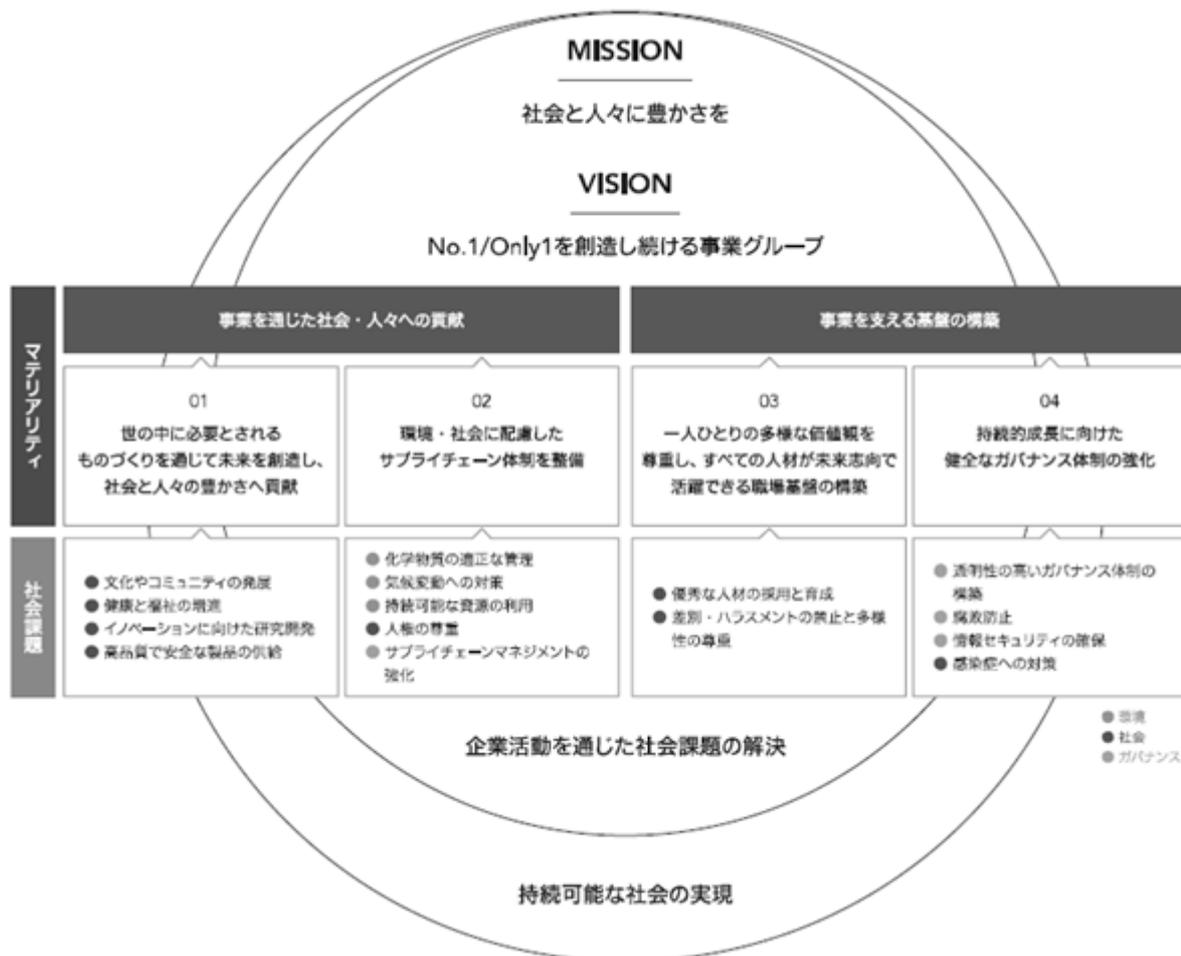
さらに、2025年度より当社の役員報酬にサステナビリティ経営の推進に関わる指標を反映させております。具体的には役員の業績評価にあたり、営業利益（55%）や親会社の所有者に帰属する当期利益（40%）といった財務指標に加え、サステナビリティ指標の目標達成率を5%の割合で勘案することとしております。このようにサステナビリティへの取り組みを報酬体系に連動させることで、経営陣が持続的な企業価値向上に責任を持つ体制を構築しております。

(サステナビリティ推進体制)



戦略

当社グループの存在意義は、事業を通じて「社会と人々に豊かさを」を提供し続けることです。これを実現していくために、当社グループが注力すべきサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、中長期戦略に組み込んで具体的な取り組みと目標を設定し、事業を通じて実行しております。



新たに策定した「中期経営計画 FY30」においても、2030年に向けた全社方針としてサステナビリティ経営及び人的資本経営の推進を掲げております。サステナビリティ重要課題への取り組み推進及び「人的資本の最大化」を追求し、持続的な事業成長を実現していくことを目指しております。

当社グループでは、人的資本の最大化を支える基盤として、多様な人材が能力を發揮できる職場づくりを「社内環境整備」における重要事項と捉えております。現在、グループ共通の「社内環境整備方針」の策定を検討しており、具体的な取組については、後記「(3) 人的資本に関する取り組み 戦略」に記載のとおり、自律的な成長を促す環境整備を先行して推進しております。

サステナビリティ重要課題に対して、個別に策定した各種方針は以下のとおりです。

- ・コーポレートガバナンス基本方針
- ・コンプライアンス基本方針
- ・品質管理方針
- ・調達方針
- ・調達ガイドライン
- ・人権方針
- ・人材育成方針
- ・健康経営方針
- ・情報セキュリティ方針
- ・腐敗・贈収賄防止方針
- ・責任ある鉱物調達方針

詳細は、当社ホームページに公表しております。

(<https://www.noritsu.co.jp/sustainability/>)

リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する課題を把握し評価するため、リスクアセスメントを行っております。特定したリスク及び機会はリスク管理統括委員会と相互補完することにより、サステナビリティ推進体制のもと管理しております。グループ会社のリスク管理委員会にて議論された内容は、当社リスク管理統括委員会、コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会にテーマに沿って共有され、案件によって、当社取締役会に報告され、議論されます。企業戦略に影響すると考えられる法令・規制等の変更や世の中の動向等の外部要因の共有や、グループ各社のリスク対応施策の進捗状況などの内部要因を踏まえて、戦略・施策等の検討を行ってまいります。

指標及び目標

当社グループは特定したマテリアリティに取り組むために、年度毎に目標を定めた「マテリアリティ対応計画」を策定し、グループ全体で取り組みを推進しております。対応計画はグループのサステナビリティ推進体制のもとで進捗管理を行っております。

< 事業を通じた社会・人々への貢献 >

マテリアリティ	#	具体的取組事項	2025年度計画	2025年度実績	2026年度計画
世の中に必要とされるものづくりを通じて未来を創造し、社会と人々の豊かさへ貢献	1	■品質管理の強化、推進	<ul style="list-style-type: none"> 顧客対応のモニタリング 品質監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客対応のモニタリング 品質監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客対応のモニタリング 品質監査の実施
	2	■新技術と価値の創出に向けた研究開発投資	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発投資60億円 成果指標のモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発投資64億円 成果指標のモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発投資75億円 成果指標のモニタリング
	3	■事業とつながりのある地域社会・文化発展を支援する活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各社計画の遂行 	<ul style="list-style-type: none"> 各社計画の遂行 ノーリツ鋼機グループ基金の創設 	<ul style="list-style-type: none"> 各社計画の遂行 ノーリツ鋼機グループ基金の運用
環境・社会に配慮したサプライチェーン体制を整備	4	■環境に配慮した製品の供給	<ul style="list-style-type: none"> 製品ライフサイクルを考慮した環境配慮製品の開発 梱包材におけるプラスチック使用量の削減 製品の省エネ化 化学物質の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> 製品ライフサイクルを考慮した環境配慮製品の開発 梱包材におけるバージンプラスチック使用量の削減（新製品のポリ袋/ラミネート加工/発泡スチロールの廃止、100%堆肥化可能な配送梱包材の導入） 製品に占めるリサイクルプラスチック使用比率の拡充 リサイクル/バイオマス繊維を使用したベン先の開発 製品の省エネ化 化学物質の適正管理 有機溶剤使用量の削減に向けた技術・製品開発 	<ul style="list-style-type: none"> 製品ライフサイクルを考慮した環境配慮製品の開発 梱包材におけるバージンプラスチック使用量の削減 製品に占めるリサイクルプラスチック使用比率の拡充 リサイクル/バイオマス繊維を使用したベン先の開発 製品の省エネ化 化学物質の適正管理 有機溶剤使用量の削減に向けた技術・製品開発
	5	■温室効果ガス排出量 (Scope1,2,3)の削減	<ul style="list-style-type: none"> 2030年目標 (Scope1,2)達成に向けたScope1,2削減計画の遂行 Scope3算定体制の見直し 長期目標 (Scope3削減目標を含む)の策定に向けた検討 第三者保証 (Scope1,2,3)の実施 TCFDシナリオ分析の見直し・開示 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年目標 (Scope1,2)達成に向けたScope1,2削減計画の遂行 Scope3算定体制の強化 第三者保証の実施 (Scope1,2,3)readiness監査を実施 TCFDシナリオ分析の見直し・開示 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年目標 (Scope1,2)達成に向けたScope1,2削減計画の遂行 長期目標を含めたGHG削減目標の見直しに向けた検討 第三者保証の実施 (Scope1,2,3) TCFDシナリオ分析の見直し・開示
	6	■サプライチェーン管理体制の構築とリスク低減の推進	<ul style="list-style-type: none"> 調達ガイドラインの周知 サプライヤーの遵守状況確認体制の構築 (人権DD、紛争鉱物の調達実態の確認を含む) グリーンパンスメカニズムの強化 (#12汚濁処理メカニズムの強化と運動) TNFD提言に沿った開示の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 調達ガイドラインの周知 サプライヤーの遵守状況確認体制の構築 (SAQ調査の実施) グリーンパンスメカニズムの強化 (グループ救済窓口の設置・運用開始) TNFD提言に沿った開示の準備 (スコアリング及びLEAPアプローチに沿った自然関連依存・影響評価の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーの遵守状況確認体制の運用 (新規サプライヤーに対する調達ガイドラインの周知・承認の取得及びSAQ調査の実施、SAQ調査結果を踏まえたモニタリングの継続) 鉱物デュー・ディリジェンスの実施 TNFD提言に沿った開示の準備

< 事業を支える基盤の構築 >

マテリアリティ	#	具体的な取組事項	2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画
一人ひとりの多様な価値観を尊重し、すべての人材が未来志向で活躍できる職場基盤の構築	7	■安全で健康な職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生のモニタリング(テイボー-G^{*1}目標:休業災害0件) グループ各社に選した健康経営KPIのモニタリングと課題対応 	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生のモニタリング(テイボー-G^{*1}実績:休業災害2件) 各社に選した健康経営KPIのモニタリングと課題対応 	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生のモニタリング(テイボー-G^{*1}、ATV^{*2}:休業災害ゼロ目標) グループ各社に選した健康経営KPIのモニタリングと課題対応
	8	■グループを牽引する未来志向で優秀な人材を育てるための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 1人当たり年間研修受講時間(平均22時間) 人材基盤の強化に向けた環境整備(研修体系、採用・評価の仕組み) 	<ul style="list-style-type: none"> 1人当たり年間研修受講時間(平均21.6時間) 人材基盤の強化に向けた環境整備(研修体系、採用・評価の仕組み) サステナビリティ教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 1人当たり年間研修受講時間(平均17.5時間) 人材基盤の強化に向けた環境整備(研修体系、採用・評価の仕組み) サステナビリティ教育の実施
	9	■多様な価値観の尊重と柔軟な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> 人権研修の実施 人権リスク評価結果のフォロー(自社、リスク軽減・回避) グループ各社に選した働き方KPIのモニタリングと課題対応 	<ul style="list-style-type: none"> 人権研修の実施(受講率100%^{*3}) 人権リスク評価結果のフォロー(自社、リスク軽減・回避) グループ各社に選した働き方KPIのモニタリングと課題対応 	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージメント向上施策の展開 人権研修の実施 人権リスク評価結果のフォロー(自社、リスク軽減・回避) グループ各社に選した働き方KPIのモニタリングと課題対応
持続的成長に向けた健全なガバナンス体制の強化	10	<ul style="list-style-type: none"> ■取締役会の実効性強化 ■ステークホルダーエンゲージメントの促進 	<ul style="list-style-type: none"> 実効性評価の継続と課題対応 株主・投資家とのエンゲージメント機会の拡大 情報開示の充実化 	<ul style="list-style-type: none"> 実効性評価の実施と課題対応 統合報告書の発行 CDP回答(Bスコア獲得、回答書のWebサイトでの開示) Webサイトにおけるサステナビリティ情報の適時更新、充実化 投資家とのエンゲージメント活動の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 実効性評価の継続と課題対応 株主・投資家とのエンゲージメント機会の拡大 情報開示の充実化
	11	■リスク管理体制の強化とリスク対応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントの実施と課題への対応策の検討、推進 BCPの見直しと強化 	<ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントの実施と課題への対応策の検討、推進 BCPの見直しと強化 	<ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントの実施と課題への対応策の検討、推進 BCPの見直しと強化
	12	<ul style="list-style-type: none"> ■行動規範に基づく倫理的な企業文化の醸成 ■ESGに関する法令、規制等への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 各種方針の見直し 各種研修(コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修)の実施 苦情処理メカニズムの強化 ESGに関する法令、規制等のモニタリングと対応 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修の実施(受講率100%^{*3}) 情報セキュリティ研修の実施(受講率100%^{*3}) 苦情処理メカニズムの強化(グループ救済窓口の設置、運用開始) ESGに関する法令、規制等への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 各種方針の見直し 各種研修(コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修)の実施 苦情処理メカニズムの運用 ESGに関する法令、規制等のモニタリングと対応

*1 テイボー-G: テイボーHD、テイボー(泰宝、ソリトン含む)、浜松メタルワークス

*2 ATV: AlphaTheta Technology Vietnam

*3 ノーリツ鋼機、テイボー-G、AlphaThetaの全役員、従業員(レポート/開示/外部委託社員を含む)が対象(長期欠労者を除いた結果、泰宝、ソリトン、JLabは正規雇用従業員のみ)

(2) 気候変動への対応

世界各地で異常気象による大規模な自然災害が多発する中、気候変動は当社グループが取り組むべき重要課題であると捉え、気候変動への対応をマテリアリティの1つとして掲げ、気候変動の影響や課題の緩和に貢献し、適応する取り組みを推進しております。2022年以降、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に準拠する形で気候変動が事業に与えるリスク・機会に対しグループのレジリエンス性の強化や新たな戦略の検討を行っております。シナリオ分析により事業に与えるリスク・機会を把握し経営戦略へ反映させるとともに、情報開示を進め、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長を目指してまいります。

ガバナンス

気候変動対応を含むサステナビリティに関する重要案件は、当社代表取締役CEOを委員長とするサステナビリティ委員会において年1回以上審議し、取締役会に年4回以上報告や提言を行うことにより、取締役会による適切な監督体制を整えております。取締役会では報告された気候変動による重要なリスク・機会について、審議・決定を行い、対応の指示及びその進捗に対する監督を行います。なお、サステナビリティ委員会の審議に先立ち、当社執行役員が管掌するサステナビリティ推進会議において十分に議論するとともに、事業を通じた気候変動に関わる取り組みの実績や温室効果ガス排出量削減の進捗状況を確認いたします。

2025年度は、3月に開催したサステナビリティ委員会において、温室効果ガス（以下、GHG）排出削減目標の見直しに向けた協議や気候変動のリスクと機会に関する対応状況の確認等の審議・承認を行いました。また、取締役会において、四半期毎のGHG排出削減目標に対する進捗状況やTCFD提言に沿った開示内容の更新の報告等を行いました。

さらに、2025年度より役員報酬制度を改定し、役員の業績評価にGHG排出削減目標を含むサステナビリティ指標の目標達成率を勘案することとしております。それらについては、「(1) 当社グループのサステナビリティの考え方及び取組 ガバナンス」に記載しております。気候変動への対応を含むサステナビリティへの取り組みを報酬体系に連動させることで、経営陣がGHG削減目標の達成及び気候変動への対応に関わる各種施策の推進に責任を持つ体制を構築しております。

戦略

シナリオ分析の前提

気候関連課題が当社グループの事業、戦略、財務計画に大きな影響を与える可能性があるという認識のもと、2022年以降、シナリオ分析によるリスクや機会の整理及び戦略の見直しを定期的実施しております。現在は、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）が公表する「1.5 ～ 2 シナリオ」と「4 シナリオ」を用い、脱炭素社会への移行に向けた政策や規制が強化されることによって影響が顕在化する移行リスクと異常気象の激甚化や平均気温の上昇等によって影響が顕在化する物理リスクに整理してシナリオ分析を行っております。また、定量分析では2030年に想定される財務影響を試算しております。2025年度は、物理的急性リスクについて当社グループの海外拠点及び製造委託拠点を対象に追加し、分析を行いました。

シナリオ分析により明確化された重要なリスクと機会に対してそれぞれの対策を講じ、リスクの低減と機会の確実な獲得につなげてまいります。

採用シナリオ	1.5°Cシナリオ	IEA NZE (Net Zero Emissions by 2050)
	2°Cシナリオ	IPCC Rcp2.6
	4°Cシナリオ	IEA STEPS (Stated Policy Scenario) IPCC SSP5-8.5

(リスク・機会と対応策)

想定期間：2030年まで

財務影響の評価指標：小 5億円未満 / 中 5億円以上30億円未満 / 大 30億円以上

リスクの種類		想定されるシナリオ	財務影響	当社グループの対応策	
移行 リスク	政策・規制	リスク	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税・排出量取引の導入により、自社グループの製造や事業活動におけるGHG排出量にかかるコストが増加 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的なGHG排出量削減（再エネ化率の向上、省エネ設備への置換、省エネ活動の推進、生産効率の改善、技術革新等） サプライヤーと連携した排出削減の推進 	
	リスク	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーへの転換が促進され再生可能エネルギーの導入率が高まることにより、電力コストが増加 購入製品に電力コスト増加分が加算されることにより、仕入れコストが増加 	小		
	リスク	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ政策の推進による高エネルギー効率設備への転換要請に伴い、投資コストが増加 	小		
	技術	リスク	<ul style="list-style-type: none"> 物流会社による低炭素技術の導入が進むことで価格転嫁され、輸送コストが増加 	中	<ul style="list-style-type: none"> 収益性を考慮したモーダルシフトの推進
	市場	リスク	<ul style="list-style-type: none"> エシカル消費の浸透等によりサプライチェーン全体で環境への取り組みが求められる場合、環境に対する取り組みが消極的であるとビジネスチャンスが減少 	中	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品の供給（製品・梱包の省資源化、製品の省エネルギー・長寿命化、再生資源・再生可能材料の使用、製品再利用の仕組み構築等） サプライヤーと連携した環境配慮の取り組み推進
		機会	<ul style="list-style-type: none"> エシカル消費の浸透等によりサプライチェーン全体で環境への取り組みが求められる場合、環境に対する取り組みが積極的であるとビジネスチャンスが増加 	中	
	評判	機会	<ul style="list-style-type: none"> 環境への配慮に加えBCP対策に取り組むことで、投資家からの信頼性が高まり、株価上昇や資金調達コストが低下 	小	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取り組みと情報開示や対話の充実
物理 リスク	急性	リスク	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象の激甚化により各拠点で洪水や高潮被害が増加し、生産拠点やサプライチェーンに甚大な影響を及ぼすことによる操業停止や物流機能の停止、対応コストの発生 	小	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを含めたBCPの策定 調達先の分散化 倉庫の移転・分散化 浸水対策の強化
	慢性	リスク	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な気温の上昇により冷房コストが増加 	小	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率の高い空調設備の導入

物理的急性リスクについては、当社グループの国内・海外拠点及び製造委託拠点（2024年12月末時点）を対象として、ハザードマップや治水経済調査マニュアル等を活用し分析を行いました。災害が発生した際には、4 シナリオにおいて12拠点（自社2拠点、製造委託先10拠点）が営業停止損失及び資産損失リスクに晒されることが明らかになりましたが、再現期間を加味した年間影響額は小さいことから影響度は「小」としております。

リスク管理

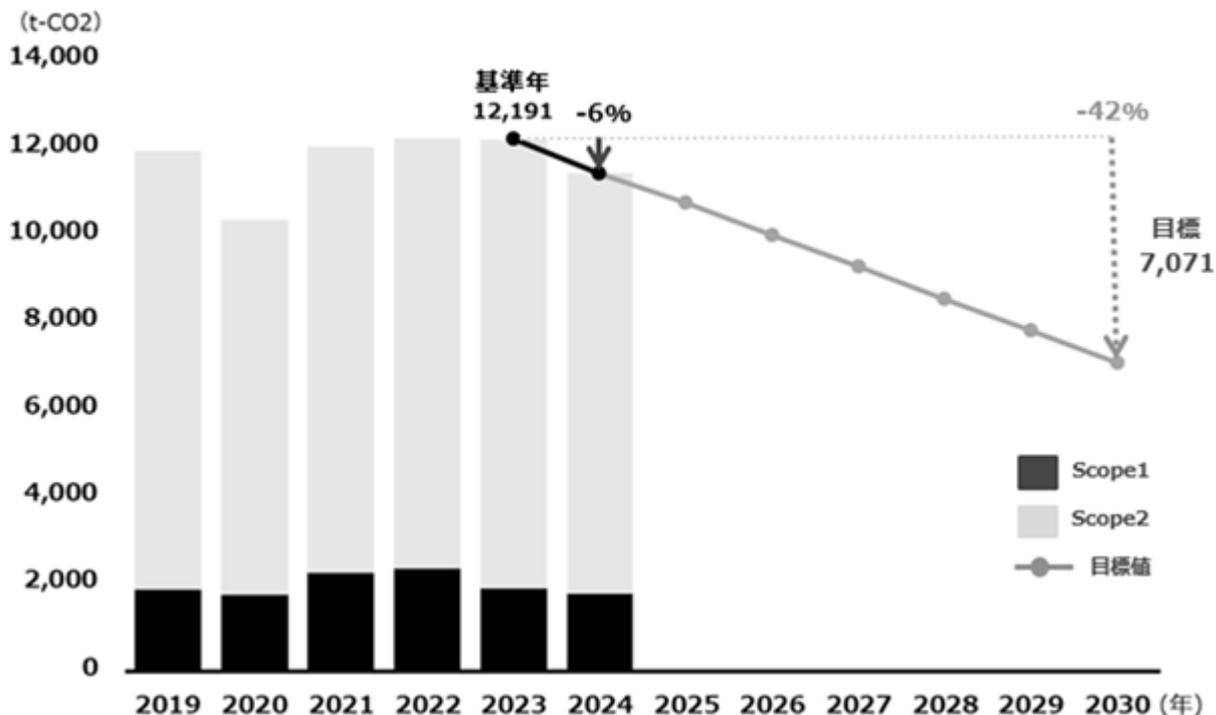
気候変動によるリスク・機会については、サステナビリティ委員会において評価・識別し、グループにとって重要なリスク・機会を特定いたします。それらに対する取り組み方針や対応策について策定し、取締役会に報告や提言を行います。取締役会ではサステナビリティ委員会からの報告等により、リスク管理の有効性及び推進状況の確認・監督を行います。また、グループ全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括委員会においても、当リスクを共有し、必要に応じてさらなる対応策を検討していきます。

指標及び目標

気候変動が及ぼす当社グループ事業への影響を評価・管理するために、GHG排出量についてはScope1・2を対象に2030年までに「SBT1.5」目標に整合する水準である42%削減（2023年度比）することを目標に設定し、各種削減策を実行しております。

（目標）

Scope1・2合計排出量



（実績）

2024年度のScope1・2合計排出量は11,410 t（2023年度比 6.4%）となり、年度目標を達成いたしました。具体的な取り組みとして、自社製造拠点を有するテイボーグループでは、2023年度より国内の一部拠点において太陽光発電設備の導入（PPAモデル）を行っております。2024年度には非化石証書を導入（太陽光、風力、バイオマス由来）し、国内工場で使用する電力のさらなる再生可能エネルギー化を進めました。また、AlphaThetaの本社が入居するビルにおいては、引き続き100%グリーン電力を使用しております。これらの取り組みにより、2024年度は当社グループ全体で使用電力の再生可能エネルギー比率を約12%に向上させました。

Scope1・2別排出量の推移

単位：t-CO₂

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
Scope1	1,876	1,753	2,253	2,334	1,897	1,764
Scope2	10,046	8,573	9,767	9,874	10,294	9,646
合計	11,923	10,325	12,020	12,208	12,191	11,410

セグメント別Scope1・2排出量（2024年度実績）

	排出量 (t-CO ₂)	割合
部品・材料	11,306	99.1%
音響機器関連	76	0.7%
その他	28	0.2%
合計	11,410	-

- (注) 1 「2024年GHG排出量 (Scope1・2) 報告規準」は、当社ホームページに公表しております。
(<https://www.noritsu.co.jp/sustainability/>)
- 2 「統合報告書2025」において開示している2024年のGHG Scope1・2排出量は、第三者機関による保証を取得しております。「統合報告書2025」P.38及びP.57をご参照ください。
- 3 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
Scope2：他社から共有された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

当社グループでは、2023年度から2024年度にかけて、グループ全体のサプライチェーンを対象としたScope3の算定体制の構築に取り組みました。Scope3算定の結果、当社グループにおいてはカテゴリ1「原材料・部品及び購入した物品に伴う排出量」とカテゴリ11「販売した製品の想定される電力消費に伴う排出量」が多く、全体の9割以上を占めることが明らかとなりました。カテゴリ11については、製品の省エネルギー化等の排出削減に向けた取り組みを進めておりますが、今後は目標設定と実行可能な排出削減策の検討を行っていく予定です。

Scope3におけるCO₂排出量

カテゴリ	2024年		算定概要
	排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)	
01 購入した製品・サービス	200,246	60.7	原材料・部品および購入した物品に伴う排出量
02 資本財	4,443	1.4	設備投資に伴う排出量
03 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー活動	2,014	0.6	エネルギーの調達に伴う排出量
04 輸送、配送（上流）	10,214	3.1	原材料・製品の輸送に伴う排出量（自社荷主の出荷物流含む）
05 事業から出る廃棄物	548	0.2	事業活動による廃棄物に伴う排出量
06 出張	194	0.1	従業員の出張に伴う排出量
07 雇用者の通勤	224	0.1	従業員の通勤に伴う排出量
08 リース資産（上流）	-	-	算定対象外
09 輸送、配送（下流）	1,719	0.5	販売した製品の輸送に伴う排出量
10 販売した製品の加工	-	-	算定対象外
11 販売した製品の使用	109,582	33.2	販売した製品の想定される電力消費に伴う排出量
12 販売した製品の廃棄	743	0.2	販売した製品の想定される廃棄処理に伴う排出量
13 リース資産（下流）	-	-	算定対象外
14 フランチャイズ	-	-	算定対象外
15 投資	-	-	算定対象外
合計	329,927		

- (注) 1 Scope3：Scope1・2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）
- 2 2024年度のScope3排出量については、第三者機関による保証を取得しておりません（レディネス評価を実施）

なお、気候変動への対応に関わる取り組みの詳細を含めた最新の実績は、2026年6月に発行予定の当社統合報告書をご参照ください。

(3) 人的資本に関する取り組み

当社グループは、No. 1 / Only 1 を創造し続けることを目指してビジネスを展開しております。持続的な成長と企業価値の拡大を実現するためには、グループすべての従業員が広い視野を持ち、主体的かつ未来志向の姿勢・発想を持って邁進することが重要だと考えます。

従業員の多様性を尊重しつつ、公正な評価と処遇を行うことでエンゲージメント（自発的貢献意欲）の向上を図るとともに、働きやすい職場環境の構築を通じて活力ある組織風土の醸成に努めております。また、これら人的資本への投資が持続的な成長にもたらす影響を可視化するため、人的資本指標とアウトカムとの関連性についても整理しており、次年度に向けてより一層具体的な説明ができるよう準備を進めております。

ガバナンス

当社グループの人的資本マネジメントは、持株会社と中核事業会社がそれぞれの役割と機能を果たし、グループ全体の人的資本の拡充を目指しております。持株会社である当社は、人事担当執行役員を責任者とし、グループ共通の人材育成計画と人権やコンプライアンスの取り組み方針を策定し、グループ各社への周知を図っております。

計画及び方針の進捗や課題については、当社代表取締役CEOを委員長とするサステナビリティ委員会において年1回以上審議し、取締役会に年1回以上報告や提言を行うことにより、取締役会による適切な監督体制を整えています。取締役会では報告された人的資本に関する管理指標のモニタリング結果等から、重要なリスクや機会について、審議・決定を行い、対応の指示及びその進捗に対する監督を行います。なお、サステナビリティ委員会の審議に先立ち、当社執行役員管掌のサステナビリティ推進会議において人的資本を含めた管理指標のモニタリング結果や対応施策について議論しております。また、グループ全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括委員会においても、人的資本に関するリスクを共有し、必要に応じてさらなる対応策を検討していきます。さらに、人的資本経営へのコミットメントを強化するため、2025年より役員報酬制度を改定いたしました。本改定により、役員の業績評価にあたっては、営業利益（55%）や親会社の所有者に帰属する当期利益（40%）といった財務指標に加え、サステナビリティ指標の目標達成率を5%の割合で勘案することとしております。人的資本の拡充を含むサステナビリティへの取り組みを報酬体系に連動させることで、経営陣が持続的な企業価値向上に責任を持つ体制を構築しております。

戦略

当社グループは、2021年10月に特定した人的資本に関するマテリアリティ「一人ひとりの多様な価値観を尊重し、すべての人材が未来志向で活躍できる職場基盤の構築」に基づいております。ノーリツ鋼機は「方針」の更なる具体化を検討しており、かつ「人材育成の方針」及び「社内環境整備の考え方」を定量化すべくKPIを設定して進捗をモニタリングしております。今後、人的資本経営の高度化に合わせ、これらを体系化した方針の策定を検討してまいります。

人材育成の方針は当社及び当社グループの将来価値を実現する人材確保を目的としたものであり、当社の競争優位性の源泉である「技術者」の確保については、中途採用の強化のみならず、高度な専門スキルを持つ部人材の積極的な登用を含めた多様なルートでの人材獲得に注力しております。あわせて、技術者が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、開発環境の高度化といった職場環境の整備を推進するとともに、専門性を深化させるリスクリングや中長期的なキャリア形成を支援する体制を構築することで、個人の成長と組織の競争力強化を同時に実現することに努めております。下記、当社及び当社グループの人材育成方針と内部環境整備の方針となります。

[人材育成の考え方（人材育成方針）]

当社グループは、No. 1 / Only 1 を創造し続けるため、各事業の特性を踏まえ、必要とされる高度な専門性の向上に向けた人材育成の機会を提供しています。

- ・ テイボー：祖業から続く独自の微細加工技術を次世代へ承継するため、熟練技能の形式知化と、技術者の多能工化を推進し、製造現場の強靱化を図ります。
- ・ AlphaTheta：世界のDJ文化を牽引する創造性を維持するため、最新のデジタル技術やソフトウェア開発スキルのリスクリングを強化し、市場変化を先取りするイノベーション人材を育成します。同時に、国籍や拠点に捉われず、個々の専門性や貢献を適正に認めるグローバル基準での公平な評価基盤を構築し、多様な才能が最大限に発揮される組織づくりを推進します。
- ・ J L a b：変化の速いグローバル市場での成長を加速させるため、マーケティング能力やグローバル・マネジメントスキルの向上に重点を置いた教育プログラムを実施しています。

[内部環境整備の方針]

内部環境の整備に関しては、具体的な指標をもとに管理をしており、詳細は「 指標と目標」にて説明しております。

[人的資本経営の戦略における今後の高度化に向けて]

現在、新中期経営計画「FY30」の進展に合わせ、人的資本経営戦略のさらなる高度化を目指しております。具体的には、可視化した戦略の説明や、人的資本への投資が将来の財務価値に与える影響の分析について検討を進めており、今後、一層具体的な戦略の説明に向けた準備を進めております。

リスク管理

キャリアに関する価値観が多様化し、これまで以上に人材の流動化が進んでいます。また、先端技術を保有する人材など、希少なスキルや経験を持つ人材の獲得競争も激化しています。このような環境下において、人材から選ばれる人的資本経営の実行がより重要となってくると考えます。加えて、近年は社会から人的資本の情報開示が求められるようになってまいりました。また、法令遵守の観点からも従業員一人ひとりについても責任のある行動が求められます。これらのリスクに対応するため、マテリアリティ対応計画の中で3つの具体的な取り組みの推進及びグループ行動規範に基づく倫理的な企業文化の醸成を通じて、リスクの適切な管理と低減に努めております。

グループ各社のリスク管理委員会及びリスク管理統括委員会にて「人材確保」「人材育成」「コンプライアンス」等の面からモニタリング、課題認識・対応を行い、サステナビリティ委員会やコンプライアンス委員会への情報連携、取締役会での議論を通じ、リスクヘッジ及び機会の獲得に努めております。

これらのリスク低減のための活動を通じ、人材から選ばれる企業グループとなるべくリスクを機会に転じさせるための戦略高度化に向けた検討を行っております。

[人材確保に向けたリスクの管理]

キャリアに関する価値観が多様化し、これまで以上に人材の流動化が進んでいます。また、先端技術を保有する人材など、希少なスキルや経験を持つ人材の獲得競争も激化しています。このような環境下において、人材から選ばれる人的資本経営の実行がより重要となってくると考えます。

当社グループでは、人材の流動化をリスクと捉えるだけでなく、多様な専門性を持つ人材を獲得（国際的基準における多様な労働力の確保）し、組織のイノベーションを促進する機会に転化すべきと考えております。

現状、平均勤続年数や離職率において市場水準と比較し改善の余地があることを認識しており、その要因を「多様な働き方へのニーズへの対応途上」と分析しております。これに対し、正社員雇用に限定せず、各人材が必要なスキル習得にチャレンジし、各人材が希望する最適な雇用形態を提供し、当社に必要な人材が確保できるよう、多様な働き方を推奨しています。具体的には、個人のキャリア形成を柔軟に支援する環境整備を進めることや、テレワークやフレックスタイム制度を拡充しています。また、退職後のキャリアを尊重しつつ、培った経験や知見を再びグループの成長に活かせるよう再雇用を柔軟に受け入れ、優秀な人材の定着（リテンション）と確保を図っております。

くわえて、質の高い自己啓発や自己学習の時間を確保するための基盤として労働環境の整備を重視しており、グループ全体での業務効率化と適正な労務管理を徹底し、残業削減により創出した可処分時間を自律的な学び（リスキリング等）に充てられる環境の構築を推進しております。

さらに、従業員エンゲージメントを重要指標と位置づけ、個社毎に定期的なスコアモニタリングを開始しました。計測された課題に基づき職場環境を改善し、自発的貢献意欲を高め、生産性と定着率の向上を実現するための戦略を検討しております。

指標と目標

人的資本に関するマテリアリティ対応計画の中の3つの具体的な取り組みについて、それぞれ以下の目標・指標を設定して推進しております。本指標については、単年度の数値達成のみならず、過去3事業年度の推移（トレンド）をモニタリング・分析することで、「持続的な価値創造の源泉」としてモニタリングを行っております。また、IFRSサステナビリティ開示基準の考え方に基づき、当社の競争力の源泉である「技術者」及び「グローバルに活躍できる人材」を重要な多様性グループと定義し、中長期的な企業価値向上への寄与を可視化に着手しました。

技術者数

	第71期
	2025年12月期
男性（名）	345〔57〕
女性（名）	63〔24〕
合計（名）	408〔81〕

（注） 当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。〔 〕は年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

（安全で健康な職場環境の整備）

2022年に策定したグループ方針のもと、従業員の心身の健康が生産性向上の基盤であると捉え、2024年は健康診断受診率の向上や食生活改善研修、運動イベントの開催など、健康経営指標の課題解決に向けた具体施策を実行いたしました。また、職場環境の安全性を定量的に評価するため、以下の指標を継続的にモニタリングしております。

・主要指標と実績：

健康診断受診率（目標）：100%

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
健康診断受診率（%）	-	-	93.2

労災度数率（目標）：休業災害0件

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
労災度数率（%）	3.05	1.45	1.45

（注）1 万一の労働災害発生時における休業日数等の管理を徹底し、再発防止策の策定と職場環境の改善を迅速に行う体制を構築しております。

2 労災度数率について、テイボーグループ（テイボーホールディングス、テイボー及びその子会社、浜松メタルワークス）を対象としております。

3 健康診断受診率（目標）について、2025年12月期よりグループ共通定義による一元管理へ移行し、集計を開始いたしました。これに伴い、比較可能性を担保する観点から、前年度以前については「-」としております。

（グループを牽引する未来志向で優秀な人材を育てるための環境整備）

当社グループは、No.1 / Only 1 を創造し続けるため、既存技術の承継と新規事業創出（DX・グローバル）を両立させる戦略として、「技術者」の専門性向上と、国籍を問わず「グローバルに活躍できる人材」の育成を最優先の人材投資領域と位置づけております。

・人材教育方針と投資実績：2026年度研修時間（目標）：17.5時間

		2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
1人当たり年間研修時間（時間）	目標	22.4	22.8	22.0
	実績	18	16.4	21.6

（注） テイボーの子会社（2社）及びAlphaThetaの子会社（4社）は除いて集計しております。

・分析と次期施策：2025年度の研修時間は目標に対し未達となりましたが、教育投資額については計画に基づき着実に実行しております。今後は単なる時間の計測に留まらず、各事業会社の特性に応じた専門教育（テイボーにおける技術承継、AlphaThetaにおけるデジタル・リスキング等）の質的向上を図ります。また、教育と付加価値向上の関連性を見える化し、投資家への積極的な情報開示に努めてまいります。

（多様な価値観の尊重と柔軟な働き方の推進）

2022年に設定したグループ共通指標に基づき、国籍や性別を問わない「能力主義」の徹底と「柔軟な働き方」を推進し、多様な働き方のモニタリングを継続しております。

なお、当社は人的資本経営及び健康経営への積極的な取り組みが評価され、2026年3月、健康経営優良法人2026（中小規模法人部門「ネクストブライト1000」）に選定されました。これは、当社が主導する多様な働き方の推奨や、業務効率化による自律的な学習時間の創出といった一連の施策が、客観的にも優れた実践事例として認められた成果であると認識しております。

今後も本選定をさらなる高度化への契機とし、従業員一人ひとりの活力向上と組織の活性化をさらに加速させ、グループ全体の持続的な企業価値向上に努めてまいります。2026年度においても、各指標の継続的なモニタリングを通じて、従業員が責任をもって自律的に業務に取り組むことができる、エンゲージメントの高い開かれた職場環境の構築を目指してまいります。

多様な働き方モニタリング・グループ共通指標

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
1. 有給休暇取得率	52.8%	71.0%	68.9%
2. テレワーク実施率	88.8%	85.5%	84.9%
3. 育児休業取得率	62.5%	72.7%	67.5%
4. 育休平均取得日数	122.4日	93.4日	73.4日
5. 介護休業取得率	0.3%	0.0%	0.0%
6. 障がい者雇用率	テイボー 2.3% AlphaTheta 1.85%	テイボー 3.0% AlphaTheta 1.7%	テイボー 2.7% AlphaTheta 1.5%
7. 定年再雇用率	100%	100%	100%

（注）1 障がい者雇用率は内国法人で「障害者の雇用の促進に関する法律」の雇用義務のある会社を対象とし、算定は同法に基づき算出したものであります。特に個社名の記載のない項目は、連結グループの合算ベースで算出しております。

2 男性労働者の育児休業取得率の詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

(1) 基本的な考え方

当社グループは、リスクを事業計画の進捗を阻む可能性のあるものと捉え、経営と事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因につき、それぞれのリスクの発生可能性と当社グループに対する影響度を評価したうえで、重要リスクを特定しています。特定した重要リスクについて、リスク発生要因の分析と発生防止の取り組みを推進する一方、回避できないリスクに関しては個別に検討を行い、的確な管理と影響の低減を図っています。

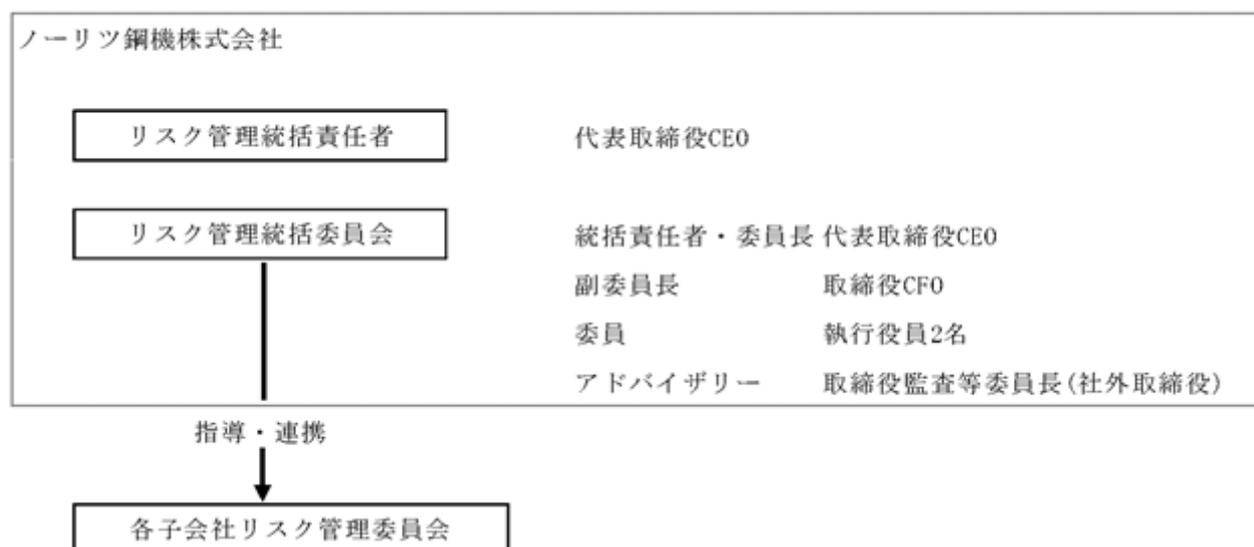
当社グループは、「ものづくり」分野において、事業機会創出・拡大と収益力の強化に取り組んでおります。事業計画策定及び投資にあたっては、既存分野の強化、成長分野への投資・育成、新技術や新素材の開発、市場拡大・市場創造等への取り組み等、事業セグメント毎に細かな方針・目標を設定し、その進捗管理を行っておりますが、予期せぬ事態の発生により、計画どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクにつきましては、事業計画の達成状況について定期的に分析することでモニタリングを実施し、改善を図っております。また災害時事業継続計画（BCP）等により事業環境の変化に対応する体制を整え事業継続・計画達成に努めております。

なお、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、「(3) 重要なリスク」に記載のとおりであり、文中の将来に関する事項は、特段記載のないものは有価証券報告書提出日（2026年3月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

(2) リスクマネジメント体制

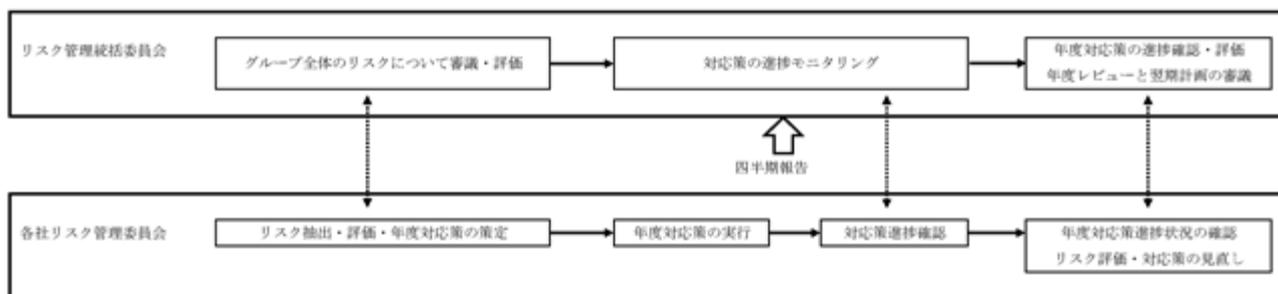
当社では、代表取締役CEOをリスク管理統括責任者とするリスク管理統括委員会を設置し、全社的な視点で各種リスク・危機に関する事案を総合的に管理しています。また、リスクが発現した場合に速やかな初動対応をとることができるよう、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、従業員の危機管理の指針となる各種マニュアルを整備しています。さらに、グループ全体のリスク管理の高度化を図るため、グループ各社にリスク管理委員会を設置してリスク管理に関わる諸事案を審議し、対応策を講じています。

当社グループのリスクマネジメント体制



なお、リスクマネジメントの運用プロセスとしましては、年度ごとにグループ各社にてリスクの分析・評価等の見直しとその対応策の確認を行い、リスクマネジメントのPDCAを回しております。また、グループ全体としてはリスク管理統括委員会がグループ各社で抽出された重要なリスクについて審議、評価、モニタリングを実施しグループ全体のリスクマネジメントを行っております。

リスクマネジメントの年間サイクル



(3) 重要なリスク

為替の影響について（発生可能性：大 影響度：中）

当社グループの連結売上収益に占める海外売上収益の割合は、2024年12月期91.2%、2025年12月期91.5%となっております。そのため、為替の変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては非常に多種多様なファンダメンタルズに影響を受けるため、顕在化する時期について予想が困難であります。現時点では主として本邦通貨建を中心に取引を行うこと及び債権債務の通貨の組み合わせによるナチュラルヘッジを用い、当該リスクについて対策しております。リスク分析については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 金融商品 (2) 財務上のリスク管理方針 為替リスク管理」をご参照ください。

カントリーリスクについて（発生可能性：中 影響度：中）

当社グループの事業は、世界に販路を拡大しております。当社グループが事業活動をしている様々な市場における景気後退やそれに伴う需要の縮小、あるいは海外各国における予期せぬ事故、法規制等の変更により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、海外売上規模については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 . 事業セグメント (5) 地域ごとの情報」をご参照ください。各事業体が日常的に取引先とコミュニケーションを行うことにより、業務フローを通じて当該リスク管理を行っております。

取引先の与信リスクについて（発生可能性：小 影響度：中）

当社グループは、新たな成長分野における事業機会を模索する中、各業域における新たな取引先の開拓を積極的に行っております。すべてのセグメントにおいて、取引先の個別与信の判断及び各業域の取引慣行等の事業ノウハウを習得しておりますが、景気後退等による不測の取引先の倒産等が発生することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する時期については個別事情によることがあり予想が困難であります。すべての営業債権についてグループ方針に則り予想信用損失を引き当てております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 金融商品 (2) 財務上のリスク管理方針 信用リスク管理」をご参照ください。

生産活動について（発生可能性：中 影響度：大）

当社グループで生産している製品の多くは、国内の工場及びアジア拠点の委託先において生産を行っております。そのため、天災や人災等により工場設備に著しい被害が生じた場合、又は、甚大かつ広域的に発生した大震災の影響で電力需給問題等が生じた場合、生産活動に支障を来す、又は、生産活動ができなくなる可能性があることを認識しております。これらの工場における生産活動の停滞や本社工場の復旧費用等は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては発生時期の予想は困難ですが、災害時には各社の事業継続計画に基づき適切な対応が行えるよう体制を整備しております。設備への影響の程度については、「第3 設備の状況」をご参照ください。

サイバーリスクについて（発生可能性：小 影響度：大）

当社グループは、様々な事業活動を通じて、顧客や取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。サイバー攻撃等の予測しない不正アクセス等により、顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩し、また、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等が発生する可能性があります。さらに顧客情報の漏洩等が当社グループの信用低下や企業イメージの悪化につながることで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては発生時期の予想は困難ですが、当社グループでは情報セキュリティポリシーを制定し、ネットワークセキュリティの強化、監視・管理体制の強化、全従業員を対象とした情報セキュリティ教育、標的型攻撃メール訓練等の継続実施など安全性及び信頼性に万全の対策を講じるとともに、特に関連性の高い傘下のグループ会社では「プライバシーマーク」を取得する等個人情報保護に努めております。

特許及びその他の知的財産について（発生可能性：小 影響度：中）

当社グループが研究開発及び生産活動を行う中で様々な知的財産権にかかわる技術を使用しており、それらの知的財産権は当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたもの等であると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクにつきましては、商品開発及び設計にあたっての第三者の知的財産権調査の実施、非侵害の主張やライセンス条件等の交渉・訴訟対応に備え、経験豊富な弁護士と連携し、事案の内容に応じて適切に対応する体制を整えています。

企業買収について（発生可能性：中 影響度：中）

当社グループは、成長戦略実現のため、今後も積極的に企業買収を実施する予定です。企業買収にあたり、対象となる企業の資産内容や事業状況についてデューデリジェンス（適正価値精査）を実施し、事前にリスクを把握しております。しかしながら、事業環境や競合状況の変化等に伴って当社グループが期待する利益成長やシナジー効果が目論見どおりに実現できない可能性があり、また今後予期しない債務又は追加投入資金等が発生する可能性があり、これらが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクにつきましては発生時期の予想は困難ですが、定期的なモニタリングを通じ、重要会議体にて適宜報告・議論を行う体制をとり、リスクに備えております。また、発生の兆候が認識された際は、適切な測定手続きを通じて、適正に財務諸表に反映する体制をとっております。業務執行と監督の体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を、リスクが顕在化したときの影響額については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. のれん及び無形資産」をご参照ください。

のれんについて（発生可能性：中 影響度：中）

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを計上しております。当社グループは、当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。リスクの発生時期、対策、規模等については上記「企業買収について」をご参照ください。

サプライチェーンに関するリスク（発生可能性：中 影響度：大）

当社グループは生産に使用する様々な原材料・部品等を国内外の調達先から購入しております。当社グループが調達先から購入する原材料や仕入商品の価格やリードタイムは、世界的な需給動向や輸送環境の動向による影響を受けており、これらの要因が長期にわたる混乱に及んだ場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの発生時期を見積ることは困難ですが、当社グループは、代替部品の検討、製品設計や調達先の多角化、また製品への適正な価格転嫁などにより、需給動向や輸送環境の動向の変動リスクの低減に取り組んでおります。また、社会的要請により、サプライチェーン上の人権状況のチェックや、環境への配慮について、より高度な対応が求められており、調達先に対応の不備があれば、原材料や仕入商品の調達停止による当社グループの財政状態及び経営成績への影響だけでなく、社会的評価が悪影響を受ける可能性もあります。当該不備によるリスクが顕在化する時期を見積ることは困難ですが、当社グループはサステナビリティの取り組みの中で、サプライチェーン管理体制の構築を通じ、リスクの低減に向けた活動を推進しております。詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) 当社グループのサステナビリティの考え方及び取組 指標及び目標 <事業を通じた社会・人々への貢献> 環境・社会に配慮したサプライチェーン体制を整備」に記載のとおりであります。

気候変動に関するリスク（発生可能性：中 影響度：中）

当社グループは気候変動への対策を重要課題（マテリアリティ）の1つとして掲げ、2022年10月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しました。TCFD提言に沿って、事業に与えるリスク・機会を把握し経営戦略へ反映させるとともに、情報開示を進め、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長を目指してまいります。気候変動が事業に与えるリスク・機会に対し当社グループのレジリエンス性の強化や新たな戦略の検討を目的として、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）が公表する「1.5 ～ 2 シナリオ」と「4 シナリオ」を用い、シナリオ分析を行いました。また、定量分析では2030年に想定される財務影響を試算しました。

1.5 シナリオでは、脱炭素社会への移行に向けた政策や規制が強化されることにより、対応コストが増加、発生することが想定されます。

4 シナリオでは、異常気象の激甚化や平均気温の上昇等により対応コストが増加、発生することが想定されます。

詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動への対応」に記載のとおりであります。

人権に関するリスク（発生可能性：小 影響度：中）
当社グループは、グローバルに事業を展開し、また、生産に使用する様々な原材料・部品等を国内外の調達先から購入しております。当社グループでは、人権尊重をすべての活動の基本原則と考え、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進しその責務を果たすための人権方針を策定し、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進しておりますが、当社グループ又はサプライチェーン等の取引先の事業活動が人権への負の影響を引き起こしている場合、レピュテーションの悪化による社会的信用の低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの発生時期の予想は困難ではありますが、当社グループの人権方針に基づき、調達ガイドラインの制定及び社内外のステークホルダーを対象とした「グループ救済窓口」を設置し、グループ全役員・従業員に対しての教育、研修、またサプライヤー等の事業に関わるビジネスパートナーへ本方針の理解と実行を促す働きかけを実施し人権尊重に努め、人権への負の影響を引き起こすリスクを回避してまいります。また、人権デュー・デリジェンスの仕組みの構築と継続的な実施、当社グループの調達方針に基づき人権・労働環境・安全衛生に配慮した調達活動を推進してまいります。万が一、人権に対する負の影響を引き起こした、又は助長したことが明らかになった場合は、適切な手段を通じて救済に取り組む方針です。詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) 当社グループのサステナビリティの考え方及び取組 指標及び目標 <事業を支える基盤の構築> 一人ひとりの多様な価値観を尊重し、すべての人材が未来志向で活躍できる職場基盤の構築」に記載のとおりであります。

人材に関するリスク（発生可能性：小 影響度：中）
労働力人口の減少による働き手の不足、及び人材の流動性の高まり、キャリアに関する価値観の多様化等により、先端技術を保有する人材、希少なスキルや経験を持つ人材を含めた必要な能力を有する人材の獲得競争の激化・人材確保の環境が変化しております。このような環境下において、人材から選ばれる人的資本経営の実行がより重要であります。必要な人材の確保・維持ができない場合や有能な社員の離職転職、人材採用の遅滞等が発生した場合には、業務の停滞・遅延等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの発生時期の予想は困難ではありますが、グループ全体の重要課題として捉え、サステナビリティ委員会を中心に、課題認識に対する基本方針を制定し、グループ各社の人事部門が主管となり課題対応を行い、リスクの適切な管理と低減に努めております。詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本に関する取り組み」に記載のとおりであります。

コンプライアンスに関するリスク（発生可能性：小 影響度：中）
当社グループは、グローバルに事業を展開し、国内外の法令、規制に準拠しております。当社グループでは、コンプライアンス基本方針を制定し、遵法経営の徹底とコンプライアンス意識向上を目的としコンプライアンス委員会を設置しておりますが、万が一予期せず当社グループが法令又は規制を遵守できなかった場合や不正、社内規程に違反した行為が行われた場合、当社グループの社会的信用やブランド価値の毀損また課徴金等によるコストの増加により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの発生時期の予想は困難ではありますが、コンプライアンス基本方針、行動規範並びに腐敗・贈収賄防止方針の下、当社グループ全体を対象としたコンプライアンス研修を年1回以上実施しコンプライアンスに対する意識の向上と定着を図り、また、コンプライアンス上の課題や再発防止策等について定期的にコンプライアンス委員会にて審議を行うなど未然防止活動を推進しております。また、法令違反やコンプライアンス等に関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度運用規程に基づき運用を行っております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

自然災害に関するリスク（発生可能性：中 影響度：大）
当社グループは、グローバルに事業を展開し、また、生産に使用する様々な原材料・部品等を国内外の調達先から購入しております。近年、世界的気候変動による大規模な台風・洪水・森林火災等の災害や日本国内での巨大地震の発生リスクが高まっています。当社グループが事業活動を展開する国や地域において、大洪水、地震等の自然災害が発生した場合には、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、公共交通機関や通信手段の停止また人的被害等により生産及び出荷の遅延・停止など事業運営に重大な支障を来し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては発生の際の時期の予想は困難ではありますが、当社グループでは、災害・事故等の発生時の事業の継続性を確保するため事業継続計画（BCP）を策定、またその見直しを継続的に実施し、災害発生時の対応に備えた危機管理体制を整備、毎年、全従業員を対象とした防災訓練等を実施し、当該リスクに備えております。

法規制・規格等の変更リスク（発生可能性：中 影響度：小）
当社グループの製品である建築材料等は、建築基準法をはじめ耐震補強基準にかかる諸法令、消防法などの多岐にわたる法規制や公的規格の適用を受けています。これらの法規制や規格は、安全性や環境性能の向上、あるいは技術革新に伴い、随時改正・厳格化される可能性があります。特に大規模な地震災害の発生や社会的な安全意識の高まりを受け、耐震基準や防火基準が抜本的に見直される可能性があります。法規制や規格の変更により、既存製品の仕様変更や新たな性能評価試験の受審、生産設備の改修が必要となった場合、研究開発費や設備投資額が増大する可能性があります。当該リスクについては発生の際の時期の予想は困難ではありますが、当社グループでは関連省庁や業界団体からの最新情報を常時収集し、法改正の動向を早期に把握する体制を整えております。また、認証の維持・管理や外部機関による評価試験を計画的に実施することで、コンプライアンスの徹底と製品の信頼性確保に努めております。さらに、法改正を先取りした高付加価値製品の開発を推進することで、規制強化を事業機会へとつなげる戦略をとっております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、資本市場における財務諸表の国際的な比較可能性の向上及びグループ内での会計処理の統一等を目的とし、2016年3月期から従来の日本基準に替えてIFRS会計基準を任意適用し、連結財務諸表を作成し開示しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	対前連結会計年度 増減率(%)
資産合計	299,368	301,798	0.8
流動資産	135,122	141,928	5.0
非流動資産	164,245	159,870	2.7
負債合計	76,408	73,208	4.2
流動負債	37,798	39,220	3.8
非流動負債	38,610	33,987	12.0
資本合計	222,960	228,590	2.5
親会社の所有者に帰属する持分	222,246	228,473	2.8
非支配持分	713	116	83.6

（資産、負債及び資本の状況）

当連結会計年度末の資産合計は3,017億98百万円となり、前連結会計年度末と比較して24億30百万円増加いたしました。科目別の詳細は以下のとおりであります。

流動資産は、68億5百万円の増加となりました。これは主に現金及び現金同等物が45億42百万円増加したことによるものであります。

非流動資産は、43億75百万円の減少となりました。これは主に無形資産が29億8百万円、その他の金融資産が26億93百万円減少したことによるものであります。

負債合計は31億99百万円の減少となりました。これは主にその他の流動負債が22億60百万円増加し、仕入債務及びその他の債務が21億19百万円、借入金（流動・非流動）が44億8百万円減少したことによるものであります。

資本合計は、56億29百万円の増加となりました。これは主に配当金の支払82億78百万円、自己株式の取得20億21百万円があったものの、親会社の所有者に帰属する当期利益156億39百万円を計上したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に関しては以下のとおりであります。

当社グループでは、純有利子負債EBITDA倍率が3倍を超過しない範囲を目安として調達をコントロールしております。

2026年12月期に計画している主な設備投資は、ものづくり（部品・材料）セグメントにおける生産設備の新設・更新と、ものづくり（音響機器関連）セグメントにおける自社工場稼働に係る生産設備等であります。その他、提出日現在、大規模な投資計画については予定しておりません。

なお、予期せぬリスクが顕在化した場合、短期的にも一定の影響を受ける可能性があるため、その対策として、当社グループは手元現預金を一定の水準で保っており、親子間の融資を機動的に実施できる体制にしております。さらに当社及び一部の連結子会社は取引金融機関との間で短期借入枠を設定し、外部からの資金調達も可能な状態としております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物のアロケーション及び借入枠の未使用残高は以下のとおりであります。

（国内会社保有分）	81,754百万円
（海外子会社保有分）	15,645
（借入枠の未使用残高）	24,141

当連結会計年度における事業の状況は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比
売上収益	106,539	119,223	12,684 (11.9%)
事業EBITDA (注) 1	24,283	25,726	1,442 (5.9%)
営業利益 (注) 2	19,971	20,815	843 (4.2%)
税引前当期利益	20,437	21,949	1,512 (7.4%)
親会社の所有者に帰属する当期利益	16,120	15,639	481 (3.0%)
基本的1株当たり当期利益(円)	150.54	146.95	3.59 (2.4%)
(注) 3			

(注) 1 事業EBITDA = 営業利益 ± 営業取引から発生した為替差損益 ± その他の営業収益・費用 + 減価償却費及び償却費（使用権資産の減価償却費を除く）

2 当連結会計年度よりIFRS第18号を早期適用しており、前連結会計年度の関連する数値については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

3 2025年7月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

（売上収益）

「音響機器関連」事業においては、AlphaTheta株式会社（以下「ATC」という。）、PEAG, LLC dba JLab（以下「JLab」という。）とともに、順調に伸長いたしました。新製品のローンチや、ブランド認知戦略が奏功した結果、販売が拡大し、増収となりました。「部品・材料」事業においては、MIM事業は伸長いたしました。ペン先顧客の生産調整の影響を受け、前年同期に達しない結果となりました。以上により、連結では、売上収益は1,192億23百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

（事業EBITDA）

上記のとおり売上収益は前年同期比11.9%増と増収となりましたが、研究開発費や体制強化などの先行投資は計画通りに行っており、事業EBITDAは257億26百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

（営業利益）

事業EBITDAの伸長に伴い、営業利益は208億15百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

（親会社の所有者に帰属する当期利益）

前連結会計年度における株式会社プリメディカの株式譲渡に伴う非継続事業からの当期利益の影響を受けるも、主に事業の伸長により、親会社の所有者に帰属する当期利益は156億39百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

各セグメント別の売上収益は外部顧客への売上収益を記載しており、また、セグメント利益を表す事業EBITDAは営業利益±営業取引から発生した為替差損益±その他の営業収益・費用+減価償却費及び償却費(使用権資産の減価償却費を除く)の計算式で算出しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			前年同期比			
売上収益	事業 EBITDA	事業 EBITDA マージン (%)	売上収益	事業 EBITDA	事業 EBITDA マージン (%)	売上収益	事業 EBITDA	事業 EBITDA マージン (pt)	
ものづくり 部品・材料	11,975	3,270	27.3	11,744	2,778	23.7	230	491	3.7
音響機器関連	94,564	22,024	23.3	107,478	24,166	22.5	12,914	2,142	0.8
合計	106,539	25,294	23.7	119,223	26,945	22.6	12,684	1,650	1.1
全社費用	-	1,010	-	-	1,218	-	-	207	-

a. ものづくり(部品・材料)

部品・材料事業の筆記カテゴリについては、国内顧客の生産調整の影響を受け、またコスメカテゴリにおいては、主に中国の需要の停滞の影響を受けました。M I Mカテゴリにおいては、主として輸送機器部品が順調に伸びましたが、ペン先カテゴリの減収を補うには至らず、トータルでは前年同期を下回り着地いたしました。引き続き原価低減には取り組んでおりますが、材料費の高騰等により、売上収益は117億44百万円(前年同期比1.9%減)、事業EBITDAは27億78百万円(前年同期比15.0%減)と前年同期と比べ4億91百万円の減益となりました。

b. ものづくり(音響機器関連)

音響機器関連事業においては、A T Cは前年同期における一過性の増収があったものの、プロ向けに加えてエントリー向けの製品の出荷が伸び、順調に伸長しました。J L a bにおいては、米国外での販路の拡大や製品カテゴリの拡充、ECでの販売が伸長し、増収となりました。増収による利益の伸長はありますが、計画していた研究開発や設備投資、マーケティングコスト等の先行投資を実行しており、売上収益は1,074億78百万円(前年同期比13.7%増)、事業EBITDAは241億66百万円(前年同期比9.7%増)と前年同期と比べ21億42百万円の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,944	19,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,051	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,190	15,886
現金及び現金同等物の為替変動による影響額	1,861	524
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,666	4,542
現金及び現金同等物の期末残高	92,856	97,399

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ45億42百万円増加し、973億99百万円となりました。

なお、当連結会計年度よりIFRS第18号及びIFRS第18号の適用に伴うIAS第7号の改正を早期適用しており、前連結会計年度の関連する数値については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは199億48百万円の資金の増加となりました。

表示科目単位での資金の増加の主な要因は、営業利益208億15百万円、減価償却費及び償却費59億8百万円となっております。資金の減少の主な要因は、法人所得税費用の支払額56億43百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは43百万円の資金の減少となりました。

表示科目単位での資金の増加の主な要因は、その他の金融資産の売却及び償還による収入71億28百万円となっております。資金の減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出18億50百万円、無形資産の取得による支出10億65百万円、その他の金融資産の取得による支出55億86百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは158億86百万円の資金の減少となりました。

表示科目単位での資金の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出45億20百万円、配当金の支払額82億78百万円、自己株式の取得による支出20億31百万円となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
ものづくり(部品・材料)	11,842	0.4
合計	11,842	0.4

- (注) 1 金額は標準的販売価格にて算出しております。
 2 上記には非継続事業からの実績は含んでおりません。

b. 仕入実績

ものづくり(音響機器関連)セグメントにおいては、ファブレス経営を実施しております。

製造委託の仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
ものづくり(音響機器関連)	42,177	2.9
合計	42,177	2.9

c. 受注実績

当社グループは、受注生産方式の該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
ものづくり(部品・材料)	11,744	1.9
ものづくり(音響機器関連)	107,478	13.7
合計	119,223	11.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 総販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。
 3 上記には非継続事業からの実績は含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「No. 1 / Only 1 を創造し続ける事業グループ」を目指し、事業活動を行っております。当連結会計年度においても、コア事業である「ものづくり」事業の収益力・組織力の強化に集中的に取り組んでまいりました。具体的には、「部品・材料」セグメントを営むテイボー、「音響機器関連」セグメントを営むAlphaTheta及び「J Lab」それぞれの基盤事業の収益力・キャッシュ創出力の向上を図ってまいりました。当社グループは収益力・成長分野への投資実効性の指標として、事業EBITDAを重要な管理指標として結果を分析、評価しております。その詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。2025年2月に公表した「中期経営計画 FY30」に基づき、2030年度までの経営目標達成に向けて各種施策を展開してまいります。詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営目標」をご参照ください。

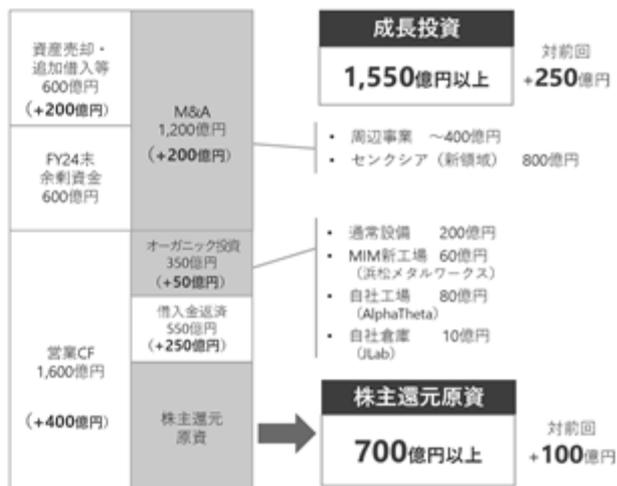
キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、「中期経営計画 FY30」において、財務方針としてROE10%の達成を目標といたしました。次なるコア事業の獲得によるリターンと、株主還元強化の二軸で目標達成に向けて活動してまいります。中長期のキャピタルアロケーションと成長投資の内訳については、以下のとおりであります。

財務方針

キャッシュ・フロー創出	<ul style="list-style-type: none"> 営業CF年平均280億円 (FY25 200億円 → FY30 330億円)
成長投資	<ul style="list-style-type: none"> オーガニック成長 350億円 周辺事業M&A ~400億円 新領域M&A 800億円 (M&Aは剰余資金・資産売却・追加借入等を原資)
株主還元	<ul style="list-style-type: none"> 総還元性向50%以上 (配当+自己株式)
資本政策	<ul style="list-style-type: none"> Net Debt/事業EBITDA倍率3.0以下

キャピタルアロケーション (FY25-30の6年間)



引き続き、基盤事業の収益力を高め、成長分野に適切に投資し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」及び「2 . 作成の基礎 (3) 重要な会計上の見積り及び判断の利用」に記載しております。

5【重要な契約等】

2024年4月1日前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、多様化するお客様のニーズに対応し、独自のノウハウとアイデアを盛り込んだ魅力ある商品開発を目的として、常に未来を見据え、果敢にチャレンジし、進化しつづける研究開発活動に注力しております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は6,351百万円であり、主にものづくり（音響機器関連）セグメントにおいて発生しております。

なお、研究開発費の総額に受託研究等の金額はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,981百万円となりました。これは主に、ものづくり（部品・材料）セグメントに属するテイボー株式会社及び浜松メタルワークス株式会社の生産能力増強に伴う設備投資、ものづくり（音響機器関連）セグメントに属するAlphaTheta株式会社のソフトウェアの構築によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、IFRS会計基準に基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社 (共通)	事務所	21	-	(-)	70	-	3	96	18 〔3〕

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
テイボー 株式会社	都田技術 センター (静岡県浜松 市浜名区)	ものづくり (部品・材 料) 生産設備	1,364	590	886 (30,766.00)	-	-	134	2,975	280 〔38〕
テイボー 株式会社	本社 (静岡県浜松 市中央区)	ものづくり (部品・材 料) 事務所	186	191	514 (10,350.00)	14	5	47	960	151 〔30〕
浜松メタル ワークス 株式会社	本社工場 (静岡県浜松 市浜名区)	ものづくり (部品・材 料) 生産設備	1,246	1,089	287 (13,370.00)	1	26	74	2,726	101 〔52〕
AlphaTheta 株式会社	本社 (神奈川県 横浜市西区)	ものづくり (音響機器 関連) 事務所	365	51	(-)	2,233	1,127	349	4,126	458 〔103〕

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計		
泰宝制筆材 料(常熟) 有限公司	本社 (中国 江蘇省)	ものづくり (部品・材 料)	生産設備	2	246	- (-)	18	-	5	273	26 [13]
AlphaTheta Music Americas, Inc.	本社 (アメリカ カリフォルニ ア州)	ものづくり (音響機器 関連)	事務所	2	12	- (-)	33	-	51	100	34 [5]
AlphaTheta EMEA Limited	本社 (イギリス ロンドン市)	ものづくり (音響機器 関連)	事務所	1	46	- (-)	218	-	-	266	81 [19]
AlphaTheta Technology Vietnam Co.,Ltd.	本社工場 (ベトナム ドンナイ省)	ものづくり (音響機器 関連)	生産設備	-	7	- (-)	178	-	176	361	22 [-]
PEAG, LLC dba JLab	本社 (アメリカ カリフォルニ ア州)	ものづくり (音響機器 関連)	事務所	68	-	- (-)	286	20	137	513	96 [-]
PEAG, LLC dba JLab	物流倉庫 (アメリカ アリゾナ州)	ものづくり (音響機器 関連)	倉庫	140	-	- (-)	732	-	39	911	- [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定を含んでおります。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の〔 〕は年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
テイボー株式会社	静岡県浜松 市中央区	ものづくり (部品・材 料)	ペン先事業の設備更 新	520	14	自己資金	2025年10月	2026年6月	(注)
浜松メタルワークス 株式会社	静岡県浜松 市浜名区	ものづくり (部品・材 料)	MIM事業の増産設備 投資	223	-	自己資金	2025年4月	2026年6月	(注)
AlphaTheta Technology Vietnam CO., Ltd.	ベトナム ドンナイ省	ものづくり (音響機器 関連)	生産設備の投資	1,516	244	自己資金	2025年5月	2027年12月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、その記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	108,818,916	108,818,916	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	108,818,916	108,818,916	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年1月1日 ～2025年6月30日 (注)1	82,800	36,273,672	100	7,126	100	18,014
2025年7月1日 (注)2	72,547,344	108,821,016	-	7,126	-	18,014
2025年7月11日 (注)3	1,382,100	107,438,916	-	7,126	-	18,014
2025年7月1日 ～2025年12月31日 (注)1	1,380,000	108,818,916	559	7,685	559	18,574

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
 2 株式分割(1:3)によるものであります。
 3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	26	82	229	35	9,349	9,743	-
所有株式数 (単元)	-	182,061	41,534	459,454	231,886	261	172,585	1,087,781	40,816
所有株式数の割合 (%)	-	16.74	3.82	42.24	21.32	0.02	15.87	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,421,363株は、「個人その他」に14,213単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれておりま
 す。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
西本興産株式会社	和歌山県和歌山市西高松一丁目3-1	44,982	41.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	10,383	9.66
西本 佳代	東京都港区	6,005	5.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,513	5.13
岩切 隆吉	東京都港区	1,877	1.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15-1)	1,598	1.48
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	1,362	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15-1)	1,135	1.05
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	1,100	1.02
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	997	0.92
計	-	74,955	69.79

(注) 1. 当社は自己株式1,421千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社サンクプランニングは、2025年4月1日付にて西本興産株式会社に吸収合併され保有する当社株式が継承されたため、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3. 前事業年度末において主要株主でなかった西本興産株式会社は、2025年4月1日付にて株式会社サンクプランニングを吸収合併し保有する当社株式を継承したため、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,421,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,356,800	1,073,568	同上
単元未満株式	普通株式 40,816	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	108,818,916	-	-
総株主の議決権	-	1,073,568	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ノーリツ鋼機株式会社	東京都港区麻布十番一丁目 10番10号	1,421,300	-	1,421,300	1.30
計	-	1,421,300	-	1,421,300	1.30

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間 2025年2月25日~2025年6月30日)	500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	460,700	1,999,635,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	39,300	364,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.9	0.0

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間 2026年2月24日~2026年6月30日)	1,600,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	50,800	112,473,700
提出日現在の未行使割合(%)	96.8	96.3

(注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	163	478,574
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前77株、株式分割後86株であります。

2 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,382,100	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の 処分)	16,632	81,496,800	-	-
保有自己株式数	1,421,363	-	1,472,163	-

- (注) 1 当事業年度における「消却の処分を行った取得自己株式」は、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき実施した自己株式の消却であります。なお、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、自己株式の消却は当該株式分割後に実施したため、株式分割後の株式数を記載しております。
- 2 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年3月27日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。なお、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分は当該株式分割前に実施したため、株式分割前の株式数を記載しております。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出までの2026年2月13日開催の取締役会決議に基づく取得、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する配当政策を重要施策のひとつと考えております。具体的には、長期的な経営基盤の強化に努めるとともに、安定的・継続的に行う旨を基本としつつ、その実施にあたりましては、当期及び今後の経営成績も勘案して総合的に決定することとしております。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当として株式分割考慮前で1株当たり110円、期末配当として1株当たり37円とし、年間配当金は株式分割を考慮した場合1株当たり73.67円を予定しております。

内部留保資金につきましては、研究開発・生産・販売及びサービスにおける競争力の強化を目的とした研究開発投資、設備投資、M&A投資等に充当し、一層の業績向上に努めたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2025年7月11日 取締役会決議	3,887	110.00
2026年3月26日 定時株主総会決議(予定)	3,973	37.00

(注)当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2025年7月11日開催の取締役会決議による「1株当たり配当金」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社は、企業価値を高め、株主の皆様やお客様から信頼され支持される企業となり、企業の社会的責任を果たし、迅速かつ適正な経営判断と競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

企業統治体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応するために、スピーディーな意思決定が行える経営体制を構築しております。

当社グループでは、2011年2月1日より持株会社体制に移行しております。当社とグループ各社が一体となってコーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性と機動性の両立を実現すべく、2015年6月29日開催の第60期定時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、複数の独立社外取締役で構成される監査等委員会が置かれたことから、取締役会の監督機能が強化され、経営の透明性と機動性の両立が実現できると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(取締役会)

当社は取締役会を経営の最高機関として法令及び取締役会規程に定められた内容及びその他重要事項を決定するとともに、傘下の事業会社の業務執行状況を監督しております。種類は定時取締役会と臨時取締役会とし、定時取締役会は毎月1回日時を定めて開催することを規定しております。

また、当社の取締役会は2026年3月19日(有価証券報告書提出日)現在、社外取締役1名を含む取締役(監査等委員を除く)3名と、社外取締役3名(うち独立役員2名)である監査等委員3名により構成しております。社外取締役を4名体制にすることにより、取締役の業務執行に関する監督及び監視の強化を図るとともに、適宜、提言及び助言を行うことで、透明性と機動性を確保し、効果的なコーポレート・ガバナンスが機能する体制としております。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として「取締役(監査等委員であるものを除く。)3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、引き続き、社外取締役1名(独立役員)を含む取締役(監査等委員を除く)3名と、社外取締役3名(うち独立役員2名)である監査等委員3名により構成される予定であります。

取締役会の構成員については、「(2)役員の状況」に記載しております。

個々の取締役の出席状況	岩切 隆吉	100%(14回/14回)
	横張 亮輔	100%(14回/14回)
	村瀬 和絵	100%(14回/14回)
	太田 晶久	100%(14回/14回)
	高田 剛	100%(14回/14回)
	町野 静	100%(10回/10回)(注)1
	伊庭野 基明	100%(4回/4回)(注)2
具体的な検討項目	M&Aの検討・中止、事業子会社個別の量的質的重要案件、サステナビリティ目標の設定・進捗報告、資金運用の検討・決定、議決権行使の検討、連結業績、予算検討、取締役会の実効性討議、中期経営計画のモニタリング	
ガバナンス強化の取り組み	年に1回、第三者機関を利用した無記名方式アンケートにより実効性評価を実施、課題を抽出し対策を講じるサイクルを実施し、実効性の向上に取り組んでおります	

(注)1 2025年3月27日開催の定時株主総会において新たに選任。

2 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任。

(監査等委員会)

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は独立社外取締役3名で構成されており、そのうち2名は弁護士、1名は公認会計士を選任しております。さらに、公正な経営監視体制の構築に努めており、監査等委員会を2ヶ月に1回以上開催し、監査計画の策定、監査の実施等を検討・助言する等を行う体制となっております。合わせて必要に応じて職務の執行に関する事項の意見陳述を行える体制となっております。

なお、監査等委員会の構成員については、「(2) 役員の状況」に記載しております。また活動状況については「(3) 監査の状況」に記載しております。

(監査等委員会と内部監査部門との連携状況)

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な社内会議に出席するとともに、代表取締役との意見交換も定期的に行っております。また、監査等委員である取締役は、監査計画に基づきグループ会社の取締役、監査役との面談も実施しており、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況やグループ各社を監査し、透明性・客観性の向上を図っております。監査等委員会への報告体制としては、重要会議事項、内部統制、危機管理等の実施状況を随時報告しております。また、当社は、代表取締役直轄の組織として監査室を設置しており、随時必要な内部監査を実施しております。監査等委員会と監査室は、年間監査計画の説明、監査報告の共有等を通じて、相互の情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査の質的向上を図っております。

(指名・報酬委員会)

当社は、独立社外取締役を主な構成員とする任意の指名・報酬委員会(委員長:高田 剛、委員:太田 晶久、町野 静)を設置しております。本委員会は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に答申する役割を担っております。構成員の過半数を独立社外取締役とすることで、意思決定プロセスの透明性と客観性を高める体制としております。

開催頻度 / 出席状況	8回 / 100% (すべての委員が100%出席しております)
具体的な検討項目	取締役の選任、役員報酬決定、サクセッションプラン、役員報酬方針検討

(コンプライアンス委員会)

当社は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)の遵法経営の徹底とコンプライアンス意識向上を目的とし、取締役の諮問機関として代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する組織及び体制、規程や規則、年度計画、教育研修計画等について審議を行い取締役会へ提案しております。

また、コンプライアンス上の課題や再発防止等について審議を行うほか、年1回、当社及び当社グループ各社に対し、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに対する意識の向上と定着を図っております。

開催頻度 / 出席状況	4回 / 100% (すべての委員が100%出席しております)
具体的な検討項目	委員の選任、教育研修計画と結果報告、内部通報対応

(サステナビリティ委員会)

当社は、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進するため、2021年7月にマテリアリティ(重要課題)を特定し、同年10月には解決に向けた対応計画を公表しております。また、サステナビリティに資する経営を推進することを目的として、2021年12月に委員会を設置しております。

本委員会は、サステナビリティ経営の方針策定や重要案件の討議を行い、定期的に当社取締役会へ報告や提言を行います。本委員会は、当社の代表取締役CEOを委員長とし、グループ会社の社長をはじめ、当社取締役会が承認した委員により構成しております。

開催頻度 / 出席状況	1回 / 100% (すべての委員が100%出席しております)
具体的な検討項目	マテリアリティ対応計画及び結果報告、気候変動に関する対応、各種方針の更新検討

(リスク管理統括委員会)

当社は、当社グループにおけるリスク管理の最高責任者として代表取締役をリスク管理統括責任者とするリスク管理統括委員会を設置しております。グループ全体の視点において各種リスク・危機に関する事項を総合的に統括管理し、リスク管理統括委員会を定期的また必要に応じ臨時で開催し、適切な対応策について協議を行い、リスク管理に必要な措置を講じております。

開催頻度 / 出席状況	2回 / 100% (すべての委員が100%出席しております)
具体的な検討項目	委員の選任、グループ各社のリスクアセスメント及び対応計画、実行状況の報告

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社グループが業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- ・当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループを対象範囲としたコンプライアンス基本方針・行動規範・グループ行動規範の他、取締役規程をはじめ社内規程に基づき、法令・定款違反行為を抑止する。取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化する。

法令違反やコンプライアンス等に関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度運用規程に基づき運用を行う。

代表取締役直轄の監査室による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。

コンプライアンスに関する研修体制を整備する。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報については、社内規則に基づき保存・管理を行う。
- ・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は当社グループを対象範囲としたリスク管理統括規程を制定し、リスク管理体制の基本事項を定める。また当社は代表取締役を委員長とする「リスク管理統括委員会」を設置し、同様に子会社にも「リスク管理委員会」等を設置しリスク管理に関する事項を審議する。

重要リスクが顕在化した場合、速やかな初動対応をとるための事業継続計画書(BCP)及び各種マニュアルの整備を進める。
- ・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。

子会社は、3ヶ月に1回以上の割合で適宜取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。

当社グループの取締役は、必要に応じてそれぞれの代表取締役又は他の取締役と会社の重要な事項について意見交換並びに情報交換を行う。

当社グループの社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

当社は、子会社等管理規程及び関連会社管理規程並びに他のルールを定め、子会社の経営成績、財政状態その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社等管理規程及び関連会社管理規程並びに他のルールを定め、子会社は、各々の重要規程を定める。
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の意見を尊重して、当該使用人を選任し補助させる。補助使用人は、専任又は兼務とし、監査等委員会の意見を尊重し決定する。

- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項
監査等委員会の職務を補助する使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、他の人事関連事項（異動、評価等）については、監査等委員会の意見を徴しこれを尊重する。また当該補助者が兼務の場合、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について配慮する。
- ・ 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は当社監査等委員会に速やかに報告する。
当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその可能性及び事実を当社監査等委員会に報告する。
当社監査等委員会は必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
法令違反やコンプライアンス等に関する事実についての社内報告体制として内部通報制度運用規程並びにコンプライアンス委員会規程に基づき、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
前号の報告した者が、報告を理由とした不利益な取扱いが行われないものとする。
- ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査等委員会の定期的会合（年4回程度）を継続し行う。
監査対象・責任の明確化、監査スタッフの増強等監査機能の充実を図る。
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について適正に運用する。
- ・ 反社会的勢力排除へ向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社はコンプライアンス基本方針で「反社会的な勢力と関係を持ちません。」ということ、また、行動規範に反社会勢力との関係断絶の項目を設け「反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持ちませんし、取引も行いません。」と定め、反社会的勢力排除に向け全社的に取り組んでいる。
反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社行動規範に基づき反社会的勢力に具体的対応を行う為、対応部門を総務部門とし、不当要求防止責任者を設置し、外部専門機関である企業防衛連絡協議会等に参画するとともに警察当局とも連携を図り、あわせて反社会的勢力に関する情報を当該団体等と共有化している。

（社外役員との間での責任限定契約について）

当社は社外取締役と、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

（補償契約の内容の概要）

該当事項はありません。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社（個別加入している子会社及びその傘下を除く）の取締役、監査役、執行役員及び管理職の従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその地位に基づいて行った行為（不作為行為も含む）に起因して、株主や取引先等の第三者から損害賠償請求された場合の損害が補償されることとなります。

（取締役の定数）

当社の取締役（監査等委員を除く）は5名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

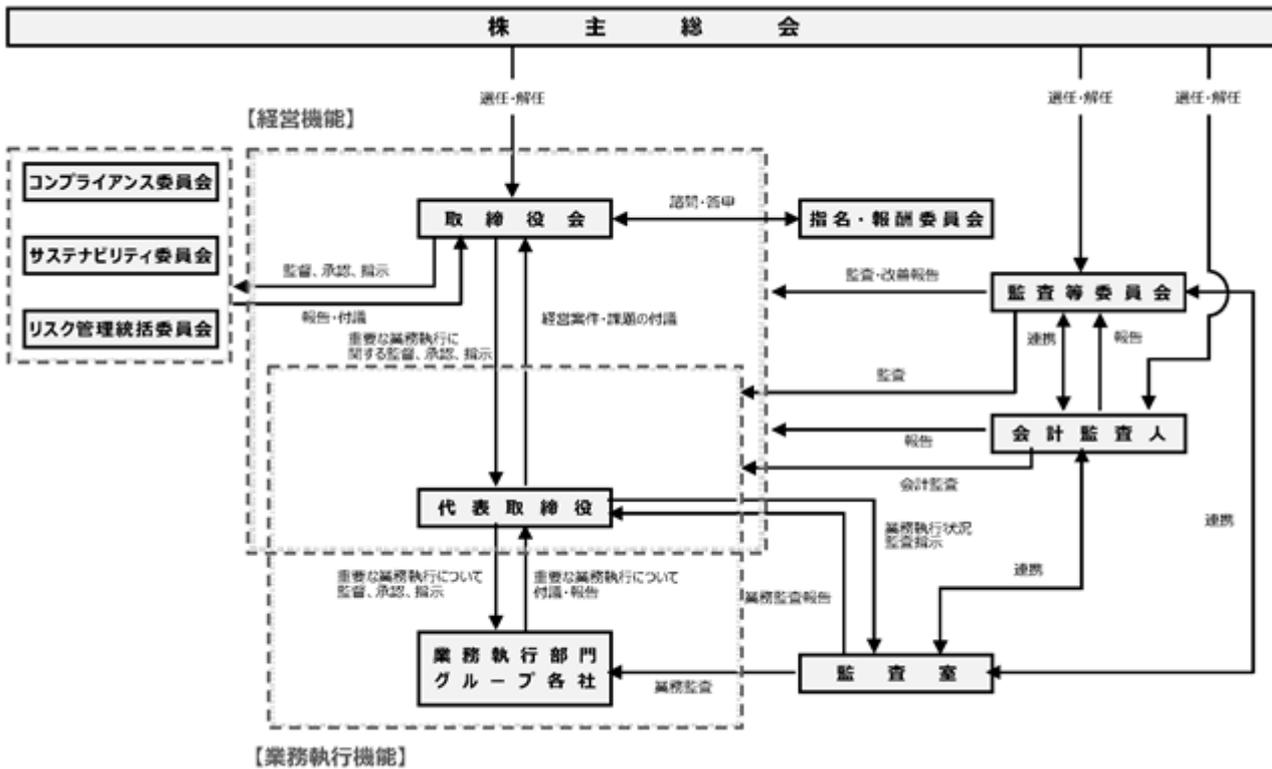
(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

1. 自己株式を取得することができる旨
 (機動的な経営を遂行するため)
2. 取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
 (職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
3. 毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨
 (機動的な利益還元を遂行するため)

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

以上述べたコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役 CEO	岩切 隆吉	1978年4月16日生	2001年4月 (株)エフアンドエム 入社 2003年9月 (株)オプト(現(株)デジタルホールディングス)入社 2011年3月 (株)オプト(現(株)デジタルホールディングス) 取締役 2014年3月 データアーティスト(株) 取締役 2014年6月 OPT SEA Pte.,Ltd. CEO 2018年6月 当社 代表取締役社長CEO (現 代表取締役CEO)(現任) 2018年6月 エヌエスパートナーズ(株) 取締役 2018年6月 GeneTech(株) 取締役 2018年6月 フィード(株) 取締役 2018年6月 NKメディコ(株)(現(株)プリメディカ) 取締役 2018年6月 (株)ハルメクホールディングス 取締役 2018年6月 (株)日本再生医療 取締役 2018年7月 テイボー(株) 取締役 2018年7月 日本共済(株) 取締役 2018年7月 健康年齢少額短期保険(株) 取締役 2018年11月 (株)デンタルホールディング 取締役 2020年4月 AlphaTheta(株) 取締役(現任) 2021年5月 PEAG, LLC dba JLab Audio (現PEAG, LLC dba JLab) 取締役(現任) 2021年11月 JLab Japan(株) 取締役(現任) 2025年4月 テイボーホールディングス(株) 取締役(現任) 2026年2月 センクシア(株) 取締役(現任) 2026年2月 テイボー(株) 取締役(現任) 2026年2月 浜松メタルワークス(株) 取締役(現任)	1年 (注1)	18,774
取締役 CFO	横張 亮輔	1990年3月3日生	2010年11月 公認会計士試験合格 2012年4月 (株)エスネットワークス 入社 2016年12月 公認会計士登録 2020年1月 当社 執行役員 2020年3月 NKメディコ(株)(現(株)プリメディカ) 取締役 2020年4月 当社 執行役員CFO 2020年4月 AlphaTheta(株) 取締役(現任) 2020年6月 GeneTech(株) 取締役 2020年6月 テイボー(株) 取締役 2021年3月 当社 取締役CFO(現任) 2021年5月 PEAG, LLC dba JLab Audio (現PEAG, LLC dba JLab) 取締役(現任) 2021年11月 JLab Japan(株) 取締役 2023年4月 JLab Japan(株) 代表取締役(現任) 2025年4月 テイボーホールディングス(株) 取締役(現任) 2026年2月 センクシア(株) 取締役(現任) 2026年2月 テイボー(株) 取締役(現任) 2026年2月 浜松メタルワークス(株) 取締役(現任)	1年 (注1)	1,106

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	村瀬 和絵	1972年12月9日生	1995年4月 (株)エンジェル((株)バンダイ子会社) 入社 1997年4月 (株)バンダイエンジニアリングセンター 出向 2016年4月 (株)バンダイ 執行役員 2022年6月 (株)FUNDARD 代表取締役(現任) 2024年3月 当社 社外取締役(現任)	1年 (注1)	9
取締役 (監査等委員)	太田 晶久	1973年1月30日生	2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年4月 公認会計士登録 2007年1月 開成公認会計士共同事務所参画 2007年1月 太田晶久公認会計士・税理士事務所設立 代表(現任) 2007年2月 税理士登録 2010年6月 サンセイ(株) 監査役(現任) 2014年6月 (株)全国通販 監査役 2015年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2021年1月 (株)Lcode 監査役 2022年7月 監査法人つむぐ 社員(現任)	2年 (注2)	-
取締役 (監査等委員)	高田 剛	1972年7月28日生	2000年4月 弁護士登録 2007年5月 (株)マルエツ 社外監査役(現任) 2015年6月 東プレ(株) 社外取締役(現任) 2016年1月 和田倉門法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2020年3月 (株)見果てぬ夢(現(株)IP Dream) 社外取締役(現任) 2021年3月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2022年6月 (株)オーブンドア 社外取締役(現任)	2年 (注2)	-
取締役 (監査等委員)	町野 静	1982年1月31日生	2007年12月 弁護士登録 北浜法律事務所 入所 2015年5月 デューク大学ロースクール 修了(LL.M.) 2015年8月 増田・舟井・アイファート&ミッチェル法律事務所 客員弁護士 2016年11月 弁護士法人イノベンティア 入所 2017年9月 慶應義塾大学大学院法務研究科 非常勤講師(環境法)(現任) 2018年8月 東京都国土利用審議会 委員(現任) 2019年1月 弁護士法人イノベンティア パートナー弁護士(現任) 2019年6月 大豊建設(株) 社外取締役 2022年3月 経済産業省産業構造審議会産業環境対策小委員会 委員(現任) 2022年4月 第一東京弁護士会 環境保全対策委員会 副委員長(現任) 2023年1月 日本CSR普及協会 理事(現任) 2023年9月 経済産業省産業技術環境分科会資源循環経済小委員会 委員(現任) 2024年1月 東京都都市計画審議会 委員(現任) 2024年12月 (株)AdipoSeeds 社外監査役 2025年3月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	2年 (注2)	-
計					19,890

- (注) 1 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役 村瀬和絵、太田晶久、高田剛及び町野静の4氏は、社外取締役であります。
なお、当社は取締役 村瀬和絵、高田剛及び町野静の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
- 4 取締役 太田晶久については、在任期間が10年を経過したため独立役員の指定を解除しております。しかしながら同氏は、公認会計士及び税理士として財務、会計及び税務に精通し、上場会社を含めた複数の会社での監査役の実験があり、経営に関する高い見識を有しております。独立役員の指定からは外れておりますが、同氏は経営陣から独立した客観的な立場での発言を継続しており、実質的な独立性に疑義はないものと判断しております。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 太田晶久、委員 高田剛、委員 町野静
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

執行役員一覧(2026年3月19日現在)

氏名	役職名
岩切 隆吉	代表取締役CEO(1)
横張 亮輔	取締役CFO(2)
形部 由貴子	執行役員経営管理部・人事総務部管掌
岩本 恵	執行役員グループ事業・広報・IR・サステナビリティ管掌

(1) CEO: Chief Executive Officer

(2) CFO: Chief Financial Officer

b. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性4名 女性2名（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 CEO	岩切 隆吉	1978年4月16日生	2001年4月 (株)エフアンドエム 入社 2003年9月 (株)オプト(現(株)デジタルホールディングス)入社 2011年3月 (株)オプト(現(株)デジタルホールディングス) 取締役 2014年3月 データアーティスト(株) 取締役 2014年6月 OPT SEA Pte.,Ltd. CEO 2018年6月 当社 代表取締役社長CEO (現 代表取締役CEO)(現任) 2018年6月 エヌエスパートナーズ(株) 取締役 2018年6月 GeneTech(株) 取締役 2018年6月 フィード(株) 取締役 2018年6月 NKメディコ(株)(現(株)プリメディカ) 取締役 2018年6月 (株)ハルメクホールディングス 取締役 2018年6月 (株)日本再生医療 取締役 2018年7月 テイボー(株) 取締役 2018年7月 日本共済(株) 取締役 2018年7月 健康年齢少額短期保険(株) 取締役 2018年11月 (株)デンタルホールディング 取締役 2020年4月 AlphaTheta(株) 取締役(現任) 2021年5月 PEAG, LLC dba JLab Audio(現PEAG, LLC dba JLab) 取締役(現任) 2021年11月 JLab Japan(株) 取締役(現任) 2025年4月 テイボーホールディングス(株) 取締役(現任) 2026年2月 センクシア(株) 取締役(現任) 2026年2月 テイボー(株) 取締役(現任) 2026年2月 浜松メタルワークス(株) 取締役(現任)	1年 (注1)	18,774
取締役 CFO	横張 亮輔	1990年3月3日生	2010年11月 公認会計士試験合格 2012年4月 (株)エスネットワークス 入社 2016年12月 公認会計士登録 2020年1月 当社 執行役員 2020年3月 NKメディコ(株)(現(株)プリメディカ) 取締役 2020年4月 当社 執行役員CFO 2020年4月 AlphaTheta(株) 取締役(現任) 2020年6月 GeneTech(株) 取締役 2020年6月 テイボー(株) 取締役 2021年3月 当社 取締役CFO(現任) 2021年5月 PEAG, LLC dba JLab Audio(現PEAG, LLC dba JLab) 取締役(現任) 2021年11月 JLab Japan(株) 取締役 2023年4月 JLab Japan(株) 代表取締役(現任) 2025年4月 テイボーホールディングス(株) 取締役(現任) 2026年2月 センクシア(株) 取締役(現任) 2026年2月 テイボー(株) 取締役(現任) 2026年2月 浜松メタルワークス(株) 取締役(現任)	1年 (注1)	1,106

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	村瀬 和絵	1972年12月9日生	1995年4月 (株)エンジェル((株)バンダイ子会社) 入社 1997年4月 (株)バンダイエンジニアリングセンター 出向 2016年4月 (株)バンダイ 執行役員 2022年6月 (株)FUNDARD 代表取締役(現任) 2024年3月 当社 社外取締役(現任)	1年 (注1)	9
取締役 (監査等委員)	太田 晶久	1973年1月30日生	2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年4月 公認会計士登録 2007年1月 開成公認会計士共同事務所参画 2007年1月 太田晶久公認会計士・税理士事務所設立 代表(現任) 2007年2月 税理士登録 2010年6月 サンセイ(株) 監査役(現任) 2014年6月 (株)全国通販 監査役 2015年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2021年1月 (株)Lcode 監査役 2022年7月 監査法人つむぐ 社員(現任)	2年 (注2)	-
取締役 (監査等委員)	高田 剛	1972年7月28日生	2000年4月 弁護士登録 2007年5月 (株)マルエツ 社外監査役(現任) 2015年6月 東プレ(株) 社外取締役(現任) 2016年1月 和田倉門法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2020年3月 (株)見果てぬ夢(現(株)IP Dream) 社外取締役(現任) 2021年3月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2022年6月 (株)オーブントア 社外取締役(現任)	2年 (注2)	-
取締役 (監査等委員)	町野 静	1982年1月31日生	2007年12月 弁護士登録 北浜法律事務所 入所 2015年5月 デューク大学ロースクール 修了(LL.M.) 2015年8月 増田・舟井・アイファート&ミッチェル法律事務所 客員弁護士 2016年11月 弁護士法人イノベンティア 入所 2017年9月 慶應義塾大学大学院法務研究科 非常勤講師(環境法)(現任) 2018年8月 東京都国土利用審議会 委員(現任) 2019年1月 弁護士法人イノベンティア パートナー弁護士(現任) 2019年6月 大豊建設(株) 社外取締役 2022年3月 経済産業省産業構造審議会産業環境対策小委員会 委員(現任) 2022年4月 第一東京弁護士会 環境保全対策委員会 副委員長(現任) 2023年1月 日本CSR普及協会 理事(現任) 2023年9月 経済産業省産業技術環境分科会資源循環経済小委員会 委員(現任) 2024年1月 東京都都市計画審議会 委員(現任) 2024年12月 (株)AdipoSeeds 社外監査役 2025年3月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	2年 (注2)	-
計					19,890

- (注) 1 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2026年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役 村瀬和絵、太田晶久、高田剛及び町野静の4氏は、社外取締役であります。
なお、当社は取締役 村瀬和絵、高田剛及び町野静の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
- 4 取締役 太田晶久については、在任期間が10年を経過したため独立役員の指定を解除しております。しかしながら同氏は、公認会計士及び税理士として財務、会計及び税務に精通し、上場会社を含めた複数の会社での監査役の経験があり、経営に関する高い見識を有しております。独立役員の指定からは外れておりますが、同氏は経営陣から独立した客観的な立場での発言を継続しており、実質的な独立性に疑義はないものと判断しております。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 太田晶久、委員 高田剛、委員 町野静
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

執行役員一覧(2026年3月26日現在)

氏名	役職名
岩切 隆吉	代表取締役CEO(1)
横張 亮輔	取締役CFO(2)
形部 由貴子	執行役員経営管理部・人事総務部管掌
岩本 恵	執行役員グループ事業・広報・IR・サステナビリティ管掌

(1) CEO: Chief Executive Officer

(2) CFO: Chief Financial Officer

社外役員の状況

(社外取締役と提出会社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

現在当社は、社外取締役4名を選任しており、当社との間に重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役による当社株式の保有は「(2) 役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役4名は、それぞれ公認会計士、弁護士、企業経営者としての幅広い知見を有していることから社外取締役に選任しております。

当社と社外取締役との間には特別な利害関係はありません。なお、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員には、村瀬和絵氏、高田剛氏及び町野静氏を指定しております。

当社は、高い独立性及び専門的な知見を持った社外取締役を選任している状況にあるため、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

(社外取締役の独立性に関する考え方)

当社は、会社法上の要件に加え独自の「社外取締役の独立性判断基準」(注)を制定しております。その内容は以下のとおりであり、基準を満たす社外取締役を独立役員として東京証券取引所に届け出をしております。

(注)「社外取締役の独立性判断基準」

当社における社外取締役が、以下に定める要件を満たすと判断される場合には、当社に対し十分な独立性を有するものと判断する。

本人又は近親者が、現在又は過去3年間において以下に掲げる者に該当しないこと。

1. 当社の大株主(議決権所有割合10%以上の株主)又はその業務執行者(業務執行取締役及び執行役員並びに執行役員等の重要な使用人をいう。以下同じ)
2. 当社グループの主要な取引先(年間取引高が当社の直近事業年度の連結売上高の2%を超える者)、又はその業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者(当社との年間取引高がその者の直近事業年度における連結売上高の2%を超える者)、又はその業務執行者
4. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、又はその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額(過去3年間において連続する12ヶ月間の総額が1,200万円以上となる期間があること)の金銭その他財産を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタントである個人、及び多額(直近3事業年度のうちのいずれかの事業年度において総収入の5%又は2,000万円のいずれか大きい額以上)の財産を得ているこれらの団体に所属する者
6. 当社グループから多額(過去3年間の平均で年間1,000万円以上)の寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
7. 当社グループとの間で、取締役又は監査役を相互に派遣している会社の業務執行者
8. 上記1~7に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族もしくは生計を一にする者

当社の社外取締役としての通算の在任期間が10年を超えていないこと

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会の審議において、内部監査部門及びそれ以外の本社部門並びに会計監査人から付議又は報告される情報により当社の現状を十分把握したうえで、それぞれの知見に基づいた提言等を行っております。

また、社外取締役のみで構成されている監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と連携し監査を行っております。

これらにより、適切な監査機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、そのうち2名は弁護士、1名は公認会計士を選任しております。さらに、公正な経営監視体制の構築に努めており、監査等委員会を2ヶ月に1回以上開催しております。なお、監査等委員会は、監査等委員の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、補助スタッフ(2名)を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しています。監査等委員監査は、監査等委員会で決定した監査の方針及び業務分担等に従い、1 取締役の業務執行、2 会計監査、3 リスク管理体制の整備状況の3つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定め、各領域に対する監査活動を行っており、合わせて、必要に応じて職務の執行に関する事項の意見陳述を行える体制となっております。

監査等委員長である社外取締役の太田晶久氏は、公認会計士及び税理士として財務、会計及び税務に精通し、上場会社を含めた複数の会社での監査役の経験があり、経営に関する高い見識を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	当事業年度の出席状況	
	監査等委員会	取締役会
太田 晶久	100% (9回/9回)	100% (14回/14回)
高田 剛	100% (9回/9回)	100% (14回/14回)
町野 静	100% (6回/6回) (注) 1	100% (10回/10回) (注) 1
伊庭野 基明	100% (3回/3回) (注) 2	100% (4回/4回) (注) 2

(注) 1 2025年3月27日開催の定時株主総会において新たに選任。

2 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任。

監査等委員会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成及び財産の状況の調査その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を具体的な検討内容としております。また、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

監査等委員は取締役会、コンプライアンス委員会その他必要と認める会議へ出席し意見を述べ、当社グループの子会社等への往査を行うとともに、定期的に代表取締役と会合を行い、意見交換及び情報収集を行っております。加えて、監査等委員は監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催し、意見交換・情報交換により連携を強化し、監査の有効性及び効率性の向上を図っております。

当事業年度においては、下記の事項を重点項目とし取締役及び使用人等から情報を収集し、必要に応じて実際に調査を行い、適切な監査を行っております。また随時必要な助言、勧告等も行っております。

重点項目	具体的な内容		
1. 業務監査	取締役の職務の執行が法令・定款を遵守して行われているかどうか	(1) 業務執行における意思決定プロセスが合法的・効率的に行われているかの確認	稟議書その他重要書類の監査 会議の運営状況
		(2) 内部統制の体制整備状況及び運用状況の監査	会社法の内部統制（内部統制システム）の監査 金融商品取引法の内部統制（財務報告に係る内部統制）の監査
		(3) 競業取引及び利益相反取引等の監査	取締役の競業取引及び利益相反取引 無償の利益供与 自己株式の取得及び処分 株主総会運営に関する業務執行状況 配当総額と分配可能額の確認
		(4) 事業報告及びその附属明細書の監査	
		(5) サステナビリティに対する取り組みに係る監査	
2. 会計監査	会計監査人の監査の方法と結果が相当であるか	(1) 計算書類及びその附属明細書の監査	
		(2) 連結計算書類の監査	
3. リスク管理体制の整備状況の監査		(1) リスク管理体制の整備・運用（管理規程・マニュアルの作成）	
		(2) 国内、海外子会社（孫会社を含む）の経営状況の把握	

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の監査室を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備しています。当社の監査室は2名で、公認内部監査人（CIA）、システム監査技術者などの有資格者が在籍しており、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を通じて会計監査人と連携するとともに、監査等委員会事務局の補助スタッフとして監査等委員会にも毎回出席することで、内部監査の専門性の維持・向上に努め、実効性の確保を図っております。

また、当社の内部監査は、監査室が内部監査規程に基づき策定した監査計画に従い、当社及びグループ会社に対する現地調査に加えて、WEB会議システム等も併用して行っております。監査計画においては、組織の経営目標の効果的な達成に役立つことを基本方針として、リスク管理統括委員会やサステナビリティ委員会における検討事項等の内容も踏まえ、グループ全体を対象にしたリスクアセスメントを実施し、監査項目を選定するリスクベース・アプローチの手法を組み入れております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

監査室、監査等委員及び会計監査人の相互連携については、3者が一堂に会する機会として、会計監査人からの四半期毎に開催される報告会のほか、監査の状況に応じて適時に会議を開催しており、必要な情報の連携と意見交換を行っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取り組み

内部監査の結果や活動状況等については、監査室から代表取締役と監査等委員会のそれぞれに直接報告する仕組みを構築しており、必要な指示を受ける体制になっております。

監査室から代表取締役への報告は、業務遂行状況等の部門運営上に係る事項も含めて随時行っております。監査室から監査等委員会への報告は、監査等委員会事務局としての監査に関連する活動報告も合わせると、当事業年度は9回実施しております。また、監査室から取締役会へ直接報告する機会として、定時取締役会の議案募集は監査室にも行っており、代表取締役や監査等委員会が内部監査の結果等について監査室から取締役会への報告が必要と認める場合などには、監査室が取締役会に議案を提案することにより、監査室から取締役会へ直接報告する仕組みを準備しております。

会計監査の状況

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。監査等委員である取締役と会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人との連携状況については、年間計画の説明を受け、また年度の会計監査結果について、詳細な報告と説明を受け、必要に応じ会計監査人の意見を求めることにより会計監査の状況の把握に努めるとともに、相互の情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査の質的向上を図っております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないように自主的措置をとっております。当社は、同監査契約に基づき報酬を支払っており、当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

a . 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b . 継続監査期間

2012年3月期以降

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：加藤正英、櫻井敬

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 20名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、会計監査人の監査の独立性や実施状況等、相当性を判断し、会計監査人を選定しております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等監査等委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案する他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告することとしております。監査等委員会において、PwC Japan有限責任監査法人の経歴、規模、品質管理体制、過去の監査の実績、監査等委員会等との情報伝達・意思疎通の状況等を総合的に評価・検討した結果、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に該当する事由はなく、引き続き適正な職務遂行が期待できると判断したため、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人としております。

f . 監査等委員会による会計監査人の評価

会計監査人における独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性等に関する評価項目を設け、項目ごとに評価のために必要な資料を社内関係部門及び会計監査人から入手することや報告を受けることで、監査品質の評価を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	-	69	-
連結子会社	55	-	48	-
計	117	-	117	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PricewaterhouseCoopers)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	12
連結子会社	129	0	110	51
計	129	6	110	63

当社及び連結子会社の非監査業務の概要は以下のとおりです。

当社においては、前連結会計年度及び当連結会計年度にサステナビリティ情報の限定的保証に対する非監査業務報酬を支払っております。

連結子会社においては、前連結会計年度及び当連結会計年度に業務アドバイザーに対する非監査業務報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度において会計監査人が提出した監査計画並びに従前の監査実績及び報酬実績の適正性等について確認した上で、報酬の算出根拠等を検証した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、2025年3月7日開催の取締役会において、方針を一部改定いたしました。2026年3月26日開催予定の定時株主総会において「取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額改定の件」が承認されることを条件として、2026年2月20日開催の取締役会において、当該決定方針を改定後の報酬体系に合致する内容へ一部改定することを決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当社の役員の報酬については、2024年3月21日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については総額年300百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）、監査等委員である取締役については総額年50百万円以内と定めております。なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会において、昨今の経済情勢や当社を取り巻く環境等を勘案し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬枠を総額年600百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）に改定する議案を提案しております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く）3名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）です。なお、2021年3月26日開催の定時株主総会において、上記の報酬枠内にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、非金銭報酬等としての譲渡制限付株式の付与について決議しております。その総額は年額80百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）であり、年100,000株以内（2025年7月1日付で実施した当社普通株式1株につき3株の割合による株式分割に伴う調整後、年300,000株以内となっております。）と定めております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、2名です。

ア．報酬の基本方針及び構成

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下において同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすること、及び個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、報酬の構成は、固定報酬としての「基本報酬」、業績連動報酬等としての「賞与」、非金銭報酬等としての「株式報酬」により構成し、報酬水準及び構成比率は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとし、指名・報酬委員会における検討を経て決定します。

なお、経営監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。

イ．各報酬類型の概要と割合の目安

「基本報酬」は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

「賞与」は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための短期インセンティブとして機能する業績連動報酬であり、各事業年度の業績が確定した時点で、会社の営業成績及び業績等への貢献度を評価し、支給額を決定します。会社の業績評価にあたっては、営業利益の目標達成率を55%、親会社の所有者に帰属する当期利益の目標達成率を40%、サステナビリティの目標達成率を5%の割合で勘案します。賞与支給額は、役職に応じて基本報酬の年額の20%から40%程度を基準額に設定し、目標達成度合い及び個人別の評価により基準額の0%から200%の範囲で支給金額を決定します。なお、当連結会計年度における当該業績連動報酬にかかる目標と実績は以下のとおりであります。

	（目標）	（実績）
営業利益	174億円	208億円
親会社の所有者に帰属する当期利益	117億円	156億円
サステナビリティ	100%	91%

（注）当事業年度における目標と実績については2025年度に帰属するため、改定前の方針に基づき決定されております。

「株式報酬」は、付与後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを役務提供期間とし、当該役務提供期間の満了前に取締役を退任したときは原則として付与にかかる株式の全部又は一部を当社が無償取得する旨、及び在任中の譲渡を禁止する旨を定めた譲渡制限付株式とします。毎年一定の時期に、年額80百万円以内、かつ年100,000株（2025年7月1日付で実施した当社普通株式1株につき3株の割合による株式分割に伴う調整後、年300,000株となっております。）を上限として、役職に応じて基本報酬の年額の40%から60%程度を目安に付与します。

2026年2月20日開催の取締役会において、以下のとおり変更する決議をいたしました。

「基本報酬」は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

「賞与」は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための短期インセンティブとして機能する業績連動報酬であり、各事業年度の業績が確定した時点で、会社の営業成績及び業績等への貢献度を評価し、支給額を決定します。会社の業績評価にあたっては、営業利益の目標達成率を55%、親会社の所有者に帰属する当期利益の目標達成率を40%、サステナビリティの目標達成率を5%の割合で勘案します。賞与支給額は、役職に応じて基本報酬の年額の50%から80%程度を基準額に設定し、目標達成度合い及び個人別の評価により基準額の0%から200%の範囲で支給金額を決定します。

「株式報酬」は、付与後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを役務提供期間とし、当該役務提供期間の満了前に取締役を退任したときは原則として付与にかかる株式の全部又は一部を当社が無償取得する旨、及び在任中の譲渡を禁止する旨を定めた譲渡制限付株式とします。毎年一定の時期に、年額80百万円以内、かつ年100,000株（2025年7月1日付で実施した当社普通株式1株につき3株の割合による株式分割に伴う調整後、年300,000株となっております。）を上限として、役職に応じて基本報酬の年額の40%から60%程度を目安に付与します。

（注）下線部は、変更部分を示します。

ウ．報酬額の決定手続

取締役の個人別の基本報酬の額及び賞与支給額については、株主総会の決議によって設定された報酬枠の範囲内で、代表取締役CEO岩切隆吉にその決定を委任します。ただし、代表取締役CEOにより当該権限が適切に行使されるようにするため、代表取締役CEOは、3名以上の社外取締役により構成される指名・報酬委員会に原案を諮問し、その答申の内容に従って決定をしなければならないものとします。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

エ．当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動

当事業年度の取締役の報酬額については、2025年3月27日開催の取締役会の決議により、決定しております。決定に際しては、事前に指名・報酬委員会の審議を経ており、手続・権限につきましては「（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

（当事業年度における役員報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の活動内容）

- ・取締役の選任について（2025年2月）
- ・取締役の報酬額総額の改定について（2025年2月）
- ・取締役個人別の報酬について審議（2025年3月）
- ・取締役の個人別の賞与支給について審議（2025年3月）

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に従うものであると判断しております。

オ．その他

過去に発行した業績連動型有償ストックオプションについては、当事業年度中に全ての権利行使が完了しており、当事業年度末現在における保有はありません。

なお、役員退職慰労金制度については、2005年6月29日開催の第50期定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭 報酬等)	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	272	130	71	70	2
社外取締役	32	32	-	-	5

- (注) 1 当期末在籍人員は、監査等委員を除く取締役3名、監査等委員である取締役は3名であります。
2 上記の賞与は、支給見込額です。
3 取締役会は、代表取締役CEO岩切隆吉氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。かかる委任権限が適切に行使されるように社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の個人別の報酬の額の相当性について審議しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬等)
岩切 隆吉	200	取締役	提出会社	96	56	47

- (注) 上記の賞与は、支給見込額です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループは、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするいわゆる純投資目的の株式は保有しておりません。純投資以外を目的とするいわゆる政策保有株式については、当社グループの経営方針に照らして、当社と被保有企業の双方において企業価値向上に資するものに限定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取締役会において1年に1度を目処に、当社グループが保有する政策保有株式の個別銘柄について、保有目的、取引関係、投資効果等を総合的に検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	811
非上場株式以外の株式	3	13,889

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	500	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する関係性を維持するため。
非上場株式以外の株式	1	1,922	持分比率の低下により、持分法適用の範囲から除外したため、当事業年度において持分法適用会社株式から異動しております。

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,987

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 J M D C	2,976,254	4,283,354	事業ポートフォリオの再編に伴い、過年度に子会社株式の一部を譲渡したことにより、投資株式として保有しております。今後については市場環境等を鑑み段階的に売却の方針です。	無
	11,860	16,816		
キッズウェル・ バイオ株式会社	9,471,832	-	持分比率の低下により、持分法適用の範囲から除外したため、当事業年度において持分法適用会社株式から異動しております。今後については市場環境等を鑑み段階的に売却の方針です。	無
	1,922	-		
NANO MRNA 株式会社	750,000	750,000	吸収合併した子会社が、取引関係の円滑化のために保有しておりましたが、事業ポートフォリオの再編により保有意義が薄まったため、過年度に一部を売却いたしました。今後についても市場環境等を鑑み段階的に売却の方針ですが、具体的な日程については決まっておりません。	無
	106	110		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や参考図書によって理解を深めております。

4 IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

IFRS会計基準の適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRS会計基準に基づいた適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,34	92,856	97,399
売上債権及びその他の債権	6,7	16,047	16,871
未収還付法人税等		2,001	349
棚卸資産	8	22,922	23,701
その他の金融資産	6	371	2,252
その他の流動資産	9	922	1,353
流動資産合計		135,122	141,928
非流動資産			
有形固定資産	10	7,468	8,304
使用権資産	17	3,354	3,904
のれん	11	50,451	50,333
無形資産	11	76,606	73,697
持分法で会計処理されている投資	13	1,124	76
退職給付に係る資産	20	177	100
その他の金融資産	6	23,423	20,730
繰延税金資産	14	1,593	2,684
その他の非流動資産	9	45	38
非流動資産合計		164,245	159,870
資産合計		299,368	301,798

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	6,15	10,252	8,132
借入金	6,16	14,407	14,458
契約負債	25	740	945
リース負債	6,16	968	1,286
その他の金融負債	6	244	265
未払法人所得税		3,531	4,163
引当金	18	331	385
その他の流動負債	19	7,322	9,582
流動負債合計		37,798	39,220
非流動負債			
借入金	6,16	19,416	14,956
リース負債	6,16	2,588	2,930
繰延税金負債	14	16,145	15,280
退職給付に係る負債	20	279	261
引当金	18	170	173
その他の非流動負債	19	9	385
非流動負債合計		38,610	33,987
負債合計		76,408	73,208
資本			
資本金	21	7,025	7,685
資本剰余金	21	38,177	36,944
利益剰余金	21	172,787	177,516
自己株式	21	1,029	1,510
その他の資本の構成要素	21	5,285	7,837
親会社の所有者に帰属する持分合計		222,246	228,473
非支配持分		713	116
資本合計		222,960	228,590
負債及び資本合計		299,368	301,798

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
継続事業			
売上収益	5,25	106,539	119,223
売上原価	8,26	53,877	59,526
売上総利益		52,661	59,697
販売費	27	10,033	13,109
研究開発費	26	6,295	6,351
一般管理費	26,27	16,539	19,268
営業取引から発生した為替差損益		511	7
その他の営業収益	28	90	102
その他の営業費用	12,26, 28	424	248
営業利益		19,971	20,815
持分法による投資損益	13	570	2
受取利息及び受取配当金	29	937	847
投資取引から発生した為替差損益		609	696
その他の投資収益	30	96	233
その他の投資費用	30	79	6
財務及び法人所得税前当期利益		20,965	22,584
借入金及びリース負債に係る利息費用	29	384	493
その他の財務費用	31	142	141
税引前当期利益		20,437	21,949
法人所得税費用	14	6,208	6,302
継続事業からの当期利益		14,229	15,647
非継続事業			
非継続事業からの当期利益(は損失)	39	1,900	5
当期利益		16,129	15,641
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		16,120	15,639
非支配持分		9	2
1株当たり当期利益(は損失)			
基本的1株当たり当期利益 (は損失)(円)	32	150.54	146.95
継続事業		132.80	147.00
非継続事業		17.74	0.05
希薄化後1株当たり当期利益 (は損失)(円)		146.99	142.74
継続事業		129.35	142.80
非継続事業		17.64	0.05

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益		16,129	15,641
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	33	898	60
確定給付制度の再測定	33	133	43
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,032	103
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	33	7,204	23
持分法適用会社に対する持分相当額	13,33	21	8
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		7,226	32
税引後その他の包括利益		6,193	71
当期包括利益合計		22,323	15,569
当期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		22,314	15,567
非支配持分		9	2

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						新株 予約権	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動
当期首残高		7,025	38,339	162,135	1,066	8	4,809
当期利益				16,120			
その他の包括利益							898
当期包括利益合計		-	-	16,120	-	-	898
非支配持分との取引等			179				
配当金	22			5,317			
自己株式の取得	21				0		
自己株式の処分	21		18		36		
連結子会社の売却による減少							
その他の包括利益から利益剰余金への振替	6			150			17
その他			0				
所有者との取引合計		-	161	5,468	36	-	17
当期末残高		7,025	38,177	172,787	1,029	8	5,691

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動 体の換算差額	確定給付制度 の再測定	合計			
当期首残高		3,742	-	1,058	205,374	469	205,844
当期利益				-	16,120	9	16,129
その他の包括利益		7,226	133	6,193	6,193		6,193
当期包括利益合計		7,226	133	6,193	22,314	9	22,323
非支配持分との取引等				-	179	236	56
配当金	22			-	5,317		5,317
自己株式の取得	21			-	0		0
自己株式の処分	21			-	54		54
連結子会社の売却による減少				-	-	1	1
その他の包括利益から利益剰余金への振替	6		133	150	-		-
その他				-	0		0
所有者との取引合計		-	133	150	5,443	234	5,208
当期末残高		10,968	-	5,285	222,246	713	222,960

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						新株 予約権	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動
当期首残高		7,025	38,177	172,787	1,029	8	5,691
当期利益				15,639			
その他の包括利益							60
当期包括利益合計		-	-	15,639	-	-	60
非支配持分との取引等							
配当金	22			8,278			
自己株式の取得	21		21		2,000		
自己株式の処分	21		30		51		
自己株式の消却	21		1,468		1,468		
新株予約権の行使	21	660	660			8	
その他の包括利益から利益剰余金 への振替	6			2,631			2,588
その他			434				
所有者との取引合計		660	1,233	10,910	480	8	2,588
当期末残高		7,685	36,944	177,516	1,510	-	3,163

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動 体の換算差額	確定給付制度 の再測定	合計			
当期首残高		10,968	-	5,285	222,246	713	222,960
当期利益				-	15,639	2	15,641
その他の包括利益		32	43	71	71		71
当期包括利益合計		32	43	71	15,567	2	15,569
非支配持分との取引等				-	-	599	599
配当金	22			-	8,278		8,278
自己株式の取得	21			-	2,021		2,021
自己株式の処分	21			-	81		81
自己株式の消却	21			-	-		-
新株予約権の行使	21			8	1,312		1,312
その他の包括利益から利益剰余金 への振替	6		43	2,631	-		-
その他				-	434		434
所有者との取引合計		-	43	2,622	9,340	599	9,939
当期末残高		11,000	-	7,837	228,473	116	228,590

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業利益		19,971	20,815
非継続事業からの営業利益(は損失)	39	13	0
利益に対する調整項目			
減価償却費及び償却費		5,539	5,908
固定資産に係る損益(は益)		39	1
その他		470	898
利益に対する調整項目合計		5,108	6,808
小計		25,093	27,624
営業活動に係る資産・負債の増減			
売上債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		268	1,489
棚卸資産の増減額(は増加)		3,750	199
仕入債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		3,313	2,129
その他		193	1,386
営業活動に係る資産・負債の増減合計		511	2,033
小計		24,581	25,591
法人所得税費用の支払額及び還付額		7,362	5,643
営業活動によるキャッシュ・フロー		31,944	19,948
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		954	1,850
有形固定資産の売却による収入		1	0
無形資産の取得による支出		685	1,065
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却に よる収入	34	3,428	-
政府補助金による収入		264	-
その他の金融資産の取得による支出		2,743	5,586
その他の金融資産の売却及び償還による収入		1,028	7,128
利息の受取額		903	739
配当金の受取額		110	142
その他		301	449
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,051	43

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	34	5,335	4,520
利息の支払額		362	490
配当金の支払額	22	5,317	8,278
リース負債の返済による支出	34	924	1,105
新株予約権の行使による収入		-	1,312
子会社新株予約権の行使による収入		-	526
非支配持分からの子会社新株予約権の取得による支出		-	40
非支配持分との取引による収入		-	8
自己株式の取得による支出		0	2,031
子会社の自己株式の取得による支出		-	1,267
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		245	-
その他		5	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,190	15,886
現金及び現金同等物の為替変動による影響額		1,861	524
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		22,666	4,542
現金及び現金同等物の期首残高		70,190	92,856
現金及び現金同等物の期末残高	34	92,856	97,399

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ノーリツ鋼機株式会社（以下「当社」という。）は、日本国に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、グローバルに通用する高い技術を活用したものづくり（部品・材料）事業、ものづくり（音響機器関連）事業を主に行っております。事業の詳細は、注記「5. 事業セグメント」に記載しております。当社グループの2025年12月31日に終了する期間の連結財務諸表は、2026年3月18日に代表取締役CEO岩切隆吉によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

当社グループは、2016年3月期からIFRS会計基準を適用しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った重要な見積り及び判断を行った項目で連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断項目は以下のとおりであります。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針（9）非金融資産の減損」）

のれんの減損の判断及び耐用年数を確定できない無形資産の減損金額を判断する際に、のれんが配分された又は耐用年数を確定できない無形資産が属する資金生成単位グループの回収可能価額の見積りが必要となります。

回収可能価額の見積りにあたり、資金生成単位グループにより生じることが予想される将来キャッシュ・フロー及びその現在価値を算定するための割引率を見積っております。

もし、資金生成単位グループにより生じると予想した将来キャッシュ・フローが減少した場合又は現在価値を算定するための割引率が上昇した場合には減損損失が発生する可能性があります。

(4) 基準及び解釈指針の早期適用

当社グループは、IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」（以下「IFRS第18号」という。）を当連結会計年度より早期適用しております。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

(6) 会計方針の変更

(IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用)

IFRS会計基準		新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第18号を早期適用しております。

また、IFRS第18号の経過措置に従い、当該基準を遡及的に適用し、比較情報についてもIFRS第18号に基づき修正再表示しております。

IFRS第18号の適用初年度においては、直前の比較対象期間の連結損益計算書の各科目について、本基準を適用して表示した修正再表示後の金額と、IAS第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」という。)を適用して過去に表示した金額との調整表を開示することが求められております。

前連結会計年度の連結損益計算書の各科目に係る調整表は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

IAS第1号		表示組替	IFRS第18号		
表示科目	金額		金額	注記	表示科目
継続事業					継続事業
売上収益	106,539	-	106,539		売上収益
売上原価	53,877	-	53,877		売上原価
売上総利益	52,661	-	52,661		売上総利益
販売費及び一般管理費	32,867	32,867			
		10,033	10,033		販売費
		6,295	6,295		研究開発費
		16,539	16,539		一般管理費
その他の収益	1,216	1,216			
		511	511		営業取引から発生した為替差損益
		90	90		その他の営業収益
その他の費用	503	503			
		424	424		その他の営業費用
営業利益	20,507	535	19,971		営業利益
持分法による投資損益	570	-	570		持分法による投資損益
		937	937		受取利息及び受取配当金
		609	609		投資取引から発生した為替差損益
		96	96		その他の投資収益
		79	79		その他の投資費用
		1,028	20,965		財務及び法人所得税前当期利益
金融収益	1,029	1,029			
金融費用	527	527			
		384	384		借入金及びリース負債に係る利息費用
		-	-		資金調達のみを伴う取引から発生した為替差損益
		-	-		その他の財務収益
		142	142		その他の財務費用
税引前当期利益	20,437	-	20,437		税引前当期利益
法人所得税費用	6,208	-	6,208		法人所得税費用
継続事業からの当期利益	14,229	-	14,229		継続事業からの当期利益

IAS第1号		表示組替	IFRS第18号		
表示科目	金額		金額	注記	表示科目
非継続事業					非継続事業
非継続事業からの当期利益	1,900	-	1,900		非継続事業からの当期利益
当期利益	16,129	-	16,129		当期利益

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の損益に対する調整に関する注記

損益に対する調整の主な内容は以下のとおりであります。

販売費に対する表示組替

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費に含まれていた販売費について、IFRS第18号では販売費として表示しております。

研究開発費に対する表示組替

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費に含まれていた研究開発費について、IFRS第18号では研究開発費として表示しております。

一般管理費に対する表示組替

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費に含まれていた一般管理費について、IFRS第18号では一般管理費として表示しております。

為替差損益に対する表示組替

前連結会計年度において、その他の収益、その他の費用に含まれていた為替差損益について、IFRS第18号では営業取引から発生した為替差損益、投資取引から発生した為替差損益及び資金調達のみを伴う取引から発生した為替差損益として表示しております。

その他の営業収益、その他の営業費用に対する表示組替

前連結会計年度において、その他の収益、その他の費用に含まれていた営業収益、営業費用項目について、IFRS第18号ではその他の営業収益とその他の営業費用としてそれぞれ表示しております。

受取利息及び受取配当金に対する表示組替

前連結会計年度において、金融収益に含まれていた受取利息、受取配当金について、IFRS第18号では受取利息及び受取配当金として表示しております。

その他の投資収益、その他の投資費用に対する表示組替

前連結会計年度において、その他の収益、その他の費用と金融収益、金融費用に含まれていた投資収益、投資費用項目について、IFRS第18号ではその他の投資収益とその他の投資費用としてそれぞれ表示しております。

借入金及びリース負債に係る利息費用に対する表示組替

前連結会計年度において、金融費用に含まれていた借入金及びリース負債に係る利息費用について、IFRS第18号では借入金及びリース負債に係る利息費用として表示しております。

その他の財務収益、その他の財務費用に対する表示組替

前連結会計年度において、その他の収益、その他の費用と金融収益、金融費用に含まれていた金融収益、金融費用項目について、IFRS第18号ではその他の財務収益とその他の財務費用としてそれぞれ表示しております。

なお、IAS第1号においては、デリバティブ取引の当初認識と公正価値の変動額を金融収益又は金融費用として認識しておりましたが、IFRS第18号においては、デリバティブ取引の目的に応じ、営業/投資/財務の各区分のその他に表示いたします。

(7) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 5百万円は、「自己株式の取得による支出」 0百万円、「その他」 5百万円として組替えております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。その企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。

当社グループは投資先の議決権の過半数を有していなくても、他の議決権保有者との契約上の取決め、他の契約上の取決めから生じる権利、事実上の支配等の要因を考慮してパワーを有すると判断することがあります。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、連結会計年度末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて調整を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内の取引によって発生した未実現損益は消去しております。

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は以下の差額として算定し、純損益で認識します。

- ・受取対価の公正価値及び残存部分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該その企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。当社の投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響力を有した日から重要な影響力を喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社の持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社の損失に対する当社グループの持分相当額が当該会社に対する投資持分を超過するまで、当該持分相当額は純損益に計上しております。さらなる超過額は、当該投資持分の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが関連会社に代わって債務（法的債務又は推定的債務）を負担する、又は支払いを行う場合を除き、損失として認識しておりません。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社を含む複数の当事者により支配が共有され、重要な事業活動の意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする企業をいいます。共同支配企業への投資は、持分法を用いて会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得原価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、偶発負債及び支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定されます。取得原価と被取得企業の非支配持分の金額合計が、識別可能な資産及び負債の公正価値の正味の金額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。また、下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。

なお、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日の直物為替レートを用いて機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その発生源となる活動の区分に応じて、連結損益計算書の営業取引から発生した為替差損益、投資取引から発生した為替差損益又は財務取引から発生した為替差損益として認識しております。

取得原価により測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、取引日の直物為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値により測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。非貨幣性資産及び負債の為替換算差額は、非貨幣性資産及び負債に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性資産及び負債に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

在外営業活動体

表示通貨と異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債は期末日の直物為替レートにより、収益及び費用は直物為替レートの期中平均を用いて表示通貨である日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資としております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）が含まれており、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により、また個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として加重平均法に基づいて配分されております。各棚卸資産の正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去等に係る費用、及び設置していた場所の原状回復費用等が含まれております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。土地等の償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～16年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

取得後コストは、通常の修繕及び維持のための費用はすべて発生時に費用として処理し、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を合理的に見積ることができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。

(7) 無形資産及びのれん

のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、年に一度、もしくは減損の兆候を識別した時にはその都度、減損テストを行っております。

無形資産

1. 個別に取得した無形資産

無形資産については、原価モデルを適用し、当初認識時に取得原価で測定しております。当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

2. 研究開発費

研究活動の支出は、発生した年度の費用として計上しております。

開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上することとしております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中に無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。無形資産が認識されない場合、開発費用は連結会計年度の費用として認識しております。

当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示することとしております。

3. 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の当初認識額は、取得日現在における公正価値で認識しております。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

4. 償却

無形資産は、見積耐用年数にわたって、定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 2年～5年
- ・顧客関連無形資産 12.5年～25年
- ・技術関連無形資産 5年～19年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、年に一度もしくは減損の兆候を識別した時に、その資産又はその資産の属する資金生成単位グループで減損テストを実施しております。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき利息費用とリース負債の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書上の借入金及びリース負債に係る利息費用において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、連結会計年度末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。非金融資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。減損の兆候がある場合には、その資産又はその資産が属する資金生成単位グループごとに回収可能価額の見積りを行っております。資金生成単位グループは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の識別可能な資産グループとしています。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位グループを決定しております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されないため、個別に減損テストを実施していませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、減損している客観的証拠があるかどうかにより減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

回収可能価額は、「処分コストを控除した後の公正価値」又は「使用価値」のいずれか高い金額となります。使用価値の算定は、貨幣の時間的価値と当該資産又は資金生成単位グループの固有のリスクを反映した税引前割引率を使用して見積った割引後キャッシュ・フローにより測定しております。

資産又は資金生成単位グループの回収可能価額がその帳簿価額を下回った場合には、その差額を減損損失として当期の純損益に計上しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位グループ内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位グループの回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

過去に認識した減損損失は、連結会計年度末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失の減少又は消滅を示す兆候があり、回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合に減損損失を戻入しております。当該減損損失の戻入は、戻入時における資産又は資金生成単位グループが、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行います。ただし、のれんについては減損損失の戻入は行っておりません。当該戻入は、以前に認識した減損損失の戻入として純損益に認識しております。

(10) 金融商品

非デリバティブ金融資産

売上債権及びその他の債権は発生日に、それ以外については約定日に認識しております。金融資産の認識の中止にあたっては、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に認識の中止をしております。

当社グループは、金融資産を当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。その概要は以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであり、その契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的としているものについては、償却原価で測定しております。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後、当該資産の帳簿価額について償却原価は実効金利法を用いて測定しており、必要な場合には減損損失を控除しております。

FVTOCIの負債性金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであり、その契約上のキャッシュ・フローを回収すること及び当該投資を売却することの両方を事業目的としているものについては、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で測定し、原則としてその評価差額をその他の包括利益に認識（以下「FVTOCI」という。）しております。FVTOCIの負債性金融商品に対する投資の認識を中止した場合には、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含まれる公正価値の純変動の累積額を純損益に振り替えます。

FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融商品に対する投資については、売買目的で保有するものを除きFVTOCIとすることを選択しております。FVTOCIの資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として、その他の包括利益に含めております。FVTOCIの資本性金融商品に対する投資の認識を中止した場合には、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含まれる公正価値の純変動の累積額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識しておりません。FVTOCIの資本性金融商品に対する投資から生じる受取配当金は、受取利息及び受取配当金の一部として純損益に認識しております。

FVTPLの金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、償却原価で測定する又はFVTOCIとするもの以外については、公正価値で測定し、評価差額を純損益に認識（以下「FVTPL」という。）しております。FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債として主に借入金、仕入債務及びその他の債務等を有しております。借入金はその取引日に、公正価値から借入金の発行に直接帰属する取引費用を控除して当初認識しております。また、その他の非デリバティブ金融負債は公正価値（直接帰属する取引費用を含む）により当初認識しております。非デリバティブ金融負債は、当初認識後、実効金利法に基づき償却原価で測定しております。

当社グループでは、非デリバティブ金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、当該負債の認識を中止しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVT0CIの負債性金融資産について、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、債務不履行発生リスクの変動があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少などの借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受け取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

受取利息及び受取配当金並びに利息費用

受取利息及び利息費用は実効金利法を用いて発生時に認識し、受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

デリバティブ取引

当社グループでは、営業活動等に伴って生じる為替相場変動リスクに晒されております。これらのリスクを回避あるいは軽減するために、為替予約及び通貨オプション等のデリバティブ取引を利用しております。

当社グループでは、すべてのデリバティブ取引を契約上の権利又は義務が発生した時点で公正価値にて資産又は負債として当初認識しております。ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。当初認識後はデリバティブ取引を公正価値で測定し、その変動はデリバティブ取引の目的に応じ、その他の営業収益、その他の営業費用、その他の投資収益、その他の投資費用、その他の財務収益、その他の財務費用として認識しております。

(11) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出の可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に固有のリスクを反映させた割引率を使用した現在価値により測定しております。

各引当金の説明は以下のとおりであります。

1. 製品保証引当金

一部の連結子会社は将来の無償修理に要する費用の支出が見込まれる金額を計上しております。

2. 資産除去債務

当社及び一部の国内連結子会社は賃借不動産の原状回復義務を負っております。当該原状回復義務を履行するための見積費用を認識しております。

3. 損害賠償引当金

将来発生が見込まれる違約金等の支払いに備えるため、合理的に見積りが可能な額を認識しております。

(12) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員から関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額について信頼性のある見積りが可能である場合に、支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

退職後給付

一部の連結子会社は確定給付型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、確定給付型年金制度に関連する債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引くことにより算定しております。確定給付型年金制度に関連する債務の現在価値及び関連する当期勤務費用、並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の給付支払までの見込期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づいて算定した場合と等しくなる単一の割引率を見積って算定しております。

確定給付型年金制度から生じる数理計算上の差異はその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。確定給付型年金制度が積立超過である場合には、当社グループは、確定給付に係る資産を当該確定給付型年金制度の積立評価額と資産上限額のいずれか低い方で測定します。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しているほか、当社及び国内連結子会社は日本国が運営する厚生年金保険制度の適用を受けております。確定拠出型年金制度及び日本国が運営する厚生年金保険制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(13) 株主資本

普通株式は資本に分類しております。

新株又は新株予約権の発行に直接起因する付随費用は、手取金額からの控除額として資本に計上しております。

当社グループ内の会社が当社が発行した株式を買い入れる場合には、当該株式が消却又は再発行されるまで、当社の株主に帰属する資本から控除しております。

(14) 新株予約権

当社及び一部の連結子会社は、有償で持分決済型の新株予約権を発行しております。発行価額は付与時の公正な評価単価により決定し、付与時に現金で受領しております。

また、連結財政状態計算書には当社の発行した新株予約権をその他の資本の構成要素に、連結子会社の発行した新株予約権を非支配持分に含めて計上しております。

(15) 収益

当社グループでは以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

収益に対する補助金は、発生した費用に直接的に基づくものである場合は関連する費用から控除し、それ以外の要件により受領したものは、その他の営業収益に計上しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目、資本に直接認識される項目及び企業結合によって認識される項目を除き、純損益で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との間に生じる一時差異に対して認識しております。ただし、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を及ぼさず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても繰延税金負債を認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に一時差異が解消される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、タックスプランニングの機会を考慮し、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高い場合に限り認識しております。繰延税金資産は毎連結会計期間末日において回収可能性を見直し、将来その使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くなった範囲内で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合には、相殺して表示しております。

(18) 非継続事業

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業を構成し、その一つの事業の処分の計画がある場合に記載されます。

(19) 支払配当金

親会社の株主への支払配当金は、親会社の株主総会による承認が行われた時点で当社グループの連結財務諸表に負債として認識しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 経営者が定義した業績指標

当社グループは、「事業EBITDA」を経営者が定義した業績指標としております。当該指標はIFRS会計基準で定められたものではなく、他の企業が使用している類似した指標と比較可能でない可能性があります。

当社グループの財務業績についての経営者の見方を提供するため、「事業EBITDA」について、営業利益から、営業取引から発生した為替差損益、その他の営業収益・費用を調整し減価償却費及び償却費（使用権資産の減価償却費を除く）を調整しております。当社グループの経営者は、当該調整により、非経常的損益や償却費に左右されない企業の本来の収益力を示すものとして業績を評価する上で有用な情報と認識しております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	IFRS 会計基準	調整項目				経営者が 定義した 業績指標
		減価償却費 及び償却費	営業取引か ら発生した 為替差損益	その他の 営業収益	その他の 営業費用	
売上原価		872	-	-	-	
研究開発費		265	-	-	-	
一般管理費		3,351	-	-	-	
営業取引から発生した為替差損益		-	511	-	-	
その他の営業収益		-	-	90	-	
その他の営業費用		-	-	-	424	
営業利益 / 事業EBITDA	19,971	4,489	511	90	424	24,283
法人所得税費用		1,401	175	28	139	
非支配持分に帰属する当期利益		1	0	0	0	

（注）1 その他の営業収益の調整額 90百万円は、主に税金の還付加算金により生じたものであります。

2 その他の営業費用の調整額424百万円は、主に買収関連費用により生じたものであります。

3 法人所得税費用の算定額は、課税法域における当該取引に適用される法定税率及び関係する課税法域における企業の当期税金及び繰延税金の合理的な比例配分に基づいて計算しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	IFRS 会計基準	調整項目				経営者が 定義した 業績指標
		減価償却費 及び償却費	営業取引か ら発生した 為替差損益	その他の 営業収益	その他の 営業費用	
売上原価		975	-	-	-	
研究開発費		395	-	-	-	
一般管理費		3,387	-	-	-	
営業取引から発生した為替差損益		-	7	-	-	
その他の営業収益		-	-	102	-	
その他の営業費用		-	-	-	248	
営業利益 / 事業EBITDA	20,815	4,758	7	102	248	25,726
法人所得税費用		1,366	1	29	73	
非支配持分に帰属する当期利益		0	0	0	0	

（注）1 その他の営業収益の調整額 102百万円は、主に税金の還付加算金により生じたものであります。

2 その他の営業費用の調整額248百万円は、主に株式の取得により生じたものであります。

3 法人所得税費用の算定額は、課税法域における当該取引に適用される法定税率及び関係する課税法域における企業の当期税金及び繰延税金の合理的な比例配分に基づいて計算しております。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは販売体制を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「ものづくり（部品・材料）」、「ものづくり（音響機器関連）」の業種を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属するサービスは下記のとおりであります。

ものづくり（部品・材料）	ペン先部材・コスメ部材・金属部材等のものづくりに関する事業
ものづくり（音響機器関連）	音響機器等のものづくりに関する事業

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は会計方針における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上収益は、市場価格や製造原価を勘案し、価格交渉の上決定した取引価格に基づいております。

セグメント利益の事業EBITDAは営業利益±営業取引から発生した為替差損益±その他の営業収益・費用+減価償却費及び償却費（使用权資産の減価償却費を除く）の計算式で算出しております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	ものづくり		合計		
	部品・材料	音響機器関連			
売上収益					
外部顧客からの売上収益	11,975	94,564	106,539	-	106,539
セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	0	0	0	-
合計	11,975	94,564	106,539	0	106,539
セグメント利益					
事業EBITDA	3,270	22,024	25,294	1,010	24,283
営業利益への調整項目					
減価償却費及び償却費	-	-	-	-	4,489
営業取引から発生した為替差損益	-	-	-	-	511
その他の営業収益	-	-	-	-	90
その他の営業費用	-	-	-	-	424
営業利益	-	-	-	-	19,971
持分法による投資損益	-	-	-	-	570
受取利息及び受取配当金	-	-	-	-	937
投資取引から発生した為替差損益	-	-	-	-	609
その他の投資収益	-	-	-	-	96
その他の投資費用	-	-	-	-	79
財務及び法人所得税前当期利益	-	-	-	-	20,965
借入金及びリース負債に係る利息費用	-	-	-	-	384
その他の財務費用	-	-	-	-	142
税引前当期利益	-	-	-	-	20,437
その他の項目					
減価償却費及び償却費	1,070	3,408	4,479	10	4,489
使用権資産の減価償却費	38	852	891	39	930
減損損失	33	-	33	-	33
のれん	19,490	30,961	50,451	-	50,451
借入金	285	-	285	33,538	33,823

- (注) 1 事業EBITDAの調整額 1,010百万円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント間の内部取引は、独立企業間の条件により行われております。外部顧客からの売上収益は、連結損益計算書で用いられる方法と同様の方法で測定されております。
- 3 減価償却費及び償却費は、使用権資産の減価償却費を除いた金額です。
- 4 借入金の調整額は、借入時の付随費用に係る帳簿価額の調整額及び報告セグメントに属さない借入金の合計額であります。(各セグメントの借入金は債務額であります。)

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	ものづくり		合計		
	部品・材料	音響機器関連			
売上収益					
外部顧客からの売上収益	11,744	107,478	119,223	-	119,223
セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	0	0	0	-
合計	11,744	107,479	119,224	0	119,223
セグメント利益					
事業EBITDA	2,778	24,166	26,945	1,218	25,726
営業利益への調整項目					
減価償却費及び償却費	-	-	-	-	4,758
営業取引から発生した為替差損益	-	-	-	-	7
その他の営業収益	-	-	-	-	102
その他の営業費用	-	-	-	-	248
営業利益	-	-	-	-	20,815
持分法による投資損益	-	-	-	-	2
受取利息及び受取配当金	-	-	-	-	847
投資取引から発生した為替差損益	-	-	-	-	696
その他の投資収益	-	-	-	-	233
その他の投資費用	-	-	-	-	6
財務及び法人所得税前当期利益	-	-	-	-	22,584
借入金及びリース負債に係る利息費用	-	-	-	-	493
その他の財務費用	-	-	-	-	141
税引前当期利益	-	-	-	-	21,949
その他の項目					
減価償却費及び償却費	1,155	3,595	4,751	7	4,758
使用権資産の減価償却費	42	1,066	1,108	39	1,147
のれん	19,490	30,843	50,333	-	50,333
借入金	265	-	265	29,149	29,414

（注）1 事業EBITDAの調整額 1,218百万円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント間の内部取引は、独立企業間の条件により行われております。外部顧客からの売上収益は、連結損益計算書で用いられる方法と同様の方法で測定されております。

3 減価償却費及び償却費は、使用権資産の減価償却費を除いた金額です。

4 借入金の調整額は、借入時の付随費用に係る帳簿価額の調整額及び報告セグメントに属さない借入金の合計額であります。（各セグメントの借入金は債務額であります。）

(4) 製品及びサービスごとの情報

「(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の中で同様の開示をしているため、記載を省略しております。

(5) 地域ごとの情報

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
日本	9,376	10,075
中国	4,669	4,757
米国	42,852	48,955
ヨーロッパ	34,186	38,431
中南米	2,493	2,869
中東アフリカ	2,497	3,224
その他海外	10,463	10,909
合計	106,539	119,223

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
日本	102,910	98,162
海外合計	35,016	38,115
合計	137,927	136,278

(注) 持分法で会計処理されている投資、退職給付に係る資産、その他の金融資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(6) 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%以上を占めるものはありません。

6. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理上、資本には発行済資本金、資本準備金及び親会社の所有者に帰属するすべてのその他資本剰余金を含めております。当社グループは、事業規模の拡大及び新規事業の育成を通じた収益基盤の多様化を通じて持続可能な長期的成長を実現し、企業価値の最大化を目指しております。企業価値の最大化を目指すために、借入金を含めた外部資金の導入も行っており、資本を管理する上で、有利子負債と現金性資産のバランスを中心に管理しております。なお、当連結会計年度末においては、Net Debt/事業EBITDA 3.0以下を目安としております。

有利子負債の一部には財務制限条項が付されております。その詳細は、注記「16. 借入金及び担保に供している資産等」に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有利子負債	33,823	29,414
現金性資産	111,102	114,776
純有利子負債	77,279	85,361

現金性資産は、現金及び現金同等物に加え、その他の金融資産の内、現金化が比較的容易な金融商品で構成しております。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、資金運用管理規程に基づき、現金性資産を管理しております。金融資産はその流動性を確保し、主に預貯金及び高格付けの社債等、元本の安全性の高い金融商品に限定しております。

調達に関しては、銀行等金融機関からの借入により主にプロジェクト資金を調達しております。

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスク（為替リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク、信用リスク、流動性リスク）が発生します。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク発生要因別に管理を行っております。リスク発生要因の根本から発生を防止し、回避できないリスクについては個別に検討を行い、低減を図るようにしております。

為替リスク管理

当社グループの主な為替リスクは、機能通貨と異なる外貨建の資産及び負債の残高であり、主に米ドル建及びユーロ建残高となります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、機能通貨と異なる貨幣性資産及び負債の帳簿残高及び各通貨建ての主な残高は以下のとおりとなります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	通貨	金額（千通貨）	為替レート	円貨（百万円）
現金及び現金同等物	USD	67,399	158.18	10,661
	EUR	88,310	164.92	14,564
売上債権及びその他の債権	USD	15,314	158.18	2,422
	EUR	10,029	164.92	1,654
仕入債務及びその他の債務	USD	15,307	158.18	2,421
	EUR	2,096	164.92	345
その他負債（流動）	USD	2,429	158.18	384
	EUR	-	-	-
合計	USD	100,450	-	15,889
	EUR	100,436	-	16,563

当連結会計年度（2025年12月31日）

	通貨	金額（千通貨）	為替レート	円貨（百万円）
現金及び現金同等物	USD	74,724	156.56	11,698
	EUR	73,831	184.33	13,609
売上債権及びその他の債権	USD	5,616	156.56	879
	EUR	4,173	184.33	769
仕入債務及びその他の債務	USD	13,037	156.56	2,041
	EUR	116	184.33	21
その他負債（流動）	USD	624	156.56	97
	EUR	-	-	-
合計	USD	94,002	-	14,717
	EUR	78,121	-	14,400

当社グループが保有する外貨建金融商品について、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、日本円が各通貨に対して1円安くなった場合の当社グループの税引前当期利益に与える影響は、以下のとおりです。なお、当該分析には在外営業活動体の資産及び負債の表示通貨への換算による影響額は含みません。

（単位：百万円）

通貨	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
USD	64	66
EUR	96	77

金利リスク管理

当社グループが保有する借入金については、約定金利が設定されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、約定金利が付されている借入金額の額面残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
金融負債				
借入金	-	34,035	-	29,515
合計	-	34,035	-	29,515

上記借入金のうち、変動金利の約定金利が付されている残高は、金利の変動リスクに晒されております。

想定元本を一定とし、変動金利が0.01%変動した場合の当社グループの税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。なお、金利以外の変動は生じないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	税引前当期利益に与える影響		税引前当期利益に与える影響	
	0.01%増加	0.01%低下	0.01%増加	0.01%低下
支払利息	3	3	2	2

市場価格の変動リスク管理

当社グループが保有する資本性金融商品の一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループが保有する資本性金融商品は、政策投資目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品は上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

FVTOCIの金融資産の主な銘柄及び公正価値等は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
NANO MRNA株式会社	110	106
株式会社J M D C	16,816	11,860
キッズウェル・パイオ株式会社	-	1,922

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

市場価格が26%変動した場合の当社グループの資本性金融商品の公正価値の変動額は前連結会計年度において4,430百万円、当連結会計年度において3,640百万円であります。なお、市場価格以外の変動は生じないものと仮定しております。

信用リスク管理

売上債権及びその他の債権、その他の金融資産は取引先の信用リスクに晒されております。当社グループでは、社内規程に従い、営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

なお、連結財務諸表に表示されている償却原価で測定される金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

また、営業債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行と判断される場合には信用減損している金融資産として取り扱っております。当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部を回収する合理的な予想を有していない場合には、金融資産総額での帳簿価額を直接減額しております。

a. 信用リスク・エクスポージャー

当社グループは、売上債権及びその他の債権、その他の金融資産については支払期日の経過に応じて信用リスクの評価を行っております。

売上債権及びその他の債権、その他の金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期日未経過	29	-	151	13,394	13,575
期日から90日以内	-	-	-	1,940	1,940
期日から90日超	-	-	897	538	1,436
合計	29	-	1,049	15,873	16,952

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期日未経過	180	-	553	14,000	14,733
期日から90日以内	-	-	-	2,576	2,576
期日から90日超	-	-	746	690	1,436
合計	180	-	1,299	17,267	18,747

b. 損失評価引当金

当社グループは、売上債権及びその他の債権、その他の金融資産が減損した場合、帳簿価額を直接減損せず、損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期首	6	-	525	338	869
直接償却	-	-	-	23	23
再測定額	1	-	258	19	276
為替換算調整等	-	-	-	43	43
期末	4	-	783	378	1,166

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期首	4	-	783	378	1,166
直接償却	-	-	-	193	193
再測定額	2	-	364	779	1,147
為替換算調整等	-	-	-	6	6
期末	7	-	1,148	971	2,126

流動性リスク管理

当社グループは、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しております。また、当社グループは、大手金融機関との間でコミットメントライン（短期借入枠）契約を締結しており、流動性リスクの軽減を図っております。なお、借入枠の未使用残高は、24,141百万円であります。

金融負債の残存契約満期金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
非デリバティブ負債							
仕入債務及びその他の債務	10,252	-	-	-	-	-	10,252
借入金	14,520	4,520	14,770	20	205	-	34,035
リース負債	992	835	565	409	393	483	3,679
その他	244	-	-	-	-	-	244
合計	26,009	5,355	15,335	429	598	483	48,211

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
非デリバティブ負債							
仕入債務及びその他の債務	8,132	-	-	-	-	-	8,132
借入金	14,520	14,770	20	205	-	-	29,515
リース負債	1,310	1,056	778	664	436	203	4,449
その他	265	-	-	-	-	-	265
合計	24,228	15,826	798	869	436	203	42,362

(3) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は以下のとおりであります。

FVTPLの金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非流動資産		
その他の金融資産		
出資持分	744	-

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動資産		
現金及び現金同等物	92,856	97,399
売上債権及びその他の債権	16,047	16,871
その他の金融資産		
定期預金	368	245
合同金銭信託	-	2,000
非流動資産		
その他の金融資産		
債券	498	797
長期売上債権	84	-
差入保証金	523	570
更生債権等	188	553
その他	734	704
損失評価引当金	783	1,148
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	10,252	8,132
借入金	14,407	14,458
その他の金融負債		
その他	244	265
非流動負債		
借入金	19,416	14,956

FVTOCIの金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非流動資産		
その他の金融資産		
債券	834	1,020
株式	18,074	15,530
出資持分	2,522	2,699

(4) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループでは連結財政状態計算書において公正価値で測定した資産及び負債を、以下のとおりレベル1からレベル3の階層に分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

- ・活発な市場における類似資産・負債の相場価格
- ・活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の相場価格
- ・金融機関が提示する基準価格
- ・資産及び負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
- ・資産及び負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、又は裏付けられたインプット

レベル3：資産・負債に関する観察不能なインプット

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

株式

- ・取引所で取引されている株式は、取引所の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。
- ・非上場株式は、1株当たり純資産額や類似会社との比較等により公正価値を測定しております。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報を考慮しており、レベル3に分類しております。観察不能なインプットのうち主なものは、投資リスクに応じた割引率ですが、その変動による公正価値への影響は限定的です。

債券

- ・社債等の債券は、償却原価にて測定されるものを除き、売買参考統計値、ブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定しているほか、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引キャッシュ・フロー法で測定しており、インプットの観察可能性及び重要性に応じてレベル2又はレベル3に分類しています。なお、観察不能なインプットのうち主なものは、信用リスクに応じた割引率ですが、その変動による公正価値への影響は限定的です。

投資信託及びその他の出資持分

- ・投資信託及び投資事業体への出資持分のうち、証券会社等の店頭で売買されるものは証券会社が公表する価額を用いて評価し、レベル2に分類しております。また、非上場株式や不動産を投資対象とした投資事業組合等への出資は、投資に対する将来キャッシュ・フローの見込みや、直近に入手された外部の評価専門家による鑑定評価書を参照して公正価値を測定し、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

- ・デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しております。

貸付金

- ・貸付金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の貸付を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定し、レベル2に分類しております。なお、回収不能見込額は予測将来キャッシュ・フローから控除しております。

借入金

- ・借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定し、レベル2に分類しております。

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTPLの金融資産				
その他の金融資産				
出資持分	-	-	744	744
FVTOCIの金融資産				
その他の金融資産				
債券	-	-	834	834
株式	17,042	-	1,032	18,074
出資持分	-	-	2,522	2,522
合計	17,042	-	5,134	22,176

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTPLの金融資産				
その他の金融資産				
出資持分	-	-	-	-
FVTOCIの金融資産				
その他の金融資産				
債券	-	-	1,020	1,020
株式	14,003	-	1,526	15,530
出資持分	-	-	2,699	2,699
合計	14,003	-	5,247	19,250

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間に振替が行われた金融商品はありませ
 ん。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	3,687	5,134
取得	1,886	1,912
利得又は損失()		
純損益(注)	24	4
その他の包括利益		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	104	186
売却又は償還	519	1,618
期末残高	5,134	5,247
各期末に保有する金融資産に係る純損益の額に 含めた利得又は損失()(注)	104	4

(注) 連結損益計算書の「その他の投資収益」及び「その他の投資費用」に含まれております。

償却原価で測定される金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産：				
その他の金融資産				
債券	498	497	797	796
償却原価で測定する金融負債：				
借入金	33,823	34,037	29,414	29,516

なお、現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、3ヶ月超定期預金、合同金銭信託、長期売上債権、差入保証金、損失評価引当金控除後の更生債権等、その他の投資、仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債は、公正価値が帳簿価額に近似しているため、上記に含めておりません。

評価プロセス

当社において公正価値評価を実施する資産、負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。一定金額を超える対象資産については外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしております。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しております。

(5) 金融資産の譲渡

FVTOCIの金融資産の譲渡

当連結会計年度において、株式会社J M D C（以下「J M D C」という。）株式について、J M D Cから2024年6月28日付で「上場維持基準への適合に向けた計画」が公表されたことを受け、その内容について検討した結果、株価への影響を考慮し一定の時間をかけ東京証券取引所において市場売却いたしました。認識を中止したFVTOCIの金融資産に係る当該期間中における売却時点の公正価値の合計額及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失並びに利益剰余金への振替額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
認識中止日現在の公正価値	-	4,010
累積利得又は損失	-	2,477
利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益 累計額（税引後）	-	2,477

認識を中止していない譲渡資産と関連する負債
該当事項はありません。

7. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
外部顧客に対する売上債権	15,874	17,268
未収入金	555	581
損失評価引当金	383	978
合計	16,047	16,871

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品及び製品	20,741	21,370
仕掛品	966	1,024
原材料及び貯蔵品	1,215	1,307
合計	22,922	23,701

売上原価に振り替えた棚卸資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ53,117百万円及び58,464百万円です。

連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、期中に認識した棚卸資産の評価減金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ256百万円及び521百万円であります。

9. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
その他の流動資産		
前渡金	156	465
前払費用	676	671
その他	89	216
合計	922	1,353
その他の非流動資産		
長期前払費用	45	38
合計	45	38

10. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2024年1月1日	4,802	4,252	1,346	1,844	0	12,247
取得	307	303	383	-	102	1,096
建設仮勘定からの振替	3	92	5	-	100	-
売却又は処分	22	63	118	0	-	204
連結除外に伴う減少	175	-	136	-	-	312
換算差額	17	44	47	-	0	109
その他の増減	16	63	0	121	2	172
2024年12月31日	4,948	4,565	1,527	1,722	0	12,764
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2024年1月1日	1,613	2,156	693	-	-	4,462
減価償却費	279	440	247	-	-	967
減損損失	-	-	-	33	-	33
売却又は処分	22	57	117	-	-	197
連結除外に伴う減少	8	-	34	-	-	43
換算差額	7	26	36	-	-	71
その他の増減	1	0	0	-	-	1
2024年12月31日	1,870	2,565	824	33	-	5,295
帳簿価額						
2024年1月1日	3,189	2,096	653	1,844	0	7,785
2024年12月31日	3,077	2,000	702	1,688	0	7,468

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2025年1月1日	4,948	4,565	1,527	1,722	0	12,764
取得	381	524	319	-	640	1,865
建設仮勘定からの振替	238	137	9	-	384	-
売却又は処分	0	30	19	-	-	49
換算差額	12	37	5	-	6	61
その他の増減	-	-	2	-	-	2
2025年12月31日	5,581	5,234	1,844	1,722	262	14,644
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2025年1月1日	1,870	2,565	824	33	-	5,295
減価償却費	333	450	280	-	-	1,064
売却又は処分	0	29	18	-	-	48
換算差額	6	21	1	-	-	28
その他の増減	-	-	-	-	-	-
2025年12月31日	2,210	3,007	1,087	33	-	6,340
帳簿価額						
2025年1月1日	3,077	2,000	702	1,688	0	7,468
2025年12月31日	3,370	2,226	757	1,688	262	8,304

建設中の有形固定資産に関する支出額は、建設仮勘定として記載しています。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「研究開発費」、「一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含めています。

有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めております。減損損失の内容については、「12. 非金融資産の減損」をご参照ください。

有形固定資産の取得のために受領した政府補助金の金額は、前連結会計年度において264百万円であり、有形固定資産の取得原価のその他の増減から控除しております。

なお、政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ0百万円、13百万円であります。

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産				
		商標	顧客との関係	技術資産	その他	合計
取得原価						
2024年1月1日	55,639	40,294	41,520	7,304	3,551	92,670
個別取得	-	-	-	-	789	789
売却又は処分	-	-	-	-	460	460
換算差額	1,930	570	2,287	115	2	2,974
その他の増減	-	0	-	-	-	0
2024年12月31日	57,569	40,864	43,807	7,419	3,883	95,974
償却累計額及び減損損失累計額						
2024年1月1日	6,382	-	9,489	4,046	2,008	15,545
償却	-	-	2,564	510	544	3,619
売却又は処分	-	-	-	-	148	148
換算差額	735	-	280	70	1	352
2024年12月31日	7,118	-	12,335	4,627	2,405	19,368
帳簿価額						
2024年1月1日	49,256	40,294	32,030	3,258	1,542	77,125
2024年12月31日	50,451	40,864	31,471	2,792	1,477	76,606

(注) 重要な無形資産

当連結会計年度における重要な無形資産は、企業結合において取得した商標、顧客との関係、技術資産です。これらは、主にものづくり（部品・材料）セグメントに含めて開示しているテイボー株式会社、及びものづくり（音響機器関連）セグメントに含めて開示しているAlphaTheta株式会社、PEAG, LLC dba JLabに係るものです。商標の帳簿価額は40,864百万円で耐用年数が確定できない無形資産に分類しております。顧客との関係、技術資産の帳簿価額はそれぞれ31,471百万円、2,792百万円であり、それぞれの償却期間は12.5年～25年、5年～19年であり、それぞれの残存償却期間は、3.75年～21.33年、1.33年～9.00年であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産				
		商標	顧客との関係	技術資産	その他	合計
取得原価						
2025年1月1日	57,569	40,864	43,807	7,419	3,883	95,974
個別取得	-	-	-	-	1,087	1,087
売却又は処分	-	-	-	-	4	4
換算差額	191	56	226	11	0	293
その他の増減	-	1	-	-	-	1
2025年12月31日	57,378	40,809	43,580	7,408	4,968	96,766
償却累計額及び減損損失累計額						
2025年1月1日	7,118	-	12,335	4,627	2,405	19,368
償却	-	-	2,554	501	641	3,696
売却又は処分	-	-	-	-	3	3
換算差額	72	-	5	1	0	7
2025年12月31日	7,045	-	14,894	5,130	3,044	23,068
帳簿価額						
2025年1月1日	50,451	40,864	31,471	2,792	1,477	76,606
2025年12月31日	50,333	40,809	28,685	2,278	1,924	73,697

（注）重要な無形資産

当連結会計年度における重要な無形資産は、企業結合において取得した商標、顧客との関係、技術資産です。これらは、主にものづくり（部品・材料）セグメントに含めて開示しているテイボー株式会社、及びものづくり（音響機器関連）セグメントに含めて開示しているAlphaTheta株式会社、PEAG, LLC dba JLabに係るものです。商標の帳簿価額は40,809百万円で耐用年数が確定できない無形資産に分類しております。顧客との関係、技術資産の帳簿価額はそれぞれ28,685百万円、2,278百万円であり、それぞれの償却期間は12.5年～25年、5年～19年であり、それぞれの残存償却期間は、2.75年～20.33年、0.33年～8.00年であります。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「研究開発費」、「一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含めています。

(2) 研究開発費

前連結会計年度において売上原価に計上した研究開発費は920百万円であり、当連結会計年度において売上原価に計上した研究開発費はありません。前連結会計年度及び当連結会計年度において研究開発費に計上した金額は、それぞれ6,295百万円及び6,351百万円であり、無形資産に計上した金額はありません。

(3) 耐用年数を確定できない無形資産

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ41,196百万円、41,536百万円であり、主として商標であります。

商標は、ほとんど費用をかけずに更新が可能です。当社グループは、当該商標を継続して更新する意図を有しており、事業が継続する限りにおいて基本的に永続するものであり、将来の経済的便益の流入する期間の見積りが困難であるため、耐用年数を確定できないものに分類しております。

(4) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位グループの減損テスト

資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	事業セグメント	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
		のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産
テイボーグループ(注)1	ものづくり (部品・材料)	19,490	7,879	19,490	7,879
AlphaThetaグループ(注)2	ものづくり (音響機器関連)	19,400	27,802	19,400	28,197
PEAG, LLC dba JLabグループ (注)3		11,561	5,514	11,442	5,460
合計		50,451	41,196	50,333	41,536

(注)1 当該資金生成単位グループは、テイボー株式会社、浜松メタルワークス株式会社及び株式会社soliton corporation等から構成されております。

2 当該資金生成単位グループは、AlphaTheta株式会社及びAlphaTheta EMEA Limited等から構成されております。

3 当該資金生成単位グループは、PEAG, LLC dba JLab及びAO WAVE TECH CO., LTD.から構成されております。

当社グループは、のれん又は耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位グループについて、少なくとも年1回の減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。のれん又は耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位グループの回収可能価額の算定方法は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、経営者によって承認された5年を限度とした事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を割り引くことにより算定しております。当該期間を超過した期間のキャッシュ・フローは一定の成長率により見込んでおります。

使用価値の算定にあたっての主要な仮定は、次のとおりであります。

- (a)事業計画における売上成長率及びEBITDAマージン
- (b)事業計画を超過する期間の成長率
- (c)割引率（加重平均資本コスト）

(a)事業計画における売上成長率及びEBITDAマージン

売上成長率については、過去の実績に加え、外部機関により公表されている客観的な指標も勘案して見積っております。

EBITDAマージンについては、過去の実績に加え、業界における直近のコスト状況（調達や物流等）も勘案して見積っております。

(b)事業計画を超過する期間の成長率

資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率及びインフレ率を勘案して決定しております。

前連結会計年度は、テイボーグループ、AlphaThetaグループは2.0%、PEAG, LLC dba JLabグループは2.1%であります。当連結会計年度は、テイボーグループ、AlphaThetaグループは2.0%、PEAG, LLC dba JLabグループは2.2%であります。

(c)割引率（加重平均資本コスト）

資金生成単位グループの類似企業の資本コスト等を参照して算定しております。

資金生成単位グループごとの税引前の割引率は次のとおりであります。

（単位：％）

資金生成単位グループ	事業セグメント	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
テイボーグループ	ものづくり (部品・材料)	5.6	5.6
AlphaThetaグループ	ものづくり	9.0	11.0
PEAG, LLC dba JLabグループ	(音響機器関連)	15.2	15.7

資金生成単位グループの使用価値を算定して実施した減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は割引率です。もし割引率が上記の表に記載された率よりも上昇するならば、資金生成単位グループにおける減損の可能性が上昇します。

減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化と、更に割引率が1%上昇した場合に発生する減損損失の見込額は以下のとおりです。

なお、当該分析において割引率以外の条件は一定と仮定しております。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化	更に割引率が1%上昇した場合の減損損失の見込額	減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化	更に割引率が1%上昇した場合の減損損失の見込額
テイボグループ	1.3%	8,790百万円	0.9%	9,760百万円
AlphaThetaグループ	11.0%	3,984百万円	16.8%	2,551百万円
PEAG, LLC dba JLabグループ	1.1%	4,315百万円	0.8%	4,744百万円

12. 非金融資産の減損

以下の減損損失を計上しております。

減損損失は連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ものづくりセグメント			
部品・材料	テイボ株式会社		
	土地	33	-
部品・材料計		33	-
ものづくりセグメント計		33	-
	合計	33	-

前連結会計年度において、ものづくり(部品・材料)セグメントに属するテイボ株式会社の非金融資産について、入手できる情報を基に回収可能価額を見積ったところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識いたしました。

13. 関連会社及び共同支配企業

(1) 関連会社

重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
キッズウェル・バイオ株式会社	バイオ医薬品	日本	23.29%	-

(注) キッズウェル・バイオ株式会社は、当連結会計年度において持分比率が低下したため、持分法適用関連会社から除外しております。

キッズウェル・バイオ株式会社の要約財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動資産	4,069	-
非流動資産	505	-
資産合計	4,574	-
流動負債	1,887	-
非流動負債	1,635	-
負債合計	3,522	-
資本合計	1,052	-
資本合計のうち当社グループの持分	245	-
のれん相当額及び連結調整	793	-
投資の帳簿価額	1,038	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	3,900	-
当期利益(は損失)	881	-
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	881	-
当社グループが受け取った配当金	-	-

個々には重要性のない関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する当社グループの関与の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
帳簿価額	86	76

当社は、一部の持分法で会計処理されている投資について、使用価値の下落により減損の客観的な証拠が存在すると判断したため、前連結会計年度において319百万円の減損損失を認識しております。当該減損損失は、連結損益計算書において「持分法による投資損益」に含めて表示しております。

関連会社の持分情報

当社グループの関連会社について、持分情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
継続事業からの純損益	570	2
非継続事業からの税引後の純損益	-	-
その他の包括利益	21	8
包括利益合計	548	6

(2) 共同支配企業

該当事項はありません。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び変動（同一の租税管轄区域内での残高相殺前）は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	2024年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2024年 12月31日
繰延税金資産					
未払人件費	343	88	-	12	419
棚卸資産	2,105	840	-	-	2,946
税務上の繰越欠損金	3,587	3,118	-	1	466
減価償却超過額	987	24	-	-	962
無形資産	478	395	-	-	82
有価証券	26	-	-	-	26
未払事業税	27	297	-	-	325
貸倒引当金	141	25	-	0	167
その他	1,106	12	-	28	1,090
合計	8,805	2,274	-	41	6,488
繰延税金負債					
還付事業税	518	433	-	-	84
無形資産	16,943	766	-	-	16,177
有形固定資産	184	2	-	-	182
有価証券	4,238	-	458	-	3,780
海外子会社の剰余金	210	61	-	-	271
その他	461	151	69	0	544
合計	22,557	989	527	0	21,040
繰延税金資産及び負債の純額	13,751	1,285	527	42	14,552

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	2025年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2025年 12月31日
繰延税金資産					
未払人件費	419	117	-	-	537
棚卸資産	2,946	64	-	-	3,010
税務上の繰越欠損金	466	338	-	-	128
減価償却超過額	962	114	-	-	848
無形資産	82	-	-	-	82
有価証券	26	49	-	-	76
リース負債	-	275	-	1,013	1,288
未払事業税	325	32	-	-	358
貸倒引当金	167	88	-	-	256
その他	1,090	440	-	-	649
合計	6,488	265	-	1,013	7,236
繰延税金負債					
還付事業税	84	84	-	-	-
無形資産	16,177	1,000	-	-	15,176
有形固定資産	182	204	-	-	386
使用権資産	-	153	-	1,013	859
有価証券	3,780	1,057	45	-	2,677
海外子会社の剰余金	271	34	-	-	305
その他	544	94	22	-	426
合計	21,040	2,152	67	1,013	19,833
繰延税金資産及び負債の純額	14,552	1,887	67	-	12,596

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	1,593	2,684
繰延税金負債	16,145	15,280
純額	14,552	12,596

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異（いずれも税額ベース）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税務上の繰越欠損金	-	-
将来減算一時差異	499	723
合計	499	723

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の将来減算一時差異の金額は、1,610百万円及び2,274百万円となります。

また、当社グループは、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ466百万円及び128百万円計上しております。

当社グループは、認識した繰延税金資産については、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来のタックスプランニングの機会を考慮し、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。

主に当社グループ通算制度に属するAlphaTheta株式会社及びテイボー株式会社においては、事業計画等により将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積っており、主要な仮定として過去の実績に加え、外部機関により公表されている客観的な指標も勘案して売上成長率を算出しております。また、EBITDAマージンについては、過去の実績に加え、業界における直近のコスト状況（調達や物流等）も勘案して見積もっております。

予測された将来の課税所得が発生しなかった場合には、計上された繰延税金資産が回収されず、法人所得税費用が増加する可能性があります。

(2) 純損益を通じて認識した法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期法人所得税	5,581	7,927
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	4,598	1,286
税務上の繰越欠損金	3,118	338
繰延法人所得税計	1,479	1,624
法人所得税合計	7,060	6,302
継続事業	6,208	6,302
非継続事業	851	-

(3) 適用税率の調整

適用税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
法定実効税率	31.5	31.5
損金不算入の費用	1.2	1.7
益金不算入の収益	1.5	1.0
未認識の繰延税金資産の変動	2.5	0.3
税率による影響	0.8	3.6
子会社売却による影響	0.1	-
その他	0.2	2.2
実際負担税率	30.4	28.7

15. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
仕入債務	7,954	5,739
未払金	2,297	2,393
合計	10,252	8,132

16. 借入金及び担保に供している資産等

(1) 金融負債の内訳

借入金及びリース負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,953	9,973	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,454	4,485	1.4	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	19,416	14,956	1.6	2027年1月～ 2029年3月
リース負債(流動)	968	1,286	2.2	-
リース負債(非流動)	2,588	2,930	2.2	2027年1月～ 2038年1月
合計	37,380	33,632	-	-

(注) 平均利率は、額面金額に対する加重平均利率を記載しております。

財務制限条項が付されている借入金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	10,000	10,000
1年以内に返済予定の長期借入金	4,500	4,500
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	19,250	14,750
合計	33,750	29,250

主な財務制限条項は契約主体の連結決算においての純資産及び段階利益の一定水準の維持であり、当社グループはこの財務制限条項を遵守しております。

(2) 担保に供している資産及び担保が付されている債務

該当事項はありません。

17. リース

当社グループは、借手として、主にオフィスビル、倉庫等を賃借しております。

なお、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	589	707
工具、器具及び備品	341	440
合計	930	1,147
リース負債に係る金利費用	58	93
短期リース費用	93	115
少額資産リース費用	44	61

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	2,633	3,134
工具、器具及び備品	721	769
合計	3,354	3,904

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増減額は、それぞれ 59百万円及び549百万円でありま
す。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,121百
万円及び1,376百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「6. 金融商品 (2)財務上のリスク管理方針 流動性リスク管理」に
記載しております。

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	損害賠償引当金	合計	連結財務諸表上の科目
2024年1月1日	195	118	40	355	
期中増加額	231	102	-	333	有形固定資産、 販売費、一般管理費、その他の財務費用
期中減少額（目的使用）	148	-	-	148	
連結除外による減少額	-	51	-	51	
換算差額	11	-	-	11	在外営業活動体の換算差額
2024年12月31日	290	170	40	501	
流動	290	-	40	331	
非流動	-	170	-	170	

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	損害賠償引当金	合計	連結財務諸表上の科目
2025年1月1日	290	170	40	501	
期中増加額	309	2	-	312	販売費、その他の財務費用
期中減少額（目的使用）	290	-	-	290	
換算差額	34	0	-	34	在外営業活動体の換算差額
2025年12月31日	344	173	40	558	
流動	344	-	40	385	
非流動	-	173	-	173	

製品保証引当金

IAS第37号に基づき、販売済製品の無償修理費用の支出に備えるため、販売済製品について過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しております。これらは、通常、1年以内に支出されます。

資産除去債務

賃借不動産に係る原状回復義務を履行するための見積費用です。この費用は退去時に支出することが見込まれておりますが、将来の事業計画の見直し等により変動する可能性があります。

損害賠償引当金

将来発生が見込まれる違約金等の支払いに備えるため、合理的に見積りが可能な額を計上しております。支払時期は未定です。

19. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
その他の流動負債		
未払費用	6,288	8,545
その他	1,033	1,037
合計	7,322	9,582
その他の非流動負債		
長期未払費用	-	375
その他	9	9
合計	9	385

20. 従業員給付

(1) 退職給付

当社の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び国内連結子会社は、確定拠出型の制度として厚生年金保険に加入しております。また、一部の子会社は確定拠出型の年金制度を採用しております。

確定給付型年金制度における給付額は、加入者ごとに付与される職位及び勤務年数を基礎としたポイントの獲得額を基礎として算定されます。確定給付年金制度に係る年金資産は外部の金融機関に運用を委託しております。加入者は一定以上の加入期間がある場合に限り、年金による受給を選択することができます。

確定給付型の退職給付制度には、投資リスク、数理計算上のリスクが内在しております。制度設計上の退職給付債務に見合った運用収益を得られない場合、掛金の追加拠出が求められる可能性があります。

厚生年金保険は、厚生年金保険法に基づき、主として日本の民間企業の労働者が加入する公的年金制度であります。

確定給付制度

確定給付債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
確定給付債務の現在価値	849	802
制度資産の公正価値	982	1,018
資産上限額の影響	235	377
確定給付負債及び資産の純額	102	160
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る資産	177	100
退職給付に係る負債	279	261
確定給付負債及び資産の純額	102	160

確定給付債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	807	849
当期勤務費用	70	69
利息費用	10	13
再測定		
財務上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	38	75
過去勤務費用	11	18
制度からの支払	20	41
その他	32	4
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	849	802

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	915	982
利息収益	12	13
再測定		
制度資産に係る収益 (制度資産に係る利息収益を除く)	38	10
制度への拠出(事業主によるもの)	30	30
制度からの支払	14	18
制度資産の公正価値の期末残高	982	1,018

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
資産上限額の影響の期首残高	-	235
再測定		
資産上限額の影響の変動	235	141
資産上限額の影響の期末残高	235	377

制度資産の公正価値の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの
国内債券	-	439	-	438
国内株式	166	-	185	-
外国債券	-	48	-	52
外国株式	87	-	126	-
一般勘定	-	117	-	121
その他	-	122	-	93
合計	254	728	312	706

制度資産は合同運用によるファンドを通じて投資しております。

確定給付債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	1.062 ~ 1.356	1.482 ~ 1.773

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析(確定給付債務への影響)は以下のとおりであります。

この分析は、報告期間の末日時点において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、それぞれの割引率が0.5%増加又は0.5%減少した場合に確定給付制度債務に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	増加	減少	増加	減少
割引率が0.5%変化した場合に想定される影響	32	34	29	31

金融機関に制度資産の運用を委託し、退職給付制度による支払いを将来にわたり確実に実施するため、許容されるリスクのもとで安定的な収益を確保することを目的としてポートフォリオを決定しております。このポートフォリオは必要に応じて見直しを行うこととしております。制度資産の金額が退職給付債務の一定割合を下回った場合は、金融機関と協議の上、一定期間(通常5年)にわたって不足額の追加拠出を行います。

将来キャッシュ・フローに与える影響

翌連結会計年度における確定給付制度への拠出予定額は、30百万円を見込んでおります。

確定給付債務の満期分析は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
加重平均デュレーション(年)	12.1	11.0

確定拠出制度

確定拠出制度関連費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
厚生年金保険料の事業主負担分	611	684
その他	225	258
合計	837	942

(2) 従業員給付費用の総額

従業員給付費用の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	8,941	11,046
法定福利費	1,141	1,337
退職給付費用	194	230
その他	431	519
合計	10,707	13,133

(注) 従業員給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「一般管理費」に含めています。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりであります。

なお、当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

	授権株式数 (無額面普通株式) (千株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (千株)
2024年1月1日	64,000	36,190
2024年12月31日	64,000	36,190
増減(注)1、2、3	128,000	72,628
2025年12月31日	192,000	108,818

(注)1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、これにより、授権株式数は、128,000千株、発行済株式数は、72,547千株それぞれ増加しております。

2 2025年7月11日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式数は1,382千株減少しております。

3 新株予約権の行使により、発行済株式数は株式分割前に82千株、株式分割後に1,380千株増加しております。

(2) 資本金及び資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、2024年3月21日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しており、金銭報酬債権54百万円に対する資本調整取引を含めております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、2025年3月27日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しており、金銭報酬債権81百万円に対する資本調整取引を含めております。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議により、利益準備金を取り崩すことができます。

会社法では、剰余金の配当支払額と自己株式取得額に伴い交付する金銭等の総額について、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は日本で一般に認められた会計原則に準拠して作成された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。IFRS会計基準に則した連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

当連結会計年度末現在における会社法上の分配可能額は132,845百万円であります。なお、会社法上の分配可能額は、配当の効力発生日までに生じた自己株式の取得等により変動する可能性があります。

(4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2024年1月1日	507	1,066
取得	0	0
処分	17	36
2024年12月31日	490	1,029
取得(注)1、2	2,329	2,000
消却	1,382	1,468
処分	16	51
2025年12月31日	1,421	1,510

(注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度における「取得」には、当該株式分割による自己株式数の増加が含まれており、2025年7月1日付で増加した自己株式数は1,868千株となります。

2 自己株式の取得に係る直接取得費用21百万円を資本剰余金から控除しております。

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定すると指定した金融商品の公正価値による評価額と取得価額の評価差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

新株予約権

当社の発行した新株予約権の期末残高であります。

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月21日 定時株主総会決議	普通株式	3,247	91.00	2023年12月31日	2024年3月22日
2024年7月12日 取締役会決議	普通株式	2,070	58.00	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会決議	普通株式	4,391	123.00	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会決議	普通株式	4,391	123.00	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年7月11日 取締役会決議	普通株式	3,887	110.00	2025年6月30日	2025年9月1日

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会決議	普通株式	3,973	37.00	2025年12月31日	2026年3月27日

23. 新株予約権

(1) 新株予約権の内容

当社及び一部の子会社は新株予約権を発行しております。その内容は以下のとおりであります。

	ノーリツ鋼機株式会社 第三回新株予約権	株式会社Dragonfly 第一回新株予約権
付与対象者	同社代表取締役社長 1名	マネジメント及び社外協力者並びに 同社関係会社の役員及び使用人
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 1,628,400株	普通株式 330,750株
付与日	2019年4月5日	2020年10月30日
権利確定条件	同社業績が一定の水準を満たすこと	同社連結業績が一定の水準を満たす こと
権利行使期間	2023年7月1日～2029年3月31日	2023年2月15日～2033年2月14日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注)3	(注)4

	AO WAVE TECH CO., LTD. Incentive Stock Option	AO WAVE TECH CO., LTD. Non-qualified Stock Option
付与対象者	同社取締役2名及び 同社使用人4名	同社取締役2名及び 同社使用人4名
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 204,993株	普通株式 906,116株
付与日	2021年6月1日	2021年6月1日
権利確定条件	対象勤務期間において継続して勤務等 していること	-
権利行使期間	2022年6月1日～2025年12月31日	2022年6月1日～2025年12月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	-	-

	株式会社プリメディカ 第六回新株予約権	株式会社プリメディカ 第七回新株予約権
付与対象者	同社取締役5名及び 同社使用人2名	同社使用人37名
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 43,000株	普通株式 34,200株
付与日	2022年10月3日	2022年10月3日
権利確定条件	同社業績が一定の水準を満たすこと	同社業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2024年7月1日～2032年10月2日	2024年10月3日～2032年8月12日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	-	-

	浜松メタルワークス株式会社 第一回新株予約権
付与対象者	同社マネジメント4名及び使用人4名 並びに同社関係会社の役員及び使用人 5名
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 130株
付与日	2025年10月31日
権利確定条件	同社連結業績が一定の水準を満たす こと
権利行使期間	2025年10月31日～2032年10月30日
決済方法	持分決済型
備考	-

- (注) 1 付与日、権利行使期間その他の条件がほとんど同種とみなされる株式報酬取引については、合算して開示
しております。
- 2 新株予約権の数は株式数に換算して記載しております。
- 3 当社の発行している新株予約権につきましては、当社が実施した2025年7月1日付株式分割(1株につき
3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 株式会社Dragonflyは、2021年6月1日に、旧AlphaTheta株式会社と合併し、商号をAlphaTheta株式会
社に変更しております。

(2) 新株予約権の数の変動状況

当連結会計年度において存在した新株予約権を対象とし、新株予約権の数については、株式数に換算して記載
しております。

	ノーリツ鋼機株式会社 第三回新株予約権		株式会社Dragonfly 第一回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	1,628,400	1,628,400	312,830	312,830
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	1,628,400	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	1,628,400	-	312,830	312,830
期末行使可能残高(株)	1,628,400	-	312,830	312,830
権利行使日の加重平均株価(円)	-	1,673	-	-
権利行使価格(円)	806	806	13,759	13,759

	AO WAVE TECH CO., LTD. Incentive Stock Option		AO WAVE TECH CO., LTD. Non-qualified Stock Option	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	199,998	204,993	800,000	906,116
付与(株)	4,995	-	106,116	-
権利行使(株)	-	-	-	306,599
放棄(株)	-	204,993	-	599,517
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	204,993	-	906,116	-
期末行使可能残高(株)	204,993	-	906,116	-
権利行使日の加重平均株価(USD)	-	-	-	25.77
権利行使価格(USD)	9.00~20.02	9.00~20.02	9.00~20.02	9.00~20.02

	株式会社プリメディカ 第六回新株予約権		株式会社プリメディカ 第七回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	43,000	-	34,200	-
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
連結範囲の変動(株)	43,000	-	34,200	-
期末未行使残高(株)	-	-	-	-
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	2,150	-	2,150	-

	浜松メタルワークス株式会社 第一回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	-	-
付与(株)	-	130
権利行使(株)	-	-
満期消滅(株)	-	-
失効(株)	-	-
期末未行使残高(株)	-	130
期末行使可能残高(株)	-	130
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-
権利行使価格(円)	-	675,298

- (注) 1 当社の発行している新株予約権につきましては、当社が実施した2025年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数及び株価に換算して記載しております。
- 2 AO WAVE TECH CO., LTD.の発行している新株予約権の加重平均行使価格は、前連結会計年度は期首未行使残高が9.00USD、期中の付与が20.02USD、期末未行使残高及び期末行使可能残高が10.10USDです。

(3) 新株予約権の公正な評価単価及び仮定

当連結会計年度に付与した新株予約権の公正な評価単価及び評価技法並びに基礎数値は以下のとおりであります。
なお、公正な評価単価の算定に当たっては、外部専門家の評価結果によっております。

	浜松メタルワークス株式会社 第一回新株予約権
付与日における公正な評価単価(円)	62,500
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション
付与日の株価(円/株)	675,298
行使価格(円/株)	675,298
株価変動性(%)	40.46
予想残存期間(年)	7
予想配当(%)	0.00
無リスク利率(%)	1.40

- (注) 1 付与時の株価は、直近の取引価格によっております。
- 2 株価変動性は権利行使可能日までの期間に応じた直近の期間の実績をもとに算定しております。
- 3 予想残存期間は、新株予約権の権利が行使されると予想される日までの期間としております。
- 4 予想配当は、各社の直近事業年度の配当実績によっております。
- 5 無リスク利率は、予想残存期間に対応する年数の国債の流通利回りを使用しております。

(4) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書の「一般管理費」に含まれている、継続事業からのストック・オプションに係る費用計上額は、前連結会計年度において263百万円であり、当連結会計年度においてはありません。

24. 譲渡制限付株式報酬

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社の取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」という。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式報酬制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることを条件とします。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
付与対象者	当社取締役2名 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。)	当社取締役2名 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。) 執行役員2名
付与日	2024年4月19日	2025年4月25日
付与した株式の数	52,545株(注)4	49,896株(注)4
付与日の公正価値	1,046.67円(注)1、4	1,633.33円(注)1、4
譲渡制限期間	(注)2	(注)3

- (注) 1 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社株式の終値を基礎として算定しております。
- 2 譲渡制限期間は、2024年4月19日から当社の取締役の地位を退任した直後の時点までとなります。
- 3 譲渡制限期間は、2025年4月25日から当社の取締役の地位を退任した直後の時点までとなります。なお、当社の取締役を兼務しない執行役員においては、2025年4月25日から当社の取締役又は執行役員の地位のいずれの地位からも退任又は退職した直後の時点までとなります。
- 4 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数及び公正価値に換算して記載しております。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した費用は、それぞれ54百万円及び74百万円であります。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	106,539	119,223
その他の源泉から認識した収益	-	-
合計	106,539	119,223

分解した収益とセグメント収益の関連

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な区分	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ものづくりセグメント 部品・材料	テイボーグループ	11,975	11,744
	小計	11,975	11,744
音響機器関連	AlphaThetaグループ	62,588	69,879
	PEAG, LLC dba JLabグループ	31,975	37,599
	小計	94,564	107,478
ものづくりセグメント計		106,539	119,223
合計		106,539	119,223
一時点で移転する財又はサービス		104,157	116,276
一定の期間にわたり移転する財又はサービス		2,381	2,946
顧客との契約から認識した収益		106,539	119,223
その他の源泉から認識した収益		-	-

重要な金融要素が含まれる契約、対価が変動する可能性のある契約に重要性はありません。

(部品・材料)

ものづくり事業のうち、部品・材料に関する事業においては、毛細管現象を利用したペン先部材、コスメ部材及び金属射出成形による部品等を製造販売しております。

ペン先部材・コスメ部材の製品は、繊維芯、焼結芯、PBTブラシなど幅広い製品群がありますが、これらの製品は、顧客に資産の物理的占有を移転した時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

また金属射出成型による部品等の製品は、従来のプラスチック射出成形法と金属粉末冶金法を融合することによって生まれた複合技法により、機械加工が困難な微細・精密部品や複雑形状・三次元形状の部品等を販売しております。これらの製品は、顧客に資産の物理的占有を移転した時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時に収益を認識しております。

(音響機器関連)

ものづくり事業のうち音響機器関連に関する事業においては、DJ/CLUB機器、業務用音響機器、音楽制作機器、パーソナルオーディオデバイス等の設計及び販売、また機器に関連するサービス事業を行っております。

DJ/CLUB機器、パーソナルオーディオデバイス等のハードウェアの販売においては、顧客に物品を引渡した時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客へ当該物品の引渡時点、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

機器に関連するサービス事業は、主として定額制の楽曲提供サービス等の役務収益であります。当該役務収益については、役務提供月を基準として収益を認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	2024年1月1日	2024年12月31日
顧客との契約から生じた債権	13,954	15,874
契約負債	381	740

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	2025年1月1日	2025年12月31日
顧客との契約から生じた債権	15,874	17,268
契約負債	740	945

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ381百万円及び740百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1年以内	740	945
1年超	-	-
合計	740	945

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額はありませぬ。

26. 特定の費用に関する性質別注記

機能別の各科目に含まれる営業費用において、売上原価には、主に商品仕入、従業員給付、減価償却費が含まれます。研究開発費には、主に従業員給付、減価償却費が含まれます。販売費には、主に広告宣伝費、運送費、販売手数料が含まれます。一般管理費には、主に従業員給付、減価償却費、償却費が含まれます。その他の営業費用には、主に株式取得費用、減損損失が含まれます。

以下の表は、減価償却費、償却費、従業員給付、減損損失及び減損損失の戻入れ、棚卸資産の評価減及び戻入れの合計額並びに当社グループの連結損益計算書における営業区分の各科目に係る金額を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費(注)2		
売上原価	951	1,254
研究開発費	89	70
一般管理費	759	885
減価償却費合計	1,800	2,209
償却費(注)3		
売上原価	296	296
研究開発費	175	324
一般管理費	3,147	3,074
償却費合計	3,619	3,696
従業員給付(注)4		
売上原価	3,179	3,385
研究開発費	3,171	3,124
一般管理費	7,794	9,597
従業員給付合計	14,145	16,108
減損損失及び減損損失の戻入れ		
その他の営業費用	33	-
減損損失及び減損損失の戻入れ合計	33	-
棚卸資産の評価減及び戻入れ		
売上原価	37	514
棚卸資産の評価減及び戻入れ合計	37	514

(注)1 本注記で開示している金額は、減価償却費、償却費及び従業員給付を除き、報告期間中に費用として認識された金額であります。

2 減価償却費として開示している金額は、IAS第16号「有形固定資産」に従って計算された報告期間中の減価償却費であります。当該金額には、報告期間末において棚卸資産の帳簿価額に含まれることで資産化されている金額を含んでおります。

3 償却費として開示している金額は、IAS第38号「無形資産」に従って計算された報告期間中の償却費であります。当該金額には、報告期間末において棚卸資産の帳簿価額に含まれることで資産化されている金額を含んでおります。

4 従業員給付として開示している金額は、IAS第19号「従業員給付」に従って計算された報告期間中の従業員サービスに対して発生したコスト(年金コストを含む)であります。当該金額には、報告期間末において棚卸資産の帳簿価額に含まれることで資産化されている金額を含んでおります。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

販売費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	5,464	6,810
荷造運送費	1,825	2,223
販売手数料	1,820	2,361
その他	923	1,713
合計	10,033	13,109

一般管理費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
人件費	7,842	9,680
租税公課	292	300
通信費	510	530
消耗品費	398	521
旅費交通費	452	514
支払手数料	2,471	2,919
減価償却費及び償却費	3,907	3,960
その他	664	840
合計	16,539	19,268

28. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益及びその他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他の営業収益		
固定資産売却益	0	0
補助金収入	-	30
還付加算金	74	51
その他	15	21
合計	90	102
その他の営業費用		
固定資産除売却損	5	1
減損損失	33	-
控除対象外消費税等	43	54
株式取得費用	324	161
その他	16	30
合計	424	248

29. 受取利息及び受取配当金並びに借入金及びリース負債に係る利息費用

受取利息及び受取配当金並びに借入金及びリース負債に係る利息費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息及び受取配当金		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	827	705
受取配当金		
FVTPLの金融資産	47	62
FVTOCIの金融資産	62	79
合計	937	847
借入金及びリース負債に係る利息費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	326	400
リース負債	58	93
合計	384	493

FVTOCIの金融資産からの受取配当金として認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期中に認識を中止した投資に係る受取配当金	-	13
期末現在で保有している投資に係る受取配当金	62	66

30. その他の投資収益及びその他の投資費用

その他の投資収益及びその他の投資費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他の投資収益		
投資有価証券評価益		
FVTOCIの金融資産	-	233
為替評価益	91	0
貸倒引当金戻入額	5	-
合計	96	233
その他の投資費用		
支払手数料	4	6
貸倒引当金繰入額	75	-
合計	79	6

31. その他の財務費用

その他の財務費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他の財務費用		
支払手数料	136	136
資産除去債務の調整額	2	2
その他	3	2
合計	142	141

32. 1 株当たり利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	16,120	15,639
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(は損失)(百万円)	16,120	15,639
継続事業	14,221	15,644
非継続事業	1,899	5
期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(株)	107,088,701	106,423,595
基本的 1 株当たり当期利益		
基本的 1 株当たり当期利益(は損失)(円)	150.54	146.95
継続事業	132.80	147.00
非継続事業	17.74	0.05

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的 1 株当たり当期利益を算定しております。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	16,120	15,639
当期利益調整額(百万円)	290	355
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(は損失)(百万円)	15,830	15,283
継続事業	13,930	15,289
非継続事業	1,899	5
希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(株)	107,088,701	106,423,595
新株予約権による普通株式増加数(株)	606,387	647,103
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	107,695,088	107,070,698
希薄化後1株当たり当期利益		
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	146.99	142.74
継続事業	129.35	142.80
非継続事業	17.64	0.05
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	子会社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

33. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	1,357	-	1,357	458	898
確定給付制度の再測定	202	-	202	69	133
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,559	-	1,559	527	1,032
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	7,204	-	7,204	-	7,204
持分法適用会社に対する持分相当額	21	-	21	-	21
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	7,226	-	7,226	-	7,226
合計	5,666	-	5,666	527	6,193

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	106	-	106	45	60
確定給付制度の再測定	65	-	65	22	43
純損益に振り替えられることのない項目合計	171	-	171	67	103
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	23	-	23	-	23
持分法適用会社に対する持分相当額	8	-	8	-	8
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	32	-	32	-	32
合計	139	-	139	67	71

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	92,461	94,354
取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資	395	3,044
現金及び現金同等物	92,856	97,399

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
リースにより取得した資産	1,186	1,618

(3) 非支配持分との取引による収入

前連結会計年度においては、該当事項はありません。
 当連結会計年度においては、重要なものはありません。

(4) 子会社の取得による収支

該当事項はありません。

(5) 子会社の支配喪失による収支

子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債並びに受取対価と支配喪失による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支配喪失時の資産	1,847	-
支配喪失時の負債	814	-
受取対価	3,801	-
うち、現金及び現金同等物	3,801	-
支配喪失時の資産のうち、現金及び現金同等物	373	-
子会社の支配喪失による収入	3,428	-

(6) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	借入金（流動）	借入金（非流動）	リース負債	合計
2024年1月1日	15,170	23,845	3,563	42,580
キャッシュ・フロー				
借入	-	-	-	-
返済	-	5,335	924	6,259
非資金活動				
新規リース	-	-	1,189	1,189
科目振替	815	815	-	-
融資手数料調整額	51	90	-	142
連結の範囲変動による影響	-	-	404	404
為替変動	-	-	92	92
その他	-	-	39	39
2024年12月31日	14,407	19,416	3,556	37,380

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	借入金（流動）	借入金（非流動）	リース負債	合計
2025年1月1日	14,407	19,416	3,556	37,380
キャッシュ・フロー				
借入	-	-	-	-
返済	-	4,520	1,105	5,625
非資金活動				
新規リース	-	-	1,619	1,619
融資手数料調整額	51	59	-	111
為替変動	-	-	88	88
その他	-	-	57	57
2025年12月31日	14,458	14,956	4,217	33,632

35. 関連当事者についての開示

(1) 経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
短期報酬	254	292
譲渡制限付株式報酬	54	74
合計	309	366

(2) 関連当事者間取引及び債権債務の残高

当社グループは以下の関連当事者と取引を行っております。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

種類	名称又は氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	OMM法律事務所	弁護士報酬	0	-

(注) 取引の価格については契約ごとに提示された金額を検討し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

種類	名称又は氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者	岩切 隆吉	新株予約権の行使	1,312	-
主要株主	西本 佳代	子会社株式の譲渡	87	-

(注) 1 取引の価格については契約ごとに提示された金額を検討し、交渉の上決定しております。

2 新株予約権の行使については、2019年3月20日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の行使条件に依っております。

36. 主要な子会社

当社グループにおける主要な子会社は以下のとおりであります。

子会社名	所在地	持分割合		報告セグメント
		前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	
テイボー株式会社	静岡県浜松市 中央区	100.00%	100.00%	ものづくり (部品・材料)
浜松メタルワークス株式会社(注)	静岡県浜松市 浜名区	-	100.00%	ものづくり (部品・材料)
AlphaTheta株式会社	神奈川県横浜市 西区	99.90%	100.00%	ものづくり (音響機器関連)
AlphaTheta EMEA Limited	イギリス ロンドン市	99.90%	100.00%	ものづくり (音響機器関連)
AlphaTheta Music Americas, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	99.90%	100.00%	ものづくり (音響機器関連)
AlphaTheta (Shanghai) CO., Ltd.	中国上海市	99.90%	100.00%	ものづくり (音響機器関連)
PEAG, LLC dba JLab	アメリカ カリフォルニア州	100.00%	100.00%	ものづくり (音響機器関連)
JLab Japan株式会社	東京都港区	98.04%	98.04%	ものづくり (音響機器関連)

(注) 2025年1月に当社の完全子会社として設立しております。

連結子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

その他セグメントに含まれておりました株式会社プリメディカ(以下「プリメディカ」という。)の売却による売却益及び法人所得税費用は、非継続事業からの当期利益に計上しており、その金額は以下のとおりです。非継続事業については、注記「39. 非継続事業」に記載しております。

非継続事業からの当期利益

子会社株式売却益	2,733百万円
法人所得税費用	860百万円

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

37. 偶発債務

該当事項はありません。

38. 企業結合

重要な企業結合はありません。

39. 非継続事業

2024年5月にプリメディカの株式を譲渡したことにより、当社はものづくりを中心とした経営資源の集中を一段と進め、グループ事業の状況を適切に反映するため、その他セグメントを廃止し、その結果、以下の事業について非継続事業に分類いたしました。

会社名	主な事業内容	報告セグメント
株式会社プリメディカ	予防医療事業における研究開発・販売	その他

また、ものづくりセグメントに属していた写真処理機器事業に関する清算中の当社支店に係る損益を非継続事業として分類しております。

(1) 報告セグメント

ものづくりセグメント、その他セグメント

(2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第18号を早期適用しております。

また、IFRS第18号の経過措置に従い、当該基準を遡及的に適用し、比較情報についてもIFRS第18号に基づき修正再表示しております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	ものづくり	その他	合計
非継続事業の損益			
売上収益	-	632	632
売上原価	-	219	219
販売費	-	28	28
研究開発費	-	50	50
一般管理費	0	313	313
営業取引から発生した為替差損益	0	0	0
その他の営業収益	-	1	1
その他の営業費用	-	8	8
営業利益（は損失）	0	13	13
受取利息及び受取配当金	-	0	0
投資取引から発生した為替差損益	7	-	7
その他の投資収益（注）	-	2,733	2,733
財務及び法人所得税前当期利益	7	2,747	2,754
借入金及びリース負債に係る利息費用	-	2	2
その他の財務費用	-	0	0
税引前当期利益	7	2,744	2,752
法人所得税費用（注）	-	851	851
非継続事業からの当期利益	7	1,893	1,900
非継続事業からの当期利益の帰属：			
親会社の所有者	7	1,892	1,899
非支配持分	-	1	1

（注）その他セグメントに含まれておりましたプリメディカの売却による売却益及び法人所得税費用は、その他の投資収益及び法人所得税費用に計上しており、その金額は以下のとおりです。

その他の投資収益

 子会社株式売却益

2,733百万円

 法人所得税費用

860百万円

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	ものづくり
非継続事業の損益	
一般管理費	0
営業取引から発生した為替差損益	0
営業損失（ ）	0
投資取引から発生した為替差損益	5
財務及び法人所得税前当期損失（ ）	5
税引前当期損失（ ）	5
法人所得税費用	-
非継続事業からの当期損失（ ）	5
非継続事業からの当期損失（ ）の帰属：	
親会社の所有者	5
非支配持分	-

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	62	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,325	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	268	-

40. 後発事象

(取得による企業結合)

当社は、2026年1月15日開催の取締役会において、センクシア株式会社(以下「センクシア」という。)のすべての株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお、2026年2月2日付で、当該株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 センクシア株式会社

事業内容 建材機器の製造・販売及びそれらの関連工事

株式取得の理由

当社は、2025年2月14日に公表した「中期経営計画 FY30」において、「No. 1 / Only 1 を創造し続ける事業グループ」をVisionとして、既存事業のオーガニック成長に加え、周辺事業及び新領域へのM&Aによる非連続な成長を掲げ、経営を推進しております。

本件は、新たな成長の柱を構築する「新領域」への投資であるとともに、当社「部品・材料」セグメントの周辺領域を拡張する事業としても位置付けられます。

センクシアは、建築構造部材及びフロア部材の分野等において、長年にわたり培われた確かな技術力と信頼を基盤に、数多くの「No. 1 / Only 1」製品を有しております。同社は、自然災害の激甚化やインフラ老朽化といった社会的課題に対するソリューションを提供するだけでなく、半導体産業をはじめとする企業の設備投資増大に伴うクリーンルームやデータセンター需要にも応えており、その事業は現代社会にとって欠かすことのできない役割を担う、高い魅力度を有しております。また、これらの需要を背景とした市場成長が見込まれる分野において、同社の製品群は今後も持続的な需要拡大が期待されております。

株式取得効力発生日

2026年2月2日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

	金額
現金	68,278
取得対価の合計	68,278

取得に直接要した費用は現時点では確定していません。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

現時点では確定していません。

(多額な資金の借入)

当社は上記「(取得による企業結合)」に記載したセンクシアの株式取得のため、2026年2月2日に当座貸越契約を締結し、同日付で50,000百万円の資金調達を実施しております。

資金用途 株式取得資金

借入先 株式会社三井住友銀行

借入金額 50,000百万円

利率 短期プライムレート

借入実行日 2026年2月2日

返済期限 2027年2月2日

担保提供資産の有無 無

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の拡充及び資本効率の向上のため

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 : 当社普通株式
取得し得る株式の総数 : 1,600,000株(上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.49%)
株式の取得価額の総額 : 3,000百万円(上限)
取得期間 : 2026年2月24日から2026年6月30日まで
取得方法 : 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

(3) 自己株式の消却に係る事項の内容

消却対象株式の種類 : 当社普通株式
消却する株式の総数 : 上記(2)により取得する自己株式の全株式数
消却予定日 : 2026年7月1日

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	55,811	119,223
税引前中間(当期)利益	(百万円)	10,653	21,949
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	7,257	15,639
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	68.17	146.95

- (注) 1 親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益には、非継続事業からの中間(当期)利益を含んでおります。
 2 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間(当期)利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,830	54,086
有価証券	-	2,000
前払費用	124	127
短期貸付金	1,358	1,506
1年内回収予定の長期貸付金	1,430	1,438
未収入金	172	187
未収還付法人税等	2,001	-
その他	34	56
流動資産合計	60,721	61,249
固定資産		
有形固定資産		
建物	19	21
工具、器具及び備品	4	3
土地	0	0
有形固定資産合計	23	25
無形固定資産		
ソフトウェア	2	-
無形固定資産合計	2	-
投資その他の資産		
投資有価証券	21,640	18,827
関係会社株式	99,613	98,671
長期貸付金	1,351,000	1,315,565
長期前払費用	120	30
差入保証金	17	15
その他	745	743
貸倒引当金	595	595
投資その他の資産合計	156,641	149,258
固定資産合計	156,667	149,283
資産合計	217,389	210,533

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2, 4 10,000	1, 2, 4 18,000
1年内返済予定の長期借入金	2 4,520	2 4,520
未払金	1 53	1 68
未払法人税等	-	691
賞与引当金	15	14
役員賞与引当金	44	63
その他	69	87
流動負債合計	14,704	23,447
固定負債		
長期借入金	2 19,515	2 14,995
繰延税金負債	5,095	3,700
固定負債合計	24,610	18,695
負債合計	39,314	42,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,025	7,685
資本剰余金		
資本準備金	17,913	18,574
その他資本剰余金	36	-
資本剰余金合計	17,950	18,574
利益剰余金		
利益準備金	582	582
その他利益剰余金		
別途積立金	22,552	22,552
繰越利益剰余金	119,542	111,802
利益剰余金合計	142,678	134,938
自己株式	1,029	1,510
株主資本合計	166,624	159,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,441	8,701
評価・換算差額等合計	11,441	8,701
新株予約権	8	-
純資産合計	178,074	168,390
負債純資産合計	217,389	210,533

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	-	-
販売費及び一般管理費	1,210,106	1,211,250
営業損失()	1,106	1,250
営業外収益		
受取利息	1,681	1,901
受取配当金	15,104	139
為替差益	319	-
その他	89	27
営業外収益合計	6,194	1,068
営業外費用		
支払利息	306	1,470
有価証券売却損	25	-
控除対象外消費税等	41	53
融資手数料	95	95
自己株式取得費用	-	31
為替差損	-	29
その他	10	26
営業外費用合計	479	706
経常利益又は経常損失()	4,608	888
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,868
関係会社株式売却益	3,517	-
貸倒引当金戻入額	5	-
特別利益合計	3,522	3,868
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損	-	161
関係会社株式評価損	1,487	-
貸倒引当金繰入額	75	-
子会社新株予約権消滅損	-	40
特別損失合計	1,562	201
税引前当期純利益	6,569	2,779
法人税、住民税及び事業税	754	1,024
法人税等調整額	431	184
法人税等合計	322	839
当期純利益	6,246	1,939

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,025	17,913	18	17,932	582	22,552	118,614	141,750
当期変動額								
剰余金の配当							5,317	5,317
当期純利益							6,246	6,246
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	18	18	-	-	928	928
当期末残高	7,025	17,913	36	17,950	582	22,552	119,542	142,678

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,066	165,641	12,508	12,508	8	178,159
当期変動額						
剰余金の配当		5,317				5,317
当期純利益		6,246				6,246
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	36	54				54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,067	1,067		1,067
当期変動額合計	36	983	1,067	1,067	-	84
当期末残高	1,029	166,624	11,441	11,441	8	178,074

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,025	17,913	36	17,950	582	22,552	119,542	142,678
当期変動額								
新株の発行	660	660		660				
剰余金の配当							8,278	8,278
当期純利益							1,939	1,939
自己株式の取得								
自己株式の処分			30	30				
自己株式の消却			67	67			1,401	1,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	660	660	36	623	-	-	7,740	7,740
当期末残高	7,685	18,574	-	18,574	582	22,552	111,802	134,938

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,029	166,624	11,441	11,441	8	178,074
当期変動額						
新株の発行		1,321			8	1,312
剰余金の配当		8,278				8,278
当期純利益		1,939				1,939
自己株式の取得	2,000	2,000				2,000
自己株式の処分	51	81				81
自己株式の消却	1,468	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,739	2,739		2,739
当期変動額合計	480	6,936	2,739	2,739	8	9,684
当期末残高	1,510	159,688	8,701	8,701	-	168,390

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、
その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処
理し、売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっており
ます。

なお、匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「有価証券」又は「投資有価証券」とし
て計上しております。

匿名組合の出資時に「有価証券」又は「投資有価証券」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の
持分相当額のうち、主たる事業である投資目的の匿名組合出資に係る損益は「売上高」に計上し、主たる事
業以外である運用目的の匿名組合出資に係る損益は「営業外損益」に計上し、それぞれ同額を「有価証券」
又は「投資有価証券」に加減し、また、営業者からの出資金(営業により獲得した損益の持分相当額を含
む)の払い戻しについては、「有価証券」又は「投資有価証券」を減額させております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物.....10年～50年

工具、器具及び備品.....5年～10年

無形固定資産 ソフトウエア.....社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しており
ます。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定
の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式の評価

関係会社株式 98,571百万円

関係会社株式のうち、市場価格のない子会社株式については、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。

実質価額の評価や回復可能性の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式の評価

関係会社株式 98,671百万円

関係会社株式のうち、市場価格のない子会社株式については、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。

実質価額の評価や回復可能性の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	4,658百万円	4,910百万円
長期金銭債権	35,100	31,565
短期金銭債務	0	8,000

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

前事業年度(2024年12月31日)

担保に供している資産

該当事項はありません。

担保に係る債務

該当事項はありません。

財務制限条項

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、33,750百万円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

当事業年度(2025年12月31日)

担保に供している資産

該当事項はありません。

担保に係る債務

該当事項はありません。

財務制限条項

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、29,250百万円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

3 保証債務

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年12月31日)

以下の子会社の金融機関からのスタンバイ信用状に対し債務保証を行っております。

PEAG, LLC dba JLab

14百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越枠及び貸出コミットメントの総額	18,500百万円	18,500百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	8,500	8,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引	15百万円	2百万円
営業取引以外の取引	5,544	754

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	214百万円	233百万円
給料及び手当	170	194
役員賞与引当金繰入額	42	71
支払手数料	226	210
租税公課	92	111
寄付金	63	34
減価償却費	8	5
おおよその割合		
販売費	2.1%	2.3%
一般管理費	97.9	97.7

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,041	1,041	-
合計	1,041	1,041	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	98,571
関連会社株式	-

当事業年度(2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	98,671
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	182百万円	182百万円
投資株式	179	229
未払事業税	-	44
譲渡制限付株式報酬	63	86
その他	49	53
繰延税金資産小計	474	596
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	432	455
評価性引当額小計	432	455
繰延税金資産合計	41	141
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,051	3,842
還付事業税等	84	-
繰延税金負債合計	5,136	3,842
繰延税金負債()の純額	5,095	3,700

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	0.6	0.8
過年度法人税	0.0	0.2
連結法人税個別帰属額	0.2	0.6
受取配当金等永久差異	23.3	0.1
税額控除	0.8	2.8
その他	2.4	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9	30.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更されます。

なお、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異はありません。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

(子会社株式の取得)

当社は、2026年1月15日開催の取締役会において、センクシアのすべての株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお、2026年2月2日付で、当該株式を取得しております。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 後発事象 (取得による企業結合)」に記載のとおりであります。

(多額な資金の借入)

当社は上記「(子会社株式の取得)」に記載したセンクシアの株式取得のため、2026年2月2日に当座貸越契約を締結し、同日付で50,000百万円の資金調達を実施しております。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 後発事象 (多額な資金の借入)」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 後発事象 (自己株式の取得及び消却)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19	4	-	2	21	18
	工具、器具及び備品	4	0	-	1	3	10
	土地	0	-	-	-	0	0 (0)
	計	23	4	-	3	25	28 (0)
無形固定資産	ソフトウェア	2	-	-	2	-	-
	計	2	-	-	2	-	-

(注) 減価償却累計額の内書は減損損失累計額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
長期貸倒引当金	595	-	-	595
賞与引当金	15	14	15	14
役員賞与引当金	44	63	44	63

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注)1、2 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.noritsu.co.jp
株主に対する特典	なし

(注)1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	2024年1月1日	2025年3月28日
	(第70期)	至	2024年12月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度	自	2024年1月1日	2025年3月28日
	(第70期)	至	2024年12月31日	関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	(第71期中)	自	2025年1月1日	2025年8月8日
		至	2025年6月30日	関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			2025年4月4日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書			2025年4月7日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	2025年3月1日	2025年4月4日
		至	2025年3月31日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	2025年4月1日	2025年5月8日
		至	2025年4月30日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	2025年5月1日	2025年6月9日
		至	2025年5月31日	関東財務局長に提出。
報告期間	自	2025年6月1日	2025年7月7日	
	至	2025年6月30日	関東財務局長に提出。	
報告期間	自	2026年2月1日	2026年3月4日	
	至	2026年2月28日	関東財務局長に提出。	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月18日

ノーリツ鋼機株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 正英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 敬

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているノーリツ鋼機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ノーリツ鋼機株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 【連結財務諸表注記】2. 作成の基礎(6)会計方針の変更に記載のとおり、会社グループは、当連結会計年度より国際財務報告基準第18号「財務諸表における表示及び開示」を早期適用している。
 - 【連結財務諸表注記】40. 後発事象（取得による企業結合）に記載のとおり、会社は、2026年1月15日開催の取締役会において、センクシア株式会社のすべての株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。また、2026年2月2日付で当該株式を取得した。
 - 【連結財務諸表注記】40. 後発事象（多額な資金の借入）に記載のとおり、会社は、センクシア株式会社の株式を取得するため、2026年2月2日に当座貸越契約を締結し、同日付で50,000百万円の資金調達を実施した。
 - 【連結財務諸表注記】40. 後発事象（自己株式の取得及び消却）に記載のとおり、会社は、2026年2月13日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項及び自己株式を消却することを決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テイボーグループ及びPEAG, LLC dba JLabグループののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、【連結財務諸表注記】11.のれん及び無形資産に記載のとおり、2025年12月31日現在、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、それぞれテイボーグループにおいて19,490百万円（総資産の6.4%）及び7,879百万円（総資産の2.6%）、PEAG, LLC dba JLabグループ（以下、JLabグループ）において11,442百万円（総資産の3.7%）及び5,460百万円（総資産の1.8%）を計上し、少なくとも年1回の減損テストを実施している。</p> <p>会社グループは減損テストにおける回収可能価額を使用価値に基づき算定している。使用価値は、資金生成単位グループの将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5年を限度とした事業計画を基礎とし、当該期間を超過した期間のキャッシュ・フローは一定の成長率により見込んでいる。</p> <p>使用価値の算定における主要な仮定は、事業計画における売上成長率及びEBITDAマージン、事業計画を超過する期間の成長率、並びに割引率である。事業計画における売上成長率及びEBITDAマージンは、当期及び過去の推移に加え、相互関税の影響も加味し、必要に応じて外部機関により公表されている客観的な指標も勘案して見積っている。事業計画を超過する期間の成長率は、資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率及びインフレ率を勘案して決定し、当連結会計年度のテイボーグループ及びJLabグループの成長率はそれぞれ2.0%及び2.2%である。割引率（税引前）は、各国の金利動向等を参照し、資金生成単位グループの類似企業の資本コスト及びリスクプレミアムを勘案し、算定しており、当連結会計年度のテイボーグループ及びJLabグループの割引率はそれぞれ5.6%及び15.7%である。</p> <p>会社グループは、当連結会計年度におけるテイボーグループ及びJLabグループの資金生成単位グループに係る減損テストにおいて、テイボーグループ及びJLabグループの回収可能価額として用いられたそれぞれの使用価値が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の計上は不要と判断している。なお、会社は、資金生成単位グループの減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は割引率であると判断しており、テイボーグループ及びJLabグループに関して減損損失の計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化はそれぞれ0.9%（前連結会計年度比 0.4%）及び0.8%（前連結会計年度比 0.3%）である。</p> <p>当連結会計年度において、テイボーグループ及びJLabグループは余裕度が前連結会計年度より下落しており、JLabグループは各資金生成単位グループにおいて最も余裕度が低く、これらのグループについては使用価値の見積りに係る不確実性が相対的に高いと判断され、また、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の残高に金額的重要性が認められることから、当監査法人はテイボーグループ及びJLabグループののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、テイボーグループ及びJLabグループにおけるのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位グループの減損テストに係るプロセスを理解し、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>会社が実施した減損テストの評価結果を入手し、計算過程を再計算することにより、経営者の減損テストの計算結果の正確性を評価した。使用価値の見積手法の合理性を評価し、その際、必要に応じて当監査法人が属するネットワークファームの事業価値評価の専門家を利用した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、経営者が承認した事業計画との整合性を評価した。</p> <p>事業計画における売上成長率及びEBITDAマージンについて、経営者に事業戦略等を質問するとともに、当期及び過去の推移の分析、相互関税の影響の分析、必要に応じて外部機関により公表された客観的な情報との比較を実施して、使用価値の算定における主要な仮定の合理性を評価した。</p> <p>事業計画を超過する期間の成長率について、資金生成単位グループが属する国のインフレ率と整合的なものであるかどうか、各国の長期平均成長率も勘案したうえで評価した。</p> <p>割引率について、算定に用いられた基礎データを、各国の金利情報や外部機関が公表している関連データと照合して合理性を検証した。また、資金生成単位グループの類似企業の資本コスト及びリスクプレミアムを含め、資金生成単位グループの属する業界に適合しているかどうかを評価した。その際、必要に応じて当監査法人が属するネットワークファームの事業価値評価の専門家を利用した。</p> <p>事業計画が達成されない状況を想定した監査人独自のストレステストを実施し、会社グループが実施した減損テストの妥当性を評価した。</p>

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用に伴う連結損益計算書における表示区分の変更	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】2.作成の基礎(6)会計方針の変更に記載のとおり、会社グループは、当連結会計年度よりIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」(以下、「IFRS第18号」)を早期適用した。IFRS第18号は財務諸表の表示及び開示に係る新たな要求事項を定めており、連結損益計算書については「営業」「投資」「財務」「法人所得税」「非継続事業」に区分し「営業利益」「財務及び法人所得税前純利益」を小計として表示することを求めている。また、IFRS第18号の経過措置に従い当該基準を遡及的に適用し、比較情報もIFRS第18号に基づき修正再表示している。</p> <p>特に、会社グループの当連結会計年度における連結売上収益に占める海外売上収益の割合は91.5%であり、会社グループは、為替の影響を事業等の重要なリスクとして識別している。IFRS第18号は、為替差額について当該差額が生じた項目からの収益及び費用と同じ区分に分類することを求めている。当連結会計年度の連結損益計算書に計上された「営業取引から発生した為替差損」は7百万円、「投資取引から発生した為替差益」は696百万円、「資金調達のみを伴う取引から発生した為替差損益」はゼロであった。</p> <p>このように、IFRS第18号の適用は、会社グループの業績に重要な影響を与える為替差額を含め、企業の業績を計る最も重要な財務諸表の一つである連結損益計算書本表の構造を変更させるものであり、財務諸表の利用者による財務諸表の理解にとって重要である。また、同基準適用に係る企業の実務慣行が未だ十分に備わっていない状況において同基準を早期適用する適用初年度においては、経営者の判断に対してより慎重な検討が必要である。</p> <p>以上より、IFRS第18号の適用に伴う連結損益計算書における表示区分の変更にあたっては監査上の慎重な検討を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループにおけるIFRS第18号の適用を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>IFRS第18号に基づく連結財務報告プロセスを理解し、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>会社グループが、取引及び会計事象を連結損益計算書上の「営業」「投資」「財務」の各区分に分類する際に適用する方針が、IFRS第18号に準拠しているか、評価した。</p> <p>重要なグループ会社の連結レポートパッケージにおいて「営業」「投資」「財務」区分ごとに集計、報告された為替差額を含む各損益項目について、各グループ会社の集計元データと照合し、為替差額および各損益項目に係る区分の分類判断が妥当であるか評価した。子会社における当該評価に当たっては、構成単位の監査人に作業の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを検証した。</p> <p>グループ会社各社の報告から、会社グループの連結損益計算書の表示に至る、金額の集計及び組替の正確性並びに網羅性を検証した。</p> <p>「営業」「投資」「財務」の各区分に分類する際に適用する方針は遡及的に適用され、比較情報は、適切に修正再表示されていることを確認した。比較情報に対しても、重要なグループ会社の連結レポートパッケージ、および各社の報告から会社グループの連結損益計算書に至る過程に係る上記の検証手続を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ノーリツ鋼機株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ノーリツ鋼機株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月18日

ノーリツ鋼機株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 正英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 敬

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているノーリツ鋼機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノーリツ鋼機株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 【注記事項】（重要な後発事象）（子会社株式の取得）に記載のとおり、会社は、2026年1月15日開催の取締役会において、センクシア株式会社のすべての株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。また、2026年2月2日付で当該株式を取得した。
 - 【注記事項】（重要な後発事象）（多額な資金の借入）に記載のとおり、会社は、センクシア株式会社の株式を取得するため、2026年2月2日に当座貸越契約を締結し、同日付で50,000百万円の資金調達を実施した。
 - 【注記事項】（重要な後発事象）（自己株式の取得及び消却）に記載のとおり、会社は、2026年2月13日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項及び自己株式を消却することを決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）子会社株式の評価に記載のとおり市場価格のない子会社株式98,671百万円（総資産の46.8%）を計上している。</p> <p>会社は、コア事業である「ものづくり」事業の成長を経営目標の中心として掲げる企業グループの持株会社として子会社株式を直接的又は間接的に保有しているが、何れも市場価格のない株式である。</p> <p>会社は、市場価格のない子会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行ったうえで減損要否の判定を行っており、また、超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下している場合には、減損処理が必要であるものと判断している。</p> <p>会社は、当該子会社株式の実質価額の状態を確認した結果、当事業年度末において著しい低下は認められなかった。</p> <p>市場価格のない子会社株式の残高に金額的重要性があること、また、実質価額の著しい低下の有無の判断には経営者による重要な判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>各子会社の財務情報の適切性を確保するための会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。構成単位の監査人と連携し、経営者への質問及び議事録の閲覧等を通じて各子会社の経営環境を理解し、超過収益力等が減少しているかどうかを評価した。</p> <p>重要な子会社の財務情報について、子会社の監査人によって実施された監査結果を理解・評価することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。</p> <p>重要な子会社について、直近の財務情報における損益と事業計画の比較等を実施することにより、超過収益力等の減少を要因とする場合を含めて、実質価額が著しく低下しているかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。